

昭和三十九年三月十五日発行

人口問題研究

第 90 号

昭和39年3月刊行

貸出用

調査研究

昭和37年第4次出産力調査結果の概要（その1）……………青木尚雄……1～54

資料

人骨の推定死亡年齢に基づく寿命研究の状況……………小林和正……55～63

雑報

定期研究報告会の開催——人口問題研究所年報の刊行——資料の刊行——
外国関係機関からの本研究所来訪者——日本人口学会記要の刊行——第5
回日本老年社会科学会総会の開催——アジア人口会議の開催——館所長国
際キリスト教会議に出席……………64～70

厚生省人口問題研究所

調査研究

昭和37年第4次出産力調査結果の 概要(その1)

青木尚雄

目 次

- I この調査の趣旨
- II この調査の調査方式と調査事項
- III 調査票の配布・回収状況
- IV この調査の集計方式
- V この調査の調査対象のぎんみ
- VI この調査の結果の概要
 - (A) 1夫婦当たり既往出生児数
 - (1) 結婚持続期間別 1夫婦当たり出生児数
 - (2) 妻の結婚年齢別 1夫婦当たり出生児数
 - (3) 妻の年齢別 1夫婦当たり出生児数
 - (4) 居住地域別 1夫婦当たり出生児数
 - (5) 夫妻の出生地別 1夫婦当たり出生児数
 - (6) 夫の職業移動類型別 1夫婦当たり出生児数
 - (7) 夫の職業別 1夫婦当たり出生児数
 - (8) 妻の職業別 1夫婦当たり出生児数
 - (9) 夫妻の教育程度別 1夫婦当たり出生児数
 - (10) 夫の職業別、生活階層別 1夫婦当たり出生児数
 - (B) 1夫婦当たり生涯出生児数
 - (1) 1夫婦当たり生涯出生児数の推移
 - (2) 妻の結婚年齢別 1夫婦当たり生涯出生児数
 - (3) 妻の年齢別 1夫婦当たり生涯出生児数
 - (4) 居住地域別 1夫婦当たり生涯出生児数
 - (5) 夫妻の出生地別 1夫婦当たり生涯出生児数
 - (6) 夫の職業別 1夫婦当たり生涯出生児数
 - (7) 妻の職業別 1夫婦当たり生涯出生児数
 - (8) 夫妻の教育程度別 1夫婦当たり生涯出生児数
 - (9) 夫の職業別、生活階層別 1夫婦当たり生涯出生児数

I この調査の趣旨

人口問題研究所は、昭和37年7月、第4次出産力調査を行なった。

人口問題研究所で行なってきた一連の出産力調査は、日本人が一生の間にどのくらい子供を生んでいるか、またその生み方は時代とともにどのように変化してきているか、とくに都市と農村の間で、あるいはいろいろの社会階級の間で、子供の数や生み方にどのような相違があるかを明らかにして、日本人の出産力に関する統計資料の一つとして役立たせるためのものである。

もちろん、人口問題研究所以外の機関によって行なわれた出産力に関する統計調査がないではない。とくに昭和25年国勢調査の際にはじめて加えられ、昭和35年国勢調査においてもふたたび行なわれている婦人の出産力についての集計結果¹⁾は、全国的規模の、しかも悉皆申告の資料であるから、高い正確度が期待され、他の地域調査や典型調査の結果にくらべ、出産力の全国的俯観をする際に役に立つ。また、各年次ごとに人口動態統計の全国出生数および全国年齢別推計女子人口を基礎として計算される女子の年齢別特殊出生率、あるいは国勢調査年次ごとに同様計算される有配偶女子の年齢別特殊出生率²⁾も、全国的な出産力分析に活用できる。

しかし、これらはみな、規模が全国的である反面、社会階級別の出産力の差異の分析にはほとんどふれることができないうらみがある。

人口問題研究所がいままであえていくつか独自の出産力調査を行なってきている理由、またとくにその調査の力点を社会階級別の分析においている理由はそこにある。

ところで、人口問題研究所の出産力調査は、戦前の昭和15年に第1次調査³⁾が行なわれてから、戦後も昭和27年（第2次調査⁴⁾）、昭和32年（第3次調査⁵⁾）と、すでに3回にわたって実施され、とくに昭和27年以降は、わが国の出産力の動向を不斷に追跡し、年次的に比較対照できるよう、国勢調査年次の間をぬって、5年目ごとに施行される建て前になっている。昭和37年度（本調査⁶⁾）は、その5年目にあたり、第4次出産力調査と呼ばれるゆえんである。

II この調査の調査方式と調査事項

第4次出産力調査は、人口増加あるいは経済構造上、典型的性格をもつ市区町村の所在する都府県（計12）において、これらの性格をもつ市区町村（計24）を有意的に選び、さらに選定された市区町村

- 1) 総理府統計局、日本婦人の出産力、昭和25年国勢調査特別集計、昭和32年3月。
総理府統計局、昭和35年国勢調査報告、第2巻、1%抽出集計結果その1、昭和37年2月。
- 2) 厚生省人口問題研究所、わが国の年次別標準化人口動態率、大正9年～昭和35年、人口問題研究所研究資料第155号、昭和38年8月。
- 3) 岡崎文規、出産力調査結果の概説、人口問題研究1巻7号、昭和15年10月。
- 4) 岡崎文規、第2次（1952年）出産力調査、厚生省人口問題研究所刊、昭和28年6月。
- 5) 厚生省人口問題研究所、昭和32年度事業報告書、昭和33年5月。
厚生省人口問題研究所、第3次出産力調査集計結果表、その1～その5。
本多竜雄、昭和32年第3次出産力調査結果の概要、人口問題研究第77号、昭和34年8月。
本多竜雄、家族の大きさとしてみた最近の出産力—1957年第3次出産力調査結果の報告—、人口問題研究所年報第3号、昭和33年度。
- 6) 第4次出産力調査の速報および集計結果表については、本稿に先立ち、すでに次のものが刊行されている。
厚生省人口問題研究所、昭和37年度事業報告書、昭和38年5月。
厚生省人口問題研究所、第4次出産力調査集計結果表その一、人口問題研究所実地調査報告資料、昭和38年4月。

内でこれらの性格を最もよく代表する地帯からそれぞれ約15国勢調査区(計362)を無作為に抽出し、当該調査区に居住する妻の年齢50歳未満の全夫婦(推計11,880組)について、都府県各機関の協力を得て配票調査を行なうよう企画された。いわば有意抽出の典型調査の形である。

参考表(A)

人口問題研究所各次出産力調査一覧表

項目	第1次調査	第2次調査	第3次調査	第4次調査
調査時日 調査方式	昭和15年1月20日 まったくの典型調査法	昭和27年7月1日 層別抽出法	昭和32年11月1日 部分的抽出法	昭和37年7月1日 おおむね典型調査法
	第一段 職業および地域の上から、6種の典型的社会階級を設定。	人口総数、産業別就業者率等によって市部を36、郡部を58に層別し、計94市郡を抽出する。	経済構造上から都道府県を4類型に層別し、計22都府県を選ぶ。	人口増加あるいは経済構造上、典型的性格をもつ市區町村計35を選ぶ。
抽出率 集計夫婦組数 一夫婦当たり出生児数	—	さらに約1,000の国勢調査区を抽出し、市部ではその1/4、郡部では1/2の世帯を標本にとる。	選んだ都府県からは計719国勢調査区を無作為抽出する。	選んだ市町村内の一地帯から、それぞれ約15の国勢調査区計362を無作為抽出する。
	71,606 3.39	1/1200 13,031 3.30	2/1000 24,990 2.79	— 12,720 2.31

上に掲げた参考表(A)のように、人口問題研究所の行なった一連の出産力調査のうち、第1次調査はわが国最初の、そしてきわめて大規模な調査ではあったが、標本調査の方式にはよっていいない。これに対しつづく第2次、第3次調査は、どちらも標本調査の方式をとっている。

しかし、第4次調査は、種々の事情によって、ふたたび典型調査の形をとらざるを得なかった。これは主として予算の制約上の理由にもとづくもので、第2次調査のように労働力調査に附帯することや、第3次調査のように都府県に対して広汎に散在する調査区の調査協力を依頼することが不可能だったからであるが、反面、人口増加あるいは経済構造上の格差がはげしい最近においては、全国的な出産力の動向は国勢調査の出産力調査に任せることにして、出産力における地域的特性あるいは職業別、経営規模別等の差異を相対的に分析するには、むしろ代表的な地域を選んでの典型調査のほうが、ある意味で望ましいとの配慮にもよる。

このような調査企画にもとづく地域、市區町村、調査区の選定手順の概要を列記すればつきのとおりである。

- 種々の制約上、都道府県の数を12におさえる。
- 地域の分類は、都市部6、農村部6、計12とする(ただししかならずしも行政上の市郡別によらない)。調査区数が合計362におさえられているから、各都府県、各地域当り、調査区数がほぼ30区となる。
- 都市部については、まず人口階級によって巨大都市(人口100万以上)、大都市(20万以上100万未満)、中都市(5万以上20万未満)、小都市(5万未満)に4分類し、それについて昭和30~35年の人口増加率が上位、下位の市區各1を選ぶ。この際、特殊事情による偏差を避けるため、各階級とも人口増加率分布のほぼ1位および2位にあたる都市をとる。なお、巨大都市においては、さらに区の人口増加率順に同様の選定方式をふむ。
- 都市部としては、ほかに工業世帯の多い市區2、鉱業世帯の多い市區2を選ぶ。

5. 農村部については、地域の性格によって近郊農村、商品作物（果樹、茶畑）農村、平坦地穀作農村A（純水田地域）、同B（兼業、疎菜、酪農を含む地域）、山村の5つに分類し、それについて12都府県のうちから典型的な市町村各2を選ぶ。ただし近郊農村は、都府県数の制約上、巨大都市の近郊地域をとり、また平坦地穀作農村は、農村の将来の予測に便利なよう、比較的生産性の高い発展的地域を選んである。

6. 農村部では、ほかに漁業世帯の多い市町村で、発展的、平凡型漁村各1を選ぶ。
7. 都市、農村を通じて、なるべく東日本、西日本、および各地方別につりあいをとらせる。
8. 12都府県とも、なるべく2地域、2市区町村になるよう配分する。
9. 選んだ後は、各市区町村とも、原則として15調査区、約500世帯ずつにする。
10. 選定された市区町村では、さらに地域の典型的性格を最もよく代表する地帯を限定し、その地帯において無作為に国勢調査区を抽出する。抽出された調査区では、調査日に居住する妻の年齢50歳未満の全夫婦について悉皆調査を行なう。

このような手順により選定された市区町村は、12府県12地域24市区町村のはずであるが、府県側の種々の事情により、対象の市区町村をさらに2ないし6に分割してあるため、実際の調査市区町村は35に達している。これらの調査市区町村の一覧表および人口、世帯数、調査数等は、参考表（B）および（C）のとおりである。

参考表（B）

調査市区町村一覧表

都府県	都 市 部					農 村 部						
	大都市	大都市	中都市	小都市	工業的都市	炭鉱都市	近郊農村	商品作物村	平坦地穀作農村(A)	同(B)	山 村	漁 村
山形県												
福島県												
東京都	杉並区 ・北区											
神奈川県												
長野県												
静岡県												
愛知県												
大阪府												
兵庫県	神戸市 灘区											
岡山県												
香川県												
佐賀県												

* 北多摩郡小平町、保谷町、国分寺町、田無町、久留米町および西多摩郡福生町、計6町。

調査は、昭和37年7月1日現在の事実について行なわれた。調査票の記入には原則として自計主義がとられたが、回収にあたって調査員による点検と補完記入が行なわれた。

調査事項は、従来の出産力調査と比較対照するために、ほぼ同様の内容にしてあるから、ここには列記の煩をさけるが、とくに従来の例と異なる点のみをあげると

1. 第2次調査とちがって、初婚再婚の別および死流産胎数の記入を求めなかつた。ただし出生歴はすべて現在の夫婦間の出生による。
2. 第3次調査とちがって、戦争を原因とする別居の有無とその期間の項目をはぶいてある。第3次調査のところとちがって、戦前の結婚の割合が少なく（結婚持続期間20年以上のもの19.1%，また昭

和19年以前の出生児の総出生児に対する割合17.4%), 戦時の別居が出産力にそれほど影響が強くないと考えられたからである。

3. 第4次調査においては、第2次調査と同様、夫婦の教育程度の項目を復活したほか、最近の人口移動、産業構造の変化に対応して、新たに夫妻の出生地、妻の職業についての項目を設けてある。

参考表(C)

調査市町村の人口、世帯数、調査数

地域	都府県	市郡区町村	昭和35年センサスによる人	昭和35年センサスによる世帯数	性格*	選定調査区数	調査日現在の該当夫婦組数	うち回収票数
巨大都市	東京都	杉並区	486,356	140,602	昭和30～35年人口増加率	19.8	8	270
	〃	北区	418,000	113,882	〃	18.9	8	229
	兵庫県	神戸市灘区	155,361	39,679	〃	12.4	15	420
大都市	大阪府	堺市	339,851	77,575	〃	18.5	15	504
	愛知県	豊橋市	215,513	45,240	〃	6.2	15	487
中都市	福島県	郡山市	102,660	23,303	〃	8.6	15	423
	岡山県	倉敷市	125,101	28,377	〃	1.1	15	522
小都市	長野県	諏訪市	44,035	10,594	〃	3.0	15	481
	香川県	観音寺市	46,732	10,006	△3.2	15	436	435
工業的都市	神奈川県	横浜市鶴見区	230,551	57,602	昭和30年センサス	43.8	15	583
	〃	川崎市	632,745	158,702	製造業世帯割合	41.7	15	618
炭鉱都市	福島県	常磐市	44,040	9,660	昭和30年センサス	56.5	8	333
	〃	石城郡好間村	17,045	3,858	鉱業世帯割合	52.8	7	289
	佐賀県	多久市	45,611	9,717	〃	40.4	15	783
近郊農村	東京都	北多摩郡小平町	52,652	11,690	昭和30年センサス	85.5	2	55
	〃	〃 保谷町	46,768	11,821	非農業世帯割合	91.0	3	100
	〃	〃 国分寺町	39,097	10,072	〃	91.3	3	58
	〃	〃 田無町	31,322	7,622	〃	93.5	3	67
	〃	〃 久留米町	19,635	4,635	〃	66.2	2	103
	〃	西多摩郡福生町	21,996	5,562	〃	90.1	3	99
商品作物農	大阪府	南河内郡美陵町	26,510	6,290	経営耕地中	81.5	15	593
	静岡県	榛原郡榛原町	23,910	4,423	樹園割合	41.5	7	234
	〃	庵原郡富士川町	13,645	2,667	〃	27.5	7	381
平坦地穀作農村(A)	岡山县	赤磐郡山陽町	8,616	1,776	農家世帯中	21.5	15	548
	長野県	南安曇郡穂高町	12,711	4,289	専業割合	38.4	15	445
	山形県	東田川郡藤島町	16,340	2,810	〃	57.3	15	607
同上(B)	愛知県	安城市	56,789	11,297	農家世帯中	29.4	8	298
	〃	碧海郡桜井町	10,006	1,819	〃	29.2	7	289
	佐賀県	佐賀郡川副町	21,419	3,934	〃	26.4	15	688
山村	山形県	最上郡最上町	16,832	3,056	農家世帯中	46.7	15	599
	兵庫県	神崎郡神崎町	9,227	1,869	林業割合	32.3	8	205
漁村	〃	多紀郡多紀町	6,915	1,482	〃	64.9	7	195
	静岡県	焼津市	72,117	14,067	昭和30年センサス	17.4	10	295
	〃	榛原郡御前崎町	10,171	1,815	漁業世帯割合	29.8	5	165
	香川県	大川郡志度町	18,158	3,856	〃	31.6	15	491
							合計	862 12,893 12,724

* 昭和30年センサス以外は1960年世界農林業センサス市町村別統計書による。

III 調査票の配布・回収状況

この調査を実施するにあたっては、被調査世帯からの質問にそなえて、調査の趣旨、調査の方法、調査票記入の要領、その他の注意をのべた「調査員の手引き」を各調査員に渡したほか、とくに調査もれをなくすため、各調査区ごとに昭和35年センサス当時の居住世帯数、その後の転入・転出世帯数、この調査日現在の居住世帯数、うち調査該当夫婦世帯数、調査該当夫婦組数、調査票配布一覧表、および調査票回収状況等を記した照査表の作成を各調査員に依頼してある。

これらの数字を地域別にまとめれば、参考表(D)のとおりである。まず第4次出産力調査を行な

参考表(D)

地域別世帯数、該当夫婦組数、調査数

地 域	(1) 昭和35年セ ンサス当時 の世帯数	昭和35年センサス当時と本調 査期日との間の世帯移動			(5) 本調査期日 における 世帯数	(6) 〔(2)/(1) ×100〕 転出率	(7) 〔(3)/(1) ×100〕 転入率	(8) 〔(6)+(7)〕 移動率
		(2) 転出世帯数	(3) 転入世帯数	(4) 〔(2)+(3)〕 小計				
巨 大 都 市 部 中 小 工 業 城 都 市 部 郊 農 村 商 品 作 物 農 村 平 坦 地 穀 作 農 村 同 上 (B) 山 村 漁 村 農 村 部 合 計	1,691 748 1,352 1,441 1,458 1,623 8,313	367 113 255 254 334 348 1,671	448 159 276 272 429 255 1,839	815 272 531 526 763 603 3,510	1,722 794 1,373 1,459 1,553 1,530 8,481	21.7 15.1 18.9 17.6 22.9 21.4 20.1	26.4 21.3 20.4 18.9 29.4 15.7 22.1	48.1 36.4 39.3 36.5 52.3 37.1 42.2
近 郊 農 村 商 品 作 物 農 村 平 坦 地 穀 作 農 村 同 上 (B) 山 村 漁 村 農 村 部 合 計	1,457 1,448 1,292 1,544 1,120 1,445 8,306	141 52 37 25 28 91 374	245 61 25 37 14 58 440	386 113 62 62 42 149 814	1,561 1,457 1,280 1,556 1,106 1,412 8,372	9.7 3.6 2.9 1.6 2.5 6.3 4.5	16.8 4.2 1.9 2.4 1.3 4.0 5.3	26.5 7.8 4.8 4.0 3.8 10.3 9.8
	16,619	2,045	2,279	4,324	16,853	12.3	13.7	26.1

地 域	(9) 昭和30～35年 各年平均人 口増加率	(10) 昭和35年 各年平均世 帯增加率	(11) 各年平均世 帯数	(12) 妻の年齢 からこの調 50歳未満 までの各 夫婦世 帯数	(13) 妻の年齢 50歳未 満の夫婦組 数	(14) 〔(13)-(11)/(11) ×100〕 夫 妻 世 帶 割 合	(15) 〔(14)/(11) ×100〕 該当夫婦 うち調査票 回収数	(16) 〔(15)/(13) ×100〕 回 收 率
巨 大 都 市 部 中 小 工 業 城 都 市 部 郊 農 村 商 品 作 物 農 村 平 坦 地 穀 作 農 村 同 上 (B) 山 村 漁 村 農 村 部 合 計	3.2 2.5 1.0 0.0 5.7 △ 0.9 1.9	2.7 3.5 0.9 0.7 3.7 △ 3.3 1.2	919 502 940 907 1,104 1,400 5,772	51.9 63.2 68.5 62.2 71.1 91.5 68.1	919 503 (991) 945 917 1,121 1,405 5,810 (6,293)	— 0.2 0.5 1.1 1.5 0.4 0.6	886 989 944 916 1,058 1,405 6,198	96.4 99.8 99.9 99.9 94.4 100.0 98.4
	9.3 △ 1.0 △ 0.3 △ 0.3 △ 0.6 △ 0.2 △ 1.0 △ 1.3 0.5	4.1 0.3 1.25 0.4 1,004 0.4 924 1,008 1,051	1,067 77.2 1,163 77.1 2,052 1,255 83.5 71.4 6,595	68.4 78.4 1,052 77.1 1,051 99.9 1,051 75.6 6,595	1,075 1,163 1,052 1,255 1,051 99.9 1,051 71.4 6,595	0.7 0.4 4.8 4.7 4.3 8.1 4.3 4.3 4.3	1,049 1,161 1,036 1,247 1,038 995 6,526 12,724	97.6 99.8 98.5 99.4 98.8 99.6 99.0 98.7
	1.5	0.8	12,099	71.8	12,405 (12,893)	2.5		

注) (1), (2), (3), (4), (5), (10), (12), (13)の数字は、本調査の照査表による。ただし*印(大都市地域)においては、豊橋市の照査表未提出のためはぶく。豊橋市を含む数値は(9)においてカッコ内に示す。(9)および(10)は豊橋市を含む。(9)における率は、本調査を実施した市区町村において、選定調査区数に応じて加重平均し、かつ5年間の増加率を各年平均にしたもの。総理府統計局、昭和35年国勢調査、全国都道府県郡市区町村別世帯および人口概数、昭和35年12月による。(10)における率も(9)と同様に加重平均し、昭和35年10月～昭和37年6月の期間経過にとづき、1.75で割り、年間増加率を求めたもの。

った合計362調査区に調査日現在居住する世帯数は(5)欄のように16,853であるが、昭和35年10月1日の国勢調査日現在の世帯数は(1)欄のように16,619であった。1年9カ月の間に、センサス当時より1.4%の増加である。いまこの世帯増加を(10)欄のように、昭和35年センサス以後の年平均世帯増加率に直し、世帯増加が人口増加と一致すると仮定して、(9)欄の昭和30～35年の間における年平均人口増加率と比較すれば、調査実施市区町村に関するかぎり、センサス以後の人口増加の相対的傾向が間接的に推察できる。これによれば、センサス以後も人口増加が都市において高く、農村において低い従来と同様の傾向を示すが、工業的都市、近郊農村等においては引きつづき世帯の増加率が高いこと、都心部よりも大都市において世帯増加が強いこと、炭鉱都市の世帯減少は、以前よりもさらにはげしくなっていること、商品作物農村、兼業化の進んでいる平坦地穀作農村では、他の農山漁村が世帯減少を來しているのに、わずかながらも世帯が増加していることなどがうかがわれる。

昭和35年センサス当時を基礎とする1年9カ月の世帯転出率は、(6)欄のように工業的都市、巨大都市、炭鉱都市に高く、平坦地穀作農村、山村等において低い。一方世帯転入率は、(7)欄のように工業的都市、巨大都市、大都市等において高く、山村、平坦地穀作農村において低い。その結果、転出率を転入率を加えてかりに移動率と呼ぶとすれば(8)欄のように転出転入とともに高い工業的都市および巨大都市は、移動率が高く、1年9カ月にほぼ半数の世帯が入れ替っていることになる。一方、山村および平坦地穀作農村は、移動率が5%以下である。

調査期日当時の世帯数のなかで、妻の年齢50歳未満の調査対象夫婦世帯数の占める割合は、71.8%で、地域別には、巨大都市において低く、山村において高く、独身世帯が都市に多いという分布偏差を物語る。

なお、親子の各夫婦、きょうだいの各夫婦が、同一世帯を形成している例もあるから、夫婦世帯数よりも、夫婦組数が多い。いま、(13)欄の各夫婦とも妻の年齢50歳未満の夫婦組数の、(11)欄の調査対象夫婦世帯数に対する超過割合を同居率と名づけ、これを(14)欄に示せば、都市部とくに巨大都市に低く、農村部とくに山村に高く、核家族割合の地域的差異を物語る。

配票数(すなわち調査対象夫婦組数)12,893に対し、回収票数は12,724、回収率は(16)欄のように98.7%となり、各地域ともおおむね良好であった。

回収不能票169の色分けは、調査拒否44(26.0%)、留守、旅行中その他の理由89(52.7%)、理由不明36(21.3%)で、この調査に対する被調査世帯の協力も、かなり良好といつていい。

回収票のうち、集計にたえない記入不完全および白票は4、これを除く集計使用票数(すなわち有効票数)は12,720、回収数に対する有効率は99.9%である。

IV この調査の集計方式

集計に用いた12,720組の夫婦の、地域別・夫の職業別分布は、参考表(E)のとおりである。ここにいう夫の職業とはすべて「平常の職業」usualを意味し、調査時現在の状態currentを問題としない。したがって夫が休業、失業、無業のものでも、そうなる以前の職業によっている。また夫の職業で本業のほか兼業のあるものは、年間従事日数がもっとも多い職業に従って分類した。これら以前の職業によるもの、および本業によるものの数は、参考表(F)のとおりである。ただし、ここにいう夫の職業分類は、純粹に夫のみの職業によるもので、たとえ他の世帯員が別の職業に従事し、世帯の経済構成が他職業との混合形態であっても、それは問題としない。なお、この調査における夫の14の職業分類を国勢調査の分類によらず、昭和32年の第3次出産力調査の分類と同一にしたのは、5年間

参考表(E)

地域別、夫の職業別夫婦数

夫の職業	巨大都市		大都市		中都市		小都市		工業的都市	
	夫婦数	%	夫婦数	%	夫婦数	%	夫婦数	%	夫婦数	%
農業	1	0.1	6	0.6	15	1.6	19	2.1	—	—
林業	1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	38	4.1	2	0.2
農商そ の他	2	0.2	6	0.6	15	1.6	57	6.2	2	0.2
自営業	60	6.8	104	10.5	88	9.3	146	15.9	20	1.9
専門職	73	8.3	221	22.3	75	8.0	129	14.1	58	5.5
その他	10	1.1	6	0.6	4	0.4	14	1.5	7	0.7
農業	143	16.2	331	33.4	167	17.7	289	31.5	85	8.1
自営業	—	—	—	—	—	—	5	0.5	—	—
専門職	1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業	281	31.8	327	33.2	417	44.2	253	27.7	639	60.3
林業	282	31.9	327	33.2	417	44.2	258	28.2	639	60.3
漁業	433	49.0	301	30.4	317	33.6	291	31.8	310	29.3
労働者	7	0.8	7	0.7	12	1.3	7	0.8	3	0.3
労働者	440	49.8	308	31.1	329	34.9	298	32.6	313	29.6
労働者	10	1.1	16	1.6	14	1.5	13	1.4	18	1.7
労働者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
労働者	7	0.8	1	0.1	1	0.1	1	0.1	1	0.1
労働者	384	100.0	989	100.0	943	100.0	916	100.0	1,058	100.0
夫の職業	炭鉱都市		都市部小計		近郊農村		商品作物農村		平坦地穀作農村(A)	
	夫婦数	%	夫婦数	%	夫婦数	%	夫婦数	%	夫婦数	%
農業	—	—	41	0.7	133	12.7	570	49.1	675	65.2
林業	—	—	1	0.0	—	—	2	0.2	—	—
漁業	—	—	40	0.6	—	—	—	—	18	1.7
農商そ の他	—	—	82	1.3	133	12.7	572	49.3	693	66.9
自営業	3	0.2	421	6.8	30	2.9	17	1.5	29	2.8
専門職	2	0.1	558	9.0	85	8.1	66	5.7	55	5.3
その他	—	—	41	0.7	3	0.3	3	0.3	1	0.1
農業	5	0.3	1,020	16.5	118	11.3	86	7.5	85	8.2
林業	—	—	6	0.1	—	—	—	—	2	0.2
漁業	—	—	1,179	19.0	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	1,179	19.0	—	—	—	—	—	—
労働者	128	9.2	2,045	33.0	387	36.8	246	21.1	105	10.1
労働者	1,307	93.1	3,230	52.1	387	36.8	246	21.1	107	10.3
労働者	74	5.3	1,276	27.9	376	35.8	240	20.6	98	9.6
労働者	2	0.1	38	0.6	1	0.1	—	—	—	—
労働者	76	5.4	1,314	28.5	377	35.9	240	20.6	98	9.6
労働者	2	0.1	73	1.2	26	2.5	16	1.4	52	5.0
労働者	—	—	1	0.0	5	0.5	—	—	—	—
労働者	15	1.1	25	0.4	3	0.3	1	0.1	1	0.1
労働者	1,405	100.0	6,195	100.0	1,049	100.0	1,161	100.0	1,036	100.0
夫の職業	平坦地穀作農村(B)		山村		漁村		農村部小計		合計	
	夫婦数	%	夫婦数	%	夫婦数	%	夫婦数	%	夫婦数	%
農業	710	56.9	554	55.8	80	7.7	2,722	41.7	2,763	21.7
林業	—	—	14	1.4	1	0.1	17	0.3	18	0.1
漁業	2	0.2	—	—	164	15.8	184	2.8	224	1.8
農商そ の他	712	57.1	568	57.2	245	23.6	2,923	44.8	3,005	23.6
自営業	61	4.9	15	1.5	57	5.5	209	3.2	630	5.0
専門職	92	7.4	82	8.2	103	9.9	483	7.4	1,041	8.2
その他	5	0.4	—	—	1	0.1	13	0.2	54	0.4
農業	158	12.7	97	9.7	161	15.5	705	10.8	1,725	13.6
林業	—	—	—	—	278	26.8	280	4.3	236	2.2
漁業	—	—	30	3.0	—	—	30	0.5	1,209	9.5
鉱業	178	14.3	134	13.5	188	18.1	1,238	19.0	3,263	25.8
労働者	178	14.3	164	16.5	466	44.9	1,548	23.8	4,778	37.5
労働者	161	12.9	76	7.6	151	14.6	1,102	16.9	2,828	22.2
労働者	2	0.2	—	—	—	—	3	0.0	41	0.3
労働者	163	13.1	76	7.6	151	14.6	1,105	16.9	2,869	22.5
労働者	32	2.6	90	9.0	12	1.2	228	3.5	301	2.4
労働者	1	0.1	—	—	1	0.1	7	0.1	8	0.1
労働者	3	0.2	—	—	1	0.1	9	0.1	34	0.3
労働者	1,247	100.0	995	100.0	1,037	100.0	6,526	100.0	12,720	100.0

の推移をみると、この比較対照の便を考慮したために他ならない。また、家族従業員は、職業も階層も自営業主に準じる扱いをしている。

参考表（E）によれば、巨大都市では非筋肉労働者がほぼ半数を占め、中都市では一般筋肉労働者が、大都市では商業以外の自営業が、小都市では商業自営業が比較的多く、工業的都市では文字通り一般筋肉労働者が6割を、また炭鉱都市では炭鉱労働者が8割以上を占め、一方、近郊農村では農林業が少なく雇用者が多く、商品作物農村では農業が5割、平坦地穀作農村では農業が6割、山村では林業および日雇いが1割を占め、漁村では漁業および漁業労働者が4割を越すなど、各地域の特性をよく示している。

参考表（F）

夫の以前の職業および兼業のあるものの割合

夫の職業	全夫婦数	現在、夫が無業、休業、失業中たが以前の職業によるもの	全夫婦数に対する割合	夫に兼業があるが本業によるもの	全夫婦数に対する割合
農林漁業	2,763	10	0.4	701	25.4
	18	—	—	10	55.6
	224	2	0.9	74	33.0
農林業小計	3,005	12	0.4	785	26.1
商業自営業	630	8	1.3	49	7.8
その他の自営業	1,041	7	0.7	165	15.9
自営の知的専門職	54	—	—	2	3.7
非農林自営業小計	1,725	15	0.9	216	12.5
漁業労働者	286	7	2.4	24	8.4
炭鉱労働者	1,209	17	1.4	24	2.0
その他の筋肉労働者	3,283	41	1.2	417	12.7
筋肉労働者小計	4,778	65	1.4	465	9.7
非筋肉労働者	2,828	23	0.8	363	12.8
雇用の知的専門職	41	2	4.9	3	7.3
非筋肉労働者小計	2,869	25	0.9	366	12.8
日雇いの他詳	301	21	0.7	107	35.5
その他不詳	8	2	25.0	—	—
合計	12,720	152	1.2	1,939	15.2

注) 以前の職業によるもの152票中、無業71、休業41、失業40

参考表（F）によれば、以前の職業によって分類したものが1.2%となっている。いま、これを総理府統計局労働力調査の昭和37年7月分の結果と比較すれば¹⁾、労働力調査においては30~39歳男子人口（無配偶を含む）に対し、無業（非労働力）3.0%，休業1.1%，完全失業0.6%であり、この調査においては全夫婦数に対し、無業0.6%，休業0.3%，失業0.3%となる。両調査間には、調査方法の相違もあり、また対象の相違もあるから、この割合がちがうのは当然であるが、かなり近似していることは、この調査における地域や調査区の選び方が、おおむね妥当であることをうかがえよう。

全夫婦の集計にあたっては、とくに妻の結婚年齢30歳未満と30歳をこえているものを区別した。それは結婚持続期間別の出生速度を分析する際に、晩婚による偏差の介入を避けようとしたからである。そして職業集団別、教育程度別等、差別出生率の比較や分析を行なうにあたっては、全夫婦12,720組中、妻の結婚年齢30歳未満の夫婦12,156組についてのみ集計してある。

また夫の職業別の分類は、前述のように夫の平常の職業によっているが、その職業別の出生率分析にあたっては、とくに結婚当時と現在との間に、大きな産業あるいは従業上の地位の移動のあったもの

1) 総理府統計局、労働力調査報告、昭和37年7月分、昭和37年9月。

参考表 (G) 妻の結婚年齢30歳未満の夫婦数、および
さらに夫の職業移動のない夫婦数

地域、職業、 結婚持続期間	うち妻の 全夫婦数 に対する 30歳未満割 合					妻の結婚 年齢30歳 未満のもの に対する割合
	全夫婦数	結婚年齢 30歳未満	に對する 割合	さるに夫 の職業移 動のない もの	の割合	
地 大 都 市	884	837	94.7	701	83.8	
中 大 都 市	989	931	94.1	737	79.1	
中 小 都 市	943	909	96.4	787	86.6	
工 業 的 都 市	916	862	94.1	702	81.4	
炭 鉱 都 市	1,058	986	93.2	851	86.3	
都 市 部 小 計	1,405	1,345	95.7	1,248	92.8	
近 郊 農 村	6,195	5,870	94.8	5,026	81.1	
商 品 作 物 農 村	1,049	986	94.0	821	83.3	
平 坦 地 穀 作 農 村(A)	1,161	1,128	97.2	956	84.8	
同 上 (B)	1,036	989	95.5	871	88.1	
山 村	1,247	1,194	95.7	1,021	85.5	
漁 村	995	971	97.6	778	80.1	
農 村 部 小 計	1,037	1,018	93.2	764	75.0	
合 計	6,525	6,286	96.3	5,211	82.9	
合 計	12,720	12,156	95.6	10,237	84.2	
夫の職業						
農 林 漁 業	2,763	2,677	96.9	2,420	90.4	
農 林 漁 業	18	18	100.0	13	72.2	
農 林 漁 業	224	222	99.1	143	64.4	
農 林 業 小 計	3,005	2,917	97.1	2,576	88.3	
商 業 自 営 業	630	592	94.0	341	57.6	
そ の 他 の 自 営 業	1,041	992	95.3	622	62.7	
自 営 の 知 的 専 門 職	54	47	87.0	20	42.6	
非 農 林 自 営 業 小 計	1,725	1,631	94.6	983	60.3	
漁 業 勞 働 者	236	283	99.0	221	78.1	
炭 鉱 勞 働 者	1,209	1,157	95.7	1,063	91.9	
その他の筋肉労働者	3,283	3,117	94.9	2,676	85.9	
筋肉労働者小計	4,778	4,557	95.4	3,960	86.9	
非 筋 肉 労 働 者	2,828	2,700	95.5	2,443	90.5	
雇用の知的専門職	41	39	95.1	38	97.4	
非筋肉労働者小計	2,869	2,739	95.5	2,481	90.6	
日 本 の 其 他 詳	301	278	92.4	220	79.1	
合 計	3	4	50.0	—	—	
合 計	34	30	88.2	17	56.7	
合 計	12,720	12,156	95.6	10,237	84.2	
結婚持続期間						
0 年	522	481	92.1	445	92.5	
1	572	530	92.7	479	90.4	
2	539	497	92.2	456	91.8	
3	566	543	95.9	481	88.6	
4	590	546	92.5	479	87.7	
0 ~ 4 小 計	2,739	2,597	93.1	2,340	90.1	
5 ~ 9	2,542	2,380	93.6	2,109	88.6	
10 ~ 14	2,799	2,655	95.2	2,232	84.1	
15 ~ 19	2,161	2,096	97.0	1,650	78.7	
20 ~ 24	1,446	1,445	99.9	1,140	78.9	
25 ~ 29	827	827	100.0	644	77.9	
30年以上	154	154	100.0	121	78.6	
不 明	2	2	100.0	1	50.0	
合 計	12,720	12,156	95.6	10,237	84.2	

1,919票を除外した。それは、出生数が結婚から現在までの出生力の集積であるから、職業別の差異を見るためには、結婚以来の職業環境に大きな変化があればそれを除去してこそ、はじめて職業間の差別が明らかになるとの理由による。

除外した大きな移動とは、産業別には農林漁業とその他の産業の、従業上の地位からは自営業者（家族従業員を含む）と雇用者の区別から生ずる4種の組み合わせの間に行なわれた移動をいう。たとえば、農林漁業者が他の産業に移った場合、あるいは同じ産業に所属していても自営業主が雇用者になった場合など、大きな移動があったものとして除外したことになる。

これらの数を地域別、夫の職業別、および結婚持続期間別に一覧表として示したのが参考表 (G) である。これによれば、全夫婦数に対する妻の結婚年齢30歳未満のものの割合は95.6%であるが、地域別には農山漁村に高く、大都市、工業的都市等に低く、夫の職業別には漁業、漁業労働者、農業に高く、自営業、筋肉労働者に低く、結婚持続期間別には、期間の長いものに高く、期間の短かいものに低い。

また、妻の結婚年齢30歳未満の全夫婦に対する夫に大きな職業移動のない夫婦の割合は84.2%であるが、地域別には炭鉱都市、平坦地穀作農村に高く、山村、漁村に低く、夫の職業別には非筋肉労働者に高く、非農林自営業に低く、結婚持続期間別には、期間の短かいものに高く、期間の長いものに低い。

自営業夫婦の出産力の社会階層別

分析は、主として本人が調査票に記入した経営規模別分類によっているが、経営規模の大きい世帯がかならずしも収入が高いとはかぎらないので、とくに自営業においては、各調査区ごとに調査員に対して調査票とは別の照査票に昭和36年度総所得額の記入を求め、経営規模別のほか年間所得額別の集計をも併わせ行なっている。ただしこの年間所得が、調査の前年度を基礎としていること、世帯の所得額であって当該夫婦の所得額のみではないこと、また最近その調査区に転入した世帯の所得額は台帳に見あたらないため、これを省いてあることなどを注意すべきである。

参考表(H)

夫の職業	妻の結婚年 齢30歳未満		うち年間所 得の調査可 能のもの のないもの	割合	年間所得階級別						
					年間所得 20万未満	20万以上 40万未満	40万以上 60万未満	60万以上 80万未満	80万以上		
	農業	林業									
農業	2,420	2,293	94.8	508(22.2)	1,194(52.1)	444(19.4)	110(4.8)	37(1.6)			
林業	13	6*	46.2	3(50.0)	2(33.3)	1(16.7)	--	--			
漁業	143	134	93.7	82(61.2)	81(23.1)	15(11.2)	1(0.7)	5(3.7)			
農林業小計	2,576	2,433	94.4	593(24.4)	1,227(50.4)	460(18.9)	111(4.6)	42(1.7)			
商業自営業	841	278	81.5	72(27.7)	102(37.1)	42(15.1)	30(10.8)	26(9.4)			
その他の自営業	622	524	84.2	167(31.9)	212(40.5)	62(11.8)	37(7.1)	46(8.8)			
自営の知的専門職	29	17*	85.0	2(11.8)	4(23.5)	3(17.6)	3(17.6)	5(29.4)			
非農林自営業小計	983	819	83.3	246(30.0)	319(39.0)	107(13.1)	70(8.5)	77(9.4)			
自営業合計	3,559	3,252	91.4	829(25.8)	1,546(47.5)	567(17.4)	181(5.6)	119(3.7)			

* 印は少数観察の誤差が大きい。

照査票における自営業世帯の年間所得記入状況および夫の職業別年間所得階級分布は、参考表(H)のとおりで、年間所得の記入してある夫婦の割合は91.4%であるが、うち農林業、とくに農業に高く非農林自営業、とくに商業自営業に低く、それぞれの地域定着性の差異を側面から示している。

また年間所得階級の分布を夫の職業別に見ると、農林業より非農林自営業に高所得の比重が高いこと、同じ農林業でも農業は中位に集中し、漁業は分布の幅が広いこと、非農林にあっては商業自営がその他の自営業より所得が高いことなどがうかがわれる。

一方、雇用者の出産力の生活階層別分析は、調査票に自計で記入された毎月の収入階級別分類によっている。ただし、雇用者の生活階層は、夫の職種および年齢差による階層のずれを考慮して、参考表(I)のように筋肉労働者(工員)および非筋肉労働者(職員)別、夫の年齢5歳階級別に4段階の生活階層を格付けしている。

この格付け表は、労働省の昭和35年賃金基本調査結果²⁾における製造業雇用者の平均月間定支給現金給与額を基礎にして、さらに労働統計調査³⁾の労働経済指標により昭和35～37年の賃金上昇割合14%をこれにかけて修正した月取を参考にして作成した。

なお、あとにのべる調査結果の説明において、全地域あるいは全職業の合計としている数値はすべてまことにのべた有意選定地域をそのまま加算集計したもので、年齢、職業、その他の構成が全国夫婦規模に補正換算したことを意味しない。

この調査の集計は

(A) 1 夫婦当たり平均既往総出生児数

2) 労働省大臣官房統計調査部、昭和35年賃金基本調査結果報告書第1巻、昭和35年。

3) 同 上、労働統計調査月報毎月分、昭和37年。

参考表(Ⅰ)

雇用者の生活階層分類

夫の年齢	筋肉労働者				非筋肉労働者			
	下層	中層の下	中層の上	上層	下層	中層の下	中層の上	上層
20歳未満	月収 5,000円未満	5,000円以上 10,000円未満	10,000円以上 15,000円未満	15,000円以上	5,000円未満	5,000円以上 10,000円未満 15,000円未満	10,000円以上 15,000円未満	15,000円以上
20～24	10,000円	10,000円	15,000円	20,000円	10,000円	10,000円	15,000円	20,000円
25～29	15,000円	15,000円	20,000円	25,000円	20,000円	20,000円	25,000円	30,000円
30～34	20,000円	20,000円	25,000円	30,000円	25,000円	25,000円	30,000円	40,000円
35～39	25,000円	25,000円	30,000円	40,000円	30,000円	30,000円	40,000円	50,000円
40～44	30,000円	30,000円	40,000円	50,000円	40,000円	40,000円	50,000円	60,000円
45～49	30,000円	30,000円	40,000円	50,000円	40,000円	40,000円	50,000円	60,000円
50歳以上	20,000円	20,000円	25,000円	30,000円	30,000円	30,000円	40,000円	50,000円

(B) 最近1年間の出生傾向にもとづく平均生涯出生児数

(C) 出生順位別出生率、無子率、バリティー拡大確率

(D) 結婚コード別出生児数

(E) 出生児数と死亡児数の関係

について行なわれたが、本稿（調査結果その1）には、VIで後述するように、これらの集計結果のうち(A)および(B)について分析し、(C)以下の分析は、次稿あるいは別の機会にゆずる。

V この調査の調査対象のぎんみ

すでにIIにおいて、この調査が有意抽出の典型調査方式をとっていること、またそれ故に、IVにおいて、この調査の集計結果における全夫婦合計の出産力とは、年齢職業等の構成を考慮することなく単純に加算されたもので、全国夫婦の出産力の縮図でないことを断ってあるが、それにしても、調査地区の選定にあたっては、典型調査の範囲では可能なかぎり全国構成に近づけるよう留意してゐるから、いま、いくつかの主要な指標について、この調査対象の構成と全国夫婦の構成との差異の所在お

参考表(Ⅱ)

再生産年齢人口についての特殊出生率

年次	15～49歳の女子人口	出生数	特殊出生率
昭和22年	20,194,614	2,678,792	0.13265
24	20,978,500	2,696,638	0.12854
35	25,223,100	1,606,041	0.06367
37	26,012,000	1,616,005	0.06213

注) 昭37出生数は概数、昭35人口はセンサス1%抽出結果、昭37人口は総理府統計局推計による。

および程度を示して、この調査結果を用いる場合の参考にしよう。

全国夫婦構成の規準には、昭和35年センサス1%抽出集計結果をとる¹⁾。ただし、この調査（昭和37年7月1日現在）と昭和35年センサス（昭和35年10月1日現在）との間に1.75年の時間のずれがある。参考表(Ⅱ)に示したように、再生産年齢女子人口についての特殊出生率は、昭和22年以来年々低下している。

いま、再生産年齢女子人口についての特殊出生率低

1) 総理府統計局、昭和35年国勢調査報告、第2巻、1%抽出集計結果、その1～6、昭和37年。

下と有配偶女子人口についての特殊出生率低下が同一傾向を示すと仮定し、同じ13年の結婚持続期間（昭和35年センサスにおける妻の年齢50歳未満の有配偶女子の平均結婚持続期間は12.4年）の夫婦をくらべてみると、たとえば昭和23年初めから同35年末までの13年間と、昭和25年初めから同37年末までの13年間とでは、後者は前者の94.5%の出生数となる。この収縮率を昭和35年センサスにおける妻の年齢50歳未満の有配偶女子1人あたりの平均出生児数2.50に乗じると、2.36になる。すべての夫婦がこの割合で出生児数を低下させているとはかぎらないが、センサスが昭和37年に行なわれたなら、この調査の結果とセンサス結果はもっと差異が少なくなっているといってよい。

参考表(K) 出生児数別分布

出生児数	本 調 査 ¹⁾		センサス ²⁾		差
	夫婦数	%	夫婦数	%	
0	1,187	11.1	1,891,400	12.9	△ 1.8
1	1,927	18.8	2,844,000	19.4	△ 0.6
2	3,090	30.2	3,525,700	24.1	+ 6.1
3	2,164	21.1	2,769,000	18.9	+ 2.2
4	1,044	10.2	1,678,100	11.5	△ 1.3
5	510	5.0	942,800	6.4	△ 1.4
6	222	2.2	503,100	3.4	△ 1.2
7	90	0.9	264,800	1.8	△ 0.9
8	39	0.4	127,100	0.9	△ 0.5
9	8	0.1	57,000	0.4	△ 0.3
10	5	0.0	24,300	0.2	△ 0.2
11～	1	0.0	15,800	0.1	△ 0.1
合計	10,237	100.0	14,643,100	100.0	

- 1) 妻の結婚年齢30歳未満、かつ夫の職業移動のないもの。
2) 1%抽出結果その1、有配偶、妻の年齢50歳未満、児数申告者のみ。

参考表(L) 妻の年齢階級別平均出生児数

妻の年齢	本 調 査 ¹⁾			センサス ²⁾		
	出生児数	夫婦数	平均出生児数	夫婦数	平均出生児数	
15～19歳	2	16	0.13	58,200	0.32	
20～24	630	901	0.70	1,293,800	0.70	
25～29	3,373	2,331	1.45	3,153,700	1.42	
30～34	5,269	2,397	2.17	3,197,500	2.27	
35～39	5,106	1,934	2.64	2,788,400	2.86	
40～44	4,858	1,514	3.21	2,231,600	3.48	
45～49	4,551	1,143	3.98	1,962,100	4.17	
合計	23,729	10,236	2.32	14,643,100	2.50	

- 1) 妻の結婚年齢30歳未満、かつ夫の職業移動のないもの、年齢不詳1を除く。
2) 1%抽出結果その1、有配偶、平均出生児数は出生児数を申告した女子のみについて。

なお、この調査とセンサスの出生児数分布を比較すれば、参考表(K)のとおりで、この調査においては、昭和35年センサス結果にくらべ、2～3児の比重が高く、4児以降が低く、これが平均児数を低く示す原因となっていることがうかがわれる。

(1) 妻の年齢構成

妻の年齢別に平均出生児数を比較すれば、参考表(L)のとおりで、この調査における妻の年齢別資料が妻の結婚年齢30歳未満でかつ夫の職業移動のないものについてのみである（全夫婦に対する平均出生児数は2.31）から、厳密にはくらべられないが、25～29歳および45～49歳を除き、前者がおおむね各年齢階級を通じて低目である。しかし少数観察の15～19歳を除いては、とくにとり立てるほどの差異は見られず、もっとも差の多い35～39歳においても5%以内の縮少である。

妻の年齢構成は、参考表(Mの1)のとおりで、センサスにくらべ、出生児数の相対的に少ない30～34歳により多く集中し、出生児の多い40歳以上の層の分布が少ないため、合計の平均出生児数がセンサスより下回ることになるが、たとえば、労働力調査の調査法を利用して全国から1/1,200の調査対象を無作為に抽出した第2次調査においても、昭和25年センサス結果と比較すれば、参考

参考表（Mの1） 妻の年齢階級別夫婦数

妻の年齢	本 調 査 ¹⁾		セ ン サ ス ²⁾		差
	夫婦数	%	夫婦数	%	
15～19歳	16	0.2	58,200	0.4	△ 0.2
20～24	901	8.8	1,305,600	8.8	—
25～29	2,331	22.8	3,168,800	21.5	△ 1.3
30～34	2,397	23.4	3,211,100	21.8	△ 1.6
35～39	1,934	18.9	2,803,500	19.0	△ 0.1
40～44	1,514	14.8	2,243,200	15.2	△ 0.4
45～49	1,143	11.2	1,971,400	13.4	△ 2.2
合 計	10,236	100.0	14,761,800	100.0	
平均年齢	34.5歳		35.5歳		

1) 妻の結婚年齢30歳未満、かつ夫の職業移動のないもの。

2) 1%抽出結果その1、有配偶。

参考表（Mの2）

昭和25年センサスと第2次調査の妻の年齢階級別分布の比較

妻の年齢	昭和25年センサスにおける分布		第2次調査(昭27)における分布	差
	年齢	%		
15～19歳	15～19歳	1.1%	0.6%	0.5
20～24	20～24	13.4	11.0	2.4
25～29	25～29	21.3	21.5	△ 0.2
30～34	30～34	19.0	18.6	0.4
35～39	35～39	17.7	18.3	△ 0.6
40～44	40～44	15.0	16.7	△ 1.7
45～49	45～49	12.5	13.3	△ 0.8
合 計	合 計	100.0	100.0	

注) 厚生省人口問題研究所、第2次(1952年)

出産力調査、より引用。

両者とも妻の年齢50歳未満についての計算。

表（Mの2）のとおりで、原因が両者の調査時期のずれにあるか抽出誤差にあるかは別として、最も差の多い40～44歳の層において10%以上の縮少を示している。第4次調査が、有意抽出法をとっても、とくに支障があるとは思われない。

ただし、いまかりに、この調査対象の妻の年齢構成をセンサスと同じと仮定して、年齢合計の平均出生児数を計算すれば、2.37となるが、各年齢階級を通じての低さが残るため、まだ全国の平均出生児数（有配偶対2.50）まで回復せず、年齢構成以外の原因による差異の所在を物語る。

(2) 結婚持続期間構成

結婚持続期間別平均出生児数の比較は参考表（N）のとおりで、0～4年の項を除き、いずれの期間においても、この調査結果の方がセンサス結果よりも低い。結婚持続期間別の夫婦の分布は参考表（O）のとおりで、この調査の方が15～19年の層において高く、他の層に低く、センサスと同じ分布で計算しても、この調査の期間合計平均出生児数は単純平均と同じ2.31となり、期間分布の差はほとんど影響しない。

(3) 市郡別居住状態

行政上の区分による市部郡部別の平均出生児数を比較すれば、参考表（P）のとおりで、市郡を通じて、

参考表（N） 結婚持続期間別平均出生児数

結婚持続期間	本 調 査 ¹⁾		セ ン サ ス ²⁾		差	
	出生児数	夫婦数	平均出生児数	出生児数	既婚女子数	平均出生児数
0～4年	2,356	2,789	0.84	2,736,600	3,611,700	0.76
5～9	4,724	2,542	1.86	6,275,100	3,317,900	1.89
10～14	6,724	2,779	2.41	9,378,200	3,561,000	2.63
15～19	6,107	2,161	2.83	7,436,300	2,326,000	3.20
20～24	5,154	1,446	3.56	7,022,400	1,837,100	3.82
25～	4,309	981	4.39	6,928,000	1,439,300	4.81
合 計	29,400	12,718	2.31	39,776,600	16,097,000	2.47

参考表（O） 結婚持続期間別夫婦数

結婚持続期間	本 調 査 ¹⁾		セ ン サ ス ²⁾		差
	夫婦数	%	既婚女子数	%	
0～4年	2,789	21.9	3,611,700	22.4	△ 0.5
5～9	2,542	20.0	3,317,900	20.6	△ 0.6
10～14	2,799	22.0	3,561,000	22.2	△ 0.2
15～19	2,161	17.0	2,326,000	14.5	2.5
20～24	1,446	11.4	1,837,100	11.4	—
25～	981	7.7	1,439,300	8.9	△ 1.2
合 計	12,718	100.0	16,097,000	100.0	
平均期間	13.0年		12.4年		

1) 全夫婦、期間不詳2を除く。

2) 1%抽出結果その1、50歳未満の既婚女子について、出生児数不詳の女子を除く。

1) 全夫婦、期間不詳2を除く。

2) 1%抽出結果その1、50歳未満の既婚女子について、出生児数不詳の女子を除く。

参考表（P） 居住の市郡別平均出生児数

市郡別	本 調 査 ¹⁾			セ ン サ ス ²⁾		
	出生児数	夫婦数	平均出生児数	出生児数	夫婦数	平均出生児数
市 郡	13,827	6,163	2.24	21,439,500	9,350,300	2.29
郡 部	14,948	5,983	2.50	15,008,100	5,292,800	2.84
合 計	28,775	12,156	2.37	36,447,600	14,643,100	2.49

1) 妻の結婚年齢30歳未満について。

2) 1%抽出結果その1、有配偶、妻の年齢50歳未満、児数中告者のみ、11児以上は11児として計算。

参考表（Q） 居住の市郡別夫婦数

市郡別	本 調 査 ¹⁾		セ ン サ ス ²⁾		差
	夫婦数	%	夫婦数	%	
市 郡	6,475	50.9	9,444,400	64.0	△ 13.1
郡 部	6,245	49.1	5,317,400	36.0	13.1
合 計	12,720	100.0	14,761,800	100.0	

1) 全夫婦について。

2) 1%抽出結果その1、有配偶、妻の年齢50歳未満について。

参考表（R） 居住市村村の人口階級別夫婦数

人 口 階 級	本 調 査 ¹⁾		セ ン サ ス ²⁾		差
	夫婦数	%	人 口	%	
50 万 以 上	1,932	15.2	18,484 (千)	19.8	△ 4.6
10万以上50万未満	1,913	15.0	19,309	20.7	△ 5.7
3 万 " 10万 "	2,826	22.8	22,360	23.9	△ 1.1
3 万 未 満	5,979	47.0	33,252	35.6	11.4
合 計	12,720	100.0	93,405	100.0	

1) 全夫婦について。

2) 全国都道府県郡市町村別世帯および人口概数による。

にくらべ低出生の郡部居住者をより多く含んでいることにあるとあると思われる。

（4）夫の職業別構成

この調査における夫の職業分類が、第3次出産力調査との比較の都合上、特殊の分け方をしていること、センサスにおいては夫婦数ではなく就業者数をあげていること、またこの調査における夫の職業とは結婚当時から大きな職業移動がなく、かつ「平常」usul の職業をさすのに、センサスにおいてはその調査前1週間における「現在」current の職業分類であることなどのため、厳密な比較は不可能であるが、いまこれらの条件を無視して、ごく大まかにそれぞれ類似な職業あるいは産業を並列対照すれば、参考表（S）のとおりで、農林業はほぼ一致するが、炭鉱労働者がやや多く、これに反し非農林自営業主および一般筋肉労働者がやや少なく示されている。

平均出生児数の比較は、いっそう困難であるが、いまもし参考表（T）のように、農林業、非農林自営業、非農林雇用といった大分類にまとめ、かつ妻の年齢50歳以上の混入を排除する手段として、センサスにおける妻の年齢50歳未満の有配偶女子の平均出生児数／全年齢の既婚女子の平均出生児数

じてこの調査結果の方が低出生であるが、市部における差は微少で、調査年次のずれを原因として説明できる程度であるが、郡部における差異はかなり聞く。

市郡別の居住割合を見れば、参考表（Q）のとおりで、これによれば全国の状態にくらべ、この調査対象夫婦は市部居住が13%少なく、郡部居住がそれだけ相対的に多い。いま人口と対象夫婦数が比例すると仮定して、市町村の人口階級別に人口分布を比較すれば、参考表（R）のとおりで、この調査における市部居住割合の過少は、主として人口10万以上の都市においてであることが想像される。

それはとにかくとして、この調査対象の市郡別居住割合をセンサスと同じにおきかえて計算すれば、市郡合計の平均出生児数2.33となり、単純合計の値よりさらに低くなる。調査対象の妻の結婚年齢30歳以上のものを含めると、平均出生児数がい、そう低い2.31になることを考慮に入れれば、全国の値にくらべこの調査では0.2近く低目に現われていることになる。結局偏差の重点は、全国と思われる。

参考表(S)

夫の職業別分布

夫の職業	本調査 ¹⁾		セントサス					
	夫婦数	%	職業分類	就業者数 ²⁾	%	産業分類	就業者数 ³⁾	%
農業	2,763	21.7	—	—	—	I	3,628,200	22.9
林業	18	0.1	—	—	—	II	82,800	0.5
漁業	224	1.8	—	—	—	III	160,300	1.0
農林業小計	3,005	23.6	V	3,872,700	24.4	I~III	3,871,300	24.4
商業自営業	630	5.0	IV, IX	1,186,400	7.5	VII, VIII, XI	1,683,300	10.6
その他の自営業	1,041	8.2	VI, VII, VIII	1,255,700	7.9	IV, V, VI, IX	989,200	6.2
自営の知的専門職	54	0.4	I, II, III	238,600	1.5	—	—	—
非農林自営業小計	1,725	13.6	I~III, VI~VII	2,680,700	16.9	IV~IX, XI	2,672,500	16.8
漁業労働者	286	2.2	—	—	—	III'	142,200	0.9
炭鉱労働者	1,209	9.5	VII'	248,600	1.6	IV'	360,400	2.3
その他の筋肉労働者	3,283	25.8	VII', VIII', IX'	4,776,100	30.1	V', VI', IX', X'	5,359,600	33.8
筋肉労働者小計	4,778	37.5	VI'~IX'	5,024,700	31.7	III'~VI', IX'~X'	5,862,200	37.0
非筋肉労働者	2,828	22.2	III'~IV'	2,403,900	15.1	VII', VIII', XI', XII'	3,271,600	20.6
雇用の知的専門職	41	0.3	I'~II'	1,561,800	9.8	—	—	—
非筋肉労働者小計	2,869	22.5	I'~IV'	3,965,700	24.9	VII'~VIII', XI'~XII'	3,271,600	20.6
日雇い	301	2.4	V'	323,200	2.0	I', II'	180,600	1.1
その他	8	0.1	X'	3,100	0.0	XIII'	1,900	0.0
不詳	34	0.3	—	—	—	—	—	—
合計	12,720	100.0		15,870,100	100.0		15,870,100	100.0

1) 全夫婦

2) 1%抽出結果その2、有配偶、男、60歳未満について

3) " その3、男、60歳未満について

職業分類—I 専門的、技術的職業 II 管理的職業 III 事務 IV 販売 V 農林漁業 VI 採鉱・採石
VII 運輸・通信 VIII 技能工、生産工程、単純労働 IX サービス X 分類不能

産業分類—I 農業 II 林業狩猟業 III 漁業、水産養殖業 IV 鉱業 V 建設業 VI 製造業

VII 卸売業、小売業 VIII 金融、保険、不動産 IX 運輸・通信 X 電気、ガス、水道

XI サービス XII 公務 XIII 分類不能

なお、自営には家族従業者を含み、雇用はダッシュで示す。

参考表(T)

夫あるいは世帯の職業別平均子供数

夫あるいは世帯の職業	本調査 ¹⁾			セントサス ²⁾			
	出生児数	夫婦数	平均出生児数	世帯構成分類	既婚女子数	平均出生児数	修正値 (×0.767)
農林業	7,092	2,576	2.75	(1)	4,960,100	3.98	3.03
非農林自営業	2,382	983	2.42	(7), (9)	3,981,900	3.03	2.32
非農林労働者	14,089	6,411	2.12	(8), (10)	10,388,200	2.69	2.06
日雇い	554	220	2.52	(2)	288,600	3.34	2.56
—	—	—	—	II	3,921,600	4.00	3.07
—	—	—	—	IV	637,100	2.82	2.16
分類不能	53	17	3.12	V	20,500	3.26	2.50
合計	23,732	10,237	2.32		14,198,000	3.23	2.47

1) 妻の結婚年齢30歳未満、かつ夫の職業移動のないもの。

2) 1%抽出結果その1、出生児数不詳の女子を除く。

普通世帯の経済構成分類 I 農林就業者世帯 (1) 農林業主 (2) 農林雇用者
II 農林非農林就業者混合世帯 (3) 農林・業主混合 (4) 農林・雇用混合
(5) 非農林・業主混合 (6) 非農林・雇用混合
III 非農林就業者世帯 (7) 非農林業主 (8) 非農林雇用者
(9) 非農林・業主・雇用者 (世帯主が業主)
(10) 同上 (世帯主が雇用者)

$=0.767$ を各世帯構成の平均出生児数にかけて修正統一を行えば、だいたいの比較見当ができる。ただしこの場合、センサスにおける農林非農林混合世帯を他の世帯構成に割ぶれば、センサスにおける他の世帯の値はやや高まるはずである。

とにかくこれを概観すれば、農林業における平均出生児数が可成り低い。他方いま、センサスの職業分布と産業分布の中間をとり、この調査対象がそのような分布をとると仮定して平均出生児を計算すれば、その値は2.42となり、かなり全国の値に近づく。

参考表 (U)

都市と農村の出生率（人口千対）

年 次	6 大都市 を含む都 府県(A)	5 農業県 (B)	A/B × 100
昭和10年	27.6	37.0	74.6
25	24.5	32.0	76.6
30	16.4	23.6	69.5
35	17.0	18.8	90.4
36	17.2	17.9	96.1
37	18.0	17.3	104.0

注) 厚生省大臣官房統計調査部、昭和38年人口動態の概況、より引用。

(A) は東京、大阪、神奈川、愛知、兵庫、京都。

(B) は鹿児島、秋田、茨城、岩手、青森。

センサスの調査時期のずれに原因を帰してもよいと思われる。

これらを要するに、センサスとこの調査の合計出生児数の相違の大部分は両者の調査時期の相違による当然の結果と思われるが、それで説明できない部分の相違の原因も、妻の年齢構成や結婚持続期間の差異によるよりも、むしろこの調査において、市部居住、とくに非農林自営業の比重が低いことと、郡部居住、とくに農業において発展的農村の低出生集団を選んだことによると思われる。

ただし、この調査結果における郡部や農業の、センサス結果に対する相対的低出生にしても、参考表 (U) に示したように、昭和35年以降の人口動態の出生率を見て、都市と農村の格差は急激にせばまり、昭和37年にはむしろ農村において出生率が低くなっていることを考慮に入れれば、さらに一部分はふたたびこの調査と昭和35年センサスの調査時期のずれに原因を帰してもよいと思われる。

VI この調査の結果の概要¹⁾

(A) 1夫婦当たり既往出生児数

第4次出産力調査において集計に用いた調査対象夫婦数は12,720組、これらの夫婦による総出生児数は29,402名であるから、1夫婦当たりの平均出生児数は2.31となる。

いま、第4次調査のほか、人口問題研究所が過去において実施した3回にわたる出産力調査結果をもあわせて並列すると、第1表のようになる。

表 1 調査次別1夫婦当たり平均出生児数

調査次および調査年次	夫 婦 数	総出生児数	1夫婦当たり 出生児数	第1次を100 とした指標	前項を100 とした指標
第1次調査(昭和15年)	71,606	242,399	3.39	100	—
第2次調査(昭和27年)	13,031	43,019	3.30	97	97
第3次調査(昭和32年)	24,990	69,647	2.79	82	85
第4次調査(昭和37年)	12,720	29,402	2.31	68	83
〔参考〕昭和25年センサス	10,627,400	33,693,500	3.17		
昭和35年センサス	14,643,100	36,457,600	2.50		

注) 第1次および第2次調査は妻の年齢50歳以上の夫婦を含む。以下同じ。

25年センサスは夫と同居の初婚婦人について、35年センサスは有配偶について、いずれも妻の年齢50歳未満の児数申告者のみについての計算。

1) この調査の集計にあたっては人口問題研究所人口資質部能力科の中野英子および三浦ふじ子両技官の協力を得た。

これによれば、戦前の第1次調査にくらべ第2次調査ではなお強く戦前夫婦らしい出み方を固持していたものが、第3次調査においては戦前のおよそ $\frac{1}{3}$ に出生数を抑制し、第4次調査では戦前の $\frac{2}{3}$ の出生数になっていることを示す。

第1次および第2次では妻の年齢50歳以上の夫婦を含むため、1夫婦当たりの平均出生児数が相対的に過大に示されるおそれがあるが、いま同じく妻の年齢45歳未満の夫婦のみにかぎって計算すれば、参考表(V)のとおりである。

参考表(V) 妻の年齢45歳未満の夫婦の1夫婦当たり平均出生児数

年 次	平 均 出生児数	昭和15年を100 とした指数
昭15(第1次)	2.95	100
25(センサス)	2.88	98
27(第2次)	2.75	93
32(第3次) ¹⁾	2.57 ¹⁾	87
35(センサス)	2.23	76
37(第4次)	2.11 ²⁾	72

1) 昭32(第3次)の資料には、妻の年齢別夫婦数はあるが妻の年齢別出生児数の集計が欠けているので、45~49歳の平均出生児数が昭35センサス結果と同一と仮定して推計した。

2) 妻の結婚年齢30歳未満、かつ夫の職業移動のないものについて。

妻の年齢45歳未満の夫婦内における年齢構成を同一と仮定すれば、同じ妻の年齢45歳未満の集団においても、第4次調査結果では戦前の72%に収縮している。Vにのべたように、第4次調査の対象が有意選択であったため、本来は昭和37年の平均出生児数が第4次調査結果より心もち多くなるかもしれないことを考慮に入れなければならないが、他方において、妻の結婚年齢30歳以上の晚婚夫婦を含めればさらに平均出生児数が低くなる方向に働くのであるから、第3次調査以降引続き出生児数が低下していること、ただし32~35年より35~37年には低下速度が鈍化していることは、ほぼ間違いない。

つぎに、各調査次ごとに、再生産期間経過後の夫婦について1夫婦当たり出生児数を見れば、表2のとおりである。

各調査次とも資料のそろっている結婚持続期間20年以上

表2 調査次別再生産期間経過後の夫婦の1夫婦当たり平均出生児数

調査次	妻の年齢45歳以上			結婚持続期間20年以上			
	夫婦数	総出生児数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	総出生児数	1夫婦当たり 出生児数	第1次を100 とした指数
第1次	18,320	85,079	4.64	21,704	109,446	5.04	100
第2次	4,201	18,762	4.47	5,239	25,840	4.98	98
第3次	不明			5,276	24,919	4.72	94
第4次	1,143	4,551	3.98	2,427	9,463	3.90	77

注) 第4次の妻の年齢45歳以上は、結婚年齢30歳未満かつ夫の職業移動のないものについて。

第1次の結婚持続期間20年以上は、次表と同じく推計による。

の夫婦について見れば、第1次調査にくらべ第2次以降すべて出生児数が低下しているが、第4次における低下がいちばん急激である。第2次、第3次における結婚持続期間20年以上の夫婦は、それぞれ昭和7年および昭和12年以前の結婚コードで、結婚期間の中途まで戦前の生み方をしている。これに対し第4次調査においては、結婚当初の若干の期間を除くほか大部分の結婚生活が、戦後において行なわれている(第4次調査における結婚持続期間20年以上の夫婦の平均結婚持続期間は24.8年であるから、約7割の期間が戦後に属する)から、戦後の生み方の影響をより大に反映する。ただし、表1における戦前対68(妻の年齢45歳未満に統一すれば72)と、この表における戦前対77の指標を比較するとき、戦後になってから結婚し、結婚当初から戦後の生み方をした夫婦の方が、戦前戦後にかけて結婚生活をつづけた夫婦よりもいっそう出生児数を抑制していることになる。

なお、同じ再生産期間経過後の指標としてとっても、第1次および第2次調査では、妻の年齢45歳以

上の集団よりも結婚持続期間20年以上の集団において平均出生児数がより高く、第4次調査ではそれがむしろ逆転(ただし第4次における妻の年齢45歳以上の出生児計算は、妻の結婚年齢30歳未満のみについてであるから、晩婚夫婦を含めればやや低くなるはず)していることは、第1次および第2次調査の結婚持続期間20年以上の集団には早婚かつ多産の夫婦をより多く含むことを間接的に推察させる。

これから、自然的、社会的階級別にそれらの原因が出産力に及ぼす影響について観察するが、集計結果表の制約上、それぞれの観察に用いている夫婦の範囲がかならずしも同一ではないので、つぎに記号によってその分類を示す。

- (A) 集計に用いた夫婦総数 (12,720組)
 - (B) 妻の結婚年齢30歳未満の夫婦 (12,156組)
 - (C) (B) のうちさらに結婚当時と現在とで夫の職業に大きな移動のない夫婦 (10,237組)
- 以下、各表につけられた記号は、これら夫婦数の範囲を意味する。
- (1) 結婚持続期間別1夫婦当たり出生児数

表3の1 調査次別、結婚持続期間別1夫婦当たり平均出生児数

結婚持続 期間	第1次			第2次			第3次			第4次(A)			第1次を100とした指数			
	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	第1次	第2次	第3次	第4次
0~4年	12,766	0.95	2,179	0.83	5,024	0.90	2,789	0.84	100	100	87	95	88			
5~9	13,693	2.27	2,355	2.07	5,307	2.11	2,542	1.86	100	100	91	93	82			
10~14	12,710	3.46	1,701	2.91	5,309	2.85	2,799	2.41	100	100	84	82	70			
15~19	10,733	4.27	1,557	3.50	3,572	3.60	2,162	2.83	100	100	82	84	66			
20年以上	21,704	5.04	5,239	4.93	5,272	4.72	2,426	3.90	100	100	98	94	77			
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	1.00	—	—	—	—			
合計	71,606	3.39	13,031	3.30	24,990	2.79	12,720	2.31	100	100	97	82	68			

注) 第1次の結婚持続期間は10年まで各年、その後、11~15年、16~20年……と区分されているので、10~14年、15~19年区分に再編成するため、夫婦数、出生児数ともに比例配分してある。

4次にわたる出産力調査における結婚持続期間別1夫婦当たり平均出生児数を示せば、表3の1および図1のとおりである。

前述のように、全夫婦においても、また再生産期間後をとっても、調査年次が新らしくなるごとに、平均出生児数は低下するが、結婚持続期間別に分析すると、その低下はかならずしも一様ではない。

第1次と第2次の比較。第1次にくらべ第2次調査において低下のいちじるしかったのは、結婚持続期間15~19年、ついで10~14年の層である。20年以上の層は、戦前の生み方をほとんどそのまま持越しているため、低下が鈍いが、結婚後10~19年の夫婦は、その結婚が昭和7年から17年にあたり、結婚生活の前半乃至主要な部分に戦時別居を余儀なくさせられていることの多かったグループである。いちばん低下の少なかつた5~9年の層は、戦後のベビー・ブームの担い手で

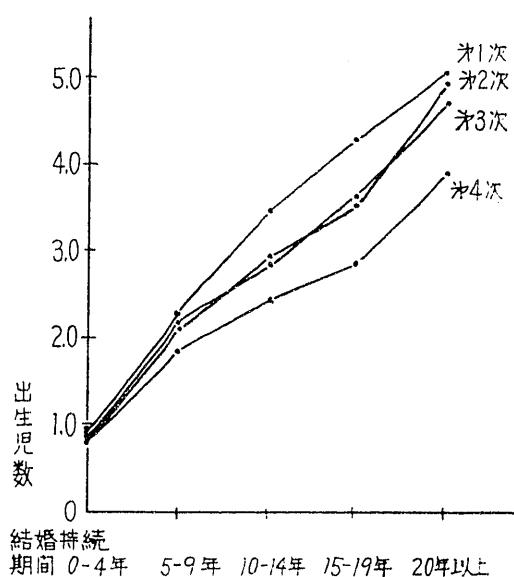


図1 調査次別、結婚持続期間別
1夫婦当たり平均出生児数

あった年齢の夫婦と一致する。

0～4年が他の層の傾向と切り離れた落ち方を示しているのは、第1次では結婚後7カ月未満の夫婦および結婚年月と第1子出生年月との間隔が7カ月未満の票を除外しているのに対し、第2次調査では結婚後9カ月未満の出生のあった夫婦を最少9カ月の妊娠期間をもつよう修正してあるという集計上の操作の相違が影響しているものと見られ、もし同じ集計法をとるならば、第1次調査の値はもっと低くなり、一方第2次調査の値はもっと高くなり、0～4年の指数は5～9年の指数より恐らく上回ったであろう。20年以上の層を除いては、結婚期間が増すにつれ第1次に対する低下が進む形をとっていると見てよい。

第1次・第2次と第3次の比較。第3次調査においても、第1次に比較して、20年以上の層を除くほか、結婚年次の増加につれ、指数がより低くなる傾向にあることは第2次とほぼ同様であるが、それよりも眼につく特徴として、第2次にくらべ、第3次の0～4年および5～9年の層がむしろ高生の事実があげられる。これは、その背景となる経済的好況の影響と考えてよいだろう。

試みに、表3の2のように、とくに結婚持続期間0～4年の新婚層を各年別に比較すれば、0年（結婚1年未満）においては、前述のように第1次調査では特別の集計操作を加えてあるのに第3次以降ではそのままの集計をしているから直接の比較にたえないが、第3次では結婚期間3年、4年においても戦前に匹敵する出生児数を保つばかりか、1年、2年においては戦前をさらに上回る高出生である。集計方法を同一にすれば、恐らく0年においても指数が100を越えるであろう。このように第3次調査においては、結婚早々にまとめて出生するといいういわゆる「一括出生」bunched-birthの形がいちじるしい。

表3の2 調査次別、結婚持続期間（とくに0～4年）別1夫婦当たり平均出生児数

結婚持続期間	第1次		第3次		第4次(A)		第1次を100とした第3次の指數	第1次を100とした第4次の指數	第3次を100とした第4次の指數
	夫婦数	1夫婦当たり出生児数	夫婦数	1夫婦当たり出生児数	夫婦数	1夫婦当たり出生児数			
0年	1,106	0.20	827	0.08	522	0.05	40	25	63
1	2,543	0.55	970	0.68	572	0.61	124	111	90
2	2,953	0.84	1,107	0.91	539	0.85	108	101	93
3	2,979	1.17	1,087	1.16	566	1.20	99	103	103
4	3,185	1.43	1,035	1.45	590	1.43	101	100	99
0～4年小計	12,766	0.95	5,024	0.90	2,789	0.84	95	88	93

注) 第2次は資料なし。

第1次・第2次・第3次と第4次の比較。第4次調査においても、結婚期間20年以上の層を除いて結婚期間が長くなるにつれ戦前対の指数が低くなる傾向は同じであるが、その低下が第2次・第3次にくらべてより急激である。すなわち、第3次の新婚層に見られた「一括出生」的高まりは峠を越し期間1年の層も戦前よりやや高い程度に落ちついている。そして第3次調査を基準として比較する場合、表3の2に示されているように、指数の高まりが3年の層にずれている。「一括出生」の山の高さそのものが低くなるとともに、山のすそが3年まで持続されているわけである。1児と2児の出生間隔をあける意欲が関与しているものと想像される。

さらに結婚10～19年の低下がいちじるしく強化され、たとえば15～19年においては戦前の3分の1に、第3次の4分の1に収縮し、希望子供数を生んだあとの中年以降にはそれ以上の出生をきびしく抑制している姿が印象的である。

結婚期間20年以上の層における戦前対指数の高まりは第2次・第3次と同様だが、表3の3に示したように、第4次調査における結婚後20年以上の夫婦は、その結婚生活の大部分が戦後において行なわれているので、戦前対指数が77にまで収縮し、戦前の生み方の残滓をかすかに示す程度である。そして、結婚期間における戦後期間の比重が高いほど、低下もまた強い。

表3の3 調査次別、結婚持続期間別（とくに20年以上）1夫婦当り平均出生児数

結婚持続期間	第1次		第3次		第4次(A)		第1次を100とした第3次の指數	第1次を100とした第4次の指數	第3次を100とした第4次の指數
	夫婦数	1夫婦当り出生児数	夫婦数	1夫婦当り出生児数	夫婦数	1夫婦当り出生児数			
20～24年	12,528	4.96	2,938	4.33	1,446	3.56	3.88	94	77
25～29			1,986	5.14	827	4.29			66
30年以上	9,176	5.16	352	5.68	154	4.96		110	96
20年以上小計	21,704	5.04	5,276	4.72	2,427	3.90		94	77

注) 第2次は資料なし。

第1次の期間別は表3の1と同じく推計による。

これを要するに、第4次調査においては、第1次調査にくらべ各結婚持続期間とも出生児数が収縮していることはもとより、5年前の第3次調査にくらべてもその収縮が進み、とくに結婚持続期間を増すほど、低下率が急激になる。表3の4に示したように、いま、第3次と第4次の結婚コード

表3の4 第3次調査と第4次調査の
結婚持続期間別比較

結婚持続期間	第3次を100とした第4次の(n)段	第4次の(n)段と第3次の(n-1)段との差
	とした第4次の指數	第3次の(n-1)段との差
0～4年	93	0.84
5～9	88	0.96
10～14	85	0.30
15～19	79	0.02
20～24	82	0.04
25～29	83	0.04
30年以上	83	0.08

を同一と仮定すれば、たとえば、第3次の0～4年は、5年後の第4次には5～9年の層になるから、その出生児数の差をとって5年間の出生児数増加を計算すれば、もともと子供をふやしたのは新婚層で、第3次の10～14年以降にあたる第4次の15～19年以降は、この5年間にほとんど出生増加しなかった様子がうかがわれる、中年過ぎの出生抑制の強さを側面から示している。

(2) 妻の結婚年齢別1夫婦当り出生児数

各調査次の妻の結婚年齢別1夫婦当り出生児数を示せば、表4のとおりである。

資料の制約上、妻の結婚年齢30歳未満と30歳以上の2つ

表4 調査次別、妻の結婚年齢別1夫婦当り平均出生児数

妻の結婚年齢	第1次		第2次		第3次		第4次(A)	
	夫婦数	1夫婦当り出生児数	夫婦数	1夫婦当り出生児数	夫婦数	1夫婦当り出生児数	夫婦数	1夫婦当り出生児数
30歳未満	68,271	3.49	12,276	3.45	23,879	2.86	12,156	2.87
30歳以上	3,335	1.19	755	0.95	1,111	1.24	564	1.11
合計	71,606	3.39	13,031	3.30	24,990	2.79	12,720	2.81

にしか分けられないが、各調査次別に妻の結婚年齢30歳未満の児数を見れば、結婚年齢が若い夫婦にかぎっているから、全夫婦の場合におけるよりも1夫婦当り出生児数がそれぞれ0.06乃至0.15ずつ多くなるが、調査次が新らしくなるにつれ出生児数の低下する傾向は変わらない。第4次の第1次に対する指数は68、第3次に対する指数は83と、全夫婦の場合とまったく同じ値を示す。

表5のように、晩婚(妻の結婚年齢30歳以上)の夫婦を除いて結婚年齢を同一にし、さらに再生産期

表 5 妻の結婚年齢30才未満で、かつ再産期間経過後の夫婦の1夫婦当たり平均出生児数

調査次	妻の年齢45才以上		結婚持続期間 20年以上		第1次を 100とした 指數
	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	
第1次			20,982	5.17	100
第2次	3,789	4.85			
第3次			5,272	4.72	91
第4次(A)	1,143	3.98	2,426	3.90	75

(注) 第1次の結婚持続期間20年以上は21年以上より比例配分して推計。

第4次の妻の年齢45才以上はB(夫の職業移動のあるものを除く)。

とに観察すれば、表6の1のとおりで、資料が第1次・第3次・第4次にかぎられているが、妻の結婚30歳未満の夫婦においては表3の1の全夫婦におけると同様の傾向をたどるのに、妻の結婚年齢30歳以上の晩婚夫婦にあっては、いずれの結婚持続期間においても、第3次・第4次ともに戦前を上回る出生児数を示す。第3次と第4次を比較すれば、この戦前を越す出生は、結婚持続期間0~4年を除いて、ふたたび低下はじめているが、それにしてもまだ戦前より高水準である。

もちろん、いずれの調査次においても、妻の結婚年齢30歳未満の夫婦よりも、同30歳以上の夫婦の

間経過後の夫婦にかぎって1夫婦当たり出生児数を見ても、表2における全夫婦の場合と同じ傾向をたどる。一方表2(晩婚を含む)にくらべ、妻の結婚年齢30歳未満の夫婦においては第1次対の指數が、第3次・第4次ともにやや低いのは、妻の結婚年齢の若い夫婦の方が、晩婚夫婦よりいっそう出生抑制をきびしくしていることを物語る。

いま、妻の結婚年齢30歳未満と以上とに分け、さらに結婚持続期間ご

表6の1 調査次別、妻の結婚年齢別、結婚持続期間別1夫婦当たり平均出生児数

結婚持続 期間	第1次				第3次				第4次(A)	
	妻の結婚年齢 30歳未満		同30歳以上		妻の結婚年齢 30歳未満		同30歳以上		妻の結婚年齢 30歳未満	
	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数
0~4年	12,011	0.98	755	0.50	4,678	0.93	346	0.51	2,597	0.87
5~9	12,970	2.34	723	0.91	5,410	2.16	397	1.32	2,380	1.92
10~14	12,149	3.55	561	1.39	5,034	2.92	275	1.57	2,655	2.46
15~19	10,249	4.39	484	1.66	3,483	3.62	89	2.52	2,096	2.85
20年以上	20,892	5.17	812	1.66	5,272	4.72	—	—	2,426	3.90
不詳	—	—	—	—	2	2.50	4	7.25	2	1.00
合計	68,271	3.49	3,335	1.19	23,879	2.86	1,111	1.24	12,156	2.37

結婚持続 期間	第4次(A)			第1次を100とした指數				第3次を100とした 指數		
	同30歳以上			妻の結婚年齢30歳未満				同30歳以上		
	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	第1次	第3次	第4次	第1次	第3次	第4次	妻の結婚年 齢30歳未満	同30歳以上
0~4年	192	0.52	100	95	89	100	102	104	94	102
5~9	162	1.03	100	92	82	100	145	114	89	78
10~14	144	1.51	100	82	69	100	113	109	84	96
15~19	66	2.20	100	82	65	100	152	133	79	87
20年以上	—	—	100	91	75	100	—	—	83	—
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	40	—
合計	564	1.11	100	82	68	100	104	93	83	90

表6の2 調査次別、結婚持続期間別、
妻の結婚年齢30歳以上の夫婦
の出生児数の同30歳未満の夫
婦の出生児数に対する割合

結婚持続	妻の結婚年齢30歳未満を100 とした同30歳以上の指數		
	第1次	第3次	第4次(A)
0～4年	51	55	60
5～9	39	61	54
10～14	39	54	61
15～19	38	70	77
20年以上	32	—	—
不詳	—	—	—
合計	34	43	47

ただし、それも、晩婚とはいえ妻の結婚年齢があまり高くない場合においてあって、結婚年齢が40歳を過ぎると、戦前に対する低下度合が急に強くなり、年をとってからの出生をきびしく抑制する姿は、表6の3に示されている。

表6の3 妻の結婚年齢30歳以上の夫婦の妻の結婚年齢別
1夫婦当たり平均出生児数

妻の結婚年齢	第1次		第4次(A)		第1次を100 とした第4次 の指數
	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	
30～34歳	1,908	1.45	417	1.29	89
35～39	868	0.93	121	0.70	75
40歳以上	559	0.34	26	0.19	56
30歳以上小計	3,335	1.19	564	1.11	93

注) 第1次の結婚年齢区分は30歳まで各歳、その後は31～35、36～40となっているので、30～34歳、35～39歳区分に再編成するため、夫婦数、出生児数ともに比例配分してある。

また、結婚持続期間20年以上には21年以上より比例配分して推計。

表7 妻の年齢別1夫婦当たり平均出生児数

妻の年齢	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	5歳階級 前との差
～20歳	16	0.13	0.57
20～24	901	0.70	0.75
25～29	2,331	1.45	0.72
30～34	2,397	2.17	0.47
35～39	1,934	2.64	0.57
40～44	1,514	3.21	0.77
45～49	1,143	3.98	
不詳	1	3.00	
合計	10,237	2.32	

注) 資料は第4次(C)のみ。

方が、年をとってから結婚生活に入っているだけに、はあるかに出生児数が少ないが、早婚夫婦の出産抑制が進む一方、晩婚夫婦の出生が戦前水準を維持するので、表6の2に見られるように、早婚夫婦に対する晩婚夫婦の出生水準は、第1次よりも第3次に、また期間5～9年を除いては第3次よりも第4次において高い。

第3次・第4次の結婚持続期間15～19年における出生児数の高まりは、戦時中の出生繰り越しの延べ払いと考えられるが、その他の期間における晩婚夫婦の平均出生児数の高水準は、後述のように、晩婚夫婦における無子率の低下と考え合わせると晩婚でも少数の子供だけは生みみたいという希望と、戦後の高年齢出産における死産率改善が反映しているのだろう。

(3) 妻の年齢別1夫婦当たり出生児数

妻の現在の年齢別の1夫婦当たり出生児数は第4次調査の妻の結婚年齢30歳未満の夫婦しか計算されていない。その結果はすでに参考表(L)として示してあるが、いま重複をかえりみず、ここに掲げれば表7のとおりである。5歳階級間の児数差を見ると、45～49歳には戦前結婚が含まれ、また40～44歳にはベビー・ブーム時代の結婚が含まれ、やや尻上

りの形をとるが、もっとも出生力の旺盛なのは20～24歳と25～29歳の間であって、1年当たりの増加0.15となっている。

(4) 居住地域別1夫婦当たり出生児数

夫婦の居住する地域を都市・農村に分けて第1次調査と第4次調査を比較すれば、表8のとおりである。

これによれば、第1次・第4次とともに都市居住夫婦の平均出生児数が低く、農村居住夫婦のそれが相対的に高いことは同じであるが、第1次から第4次にいたる低下割合は農村において一層急激で、都市農村間の格差が収縮していることを示す。そしてこの傾向は結婚持続期間20年以上にかぎっても同様である。V.において既述したように、第

表 8 調査次別、夫婦の居住地域別 1夫婦当り平均出生児数

居住地域	全 夫 婦				結婚持続期間20年以上				第1次を100とした第4次の指数 全夫婦 結婚持続 期間20年 以上	
	第 1 次		第 4 次 (A)		第 1 次		第 4 次 (A)			
	夫婦数	1夫婦当り 出生児数	夫婦数	1夫婦当り 出生児数	夫婦数	1夫婦当り 出生児数	夫婦数	1夫婦当り 出生児数		
都市部	31,949	2.77	6,195	2.17	3,816	4.83	1,090	3.74	79	77
農村部	34,881	3.88	6,525	2.45	14,069	5.92	1,337	4.03	68	68
合 計	66,830	3.35	12,720	2.31	17,885	5.69	2,427	3.90	69	69

注) 第1次から富有階級およびカード階級を除く。

第1次の結婚持続期間20年以上には21年以上を代用。

4次調査においては、郡部居住夫婦の平均出生児数がセンサスに比して低出生集団を選んだおそれなしとしないが、それを考慮に入れても農村部の低下は確実であろう。

表8に、結婚持続期間20年以上についての計算を並列したのは、第1次と第4次の比較に際して、夫婦の結婚持続期間別構成をいっそう同質にするための措置であったが、全夫婦における農村部の低下が、結婚持続期間20年以上における農村部の低下より急速なことは、第1次と第4次の夫婦の結婚持続期間構成に差があるからというよりも、戦後結婚夫婦において一層急激な低下があったからだと見るべきだろう。

妻の結婚年齢を2つに分けて都市農村の差を見れば表9のとおりで、表6の1に見られた晩婚夫婦の戦前対高出生は、農村部の方がより寄与していることがうかがわれる。

表 9 妻の結婚年齢別、夫婦の居住地域別 1夫婦当り平均出生児数

居住地域	妻の結婚年齢 30歳未満		30歳以上		妻の結婚年齢30 歳未満を100とした 同30歳以上の指数
	夫婦数	1夫婦当り 出生児数	夫婦数	1夫婦当り 出生児数	
都市部	5,870	2.23	325	0.99	44
農村部	6,286	2.49	239	1.27	51
合 計	12,156	2.37	564	1.11	47

注) 資料は第4次(A)のみ。

なお、調査区を東日本、西日本に分けて観察すれば、表10のよう、全夫婦においても、結婚持続期間20年以上の夫婦においても、全夫婦の都市部を除いては、東日本の方に平均出生児が多い。都市農村の児数差は、東日本においてはげしい。

また、夫婦の居住地域をさらにその地域の性格別に分けて観察すれば表11のとおりで、同じ都市地域でも、人口増加率の高い都市の夫婦は、中都市の例外を除いて、おむね結婚持続期間の如何を問わず、人口増加率の低い都市に住む夫婦よりも出生児数が少ない。製造業世帯および鉱業世帯の少ない地域は、非筋肉労働者がそれだけ

表 10 夫婦の居住地域別、東日本、西日本別 1夫婦当り平均出生児数

居 住 地 域	全 夫 婦				結婚持続期間20年以上			
	東 日 本		西 日 本		東 日 本		西 日 本	
	夫 婦 数	1夫婦当り 出生児数	夫 婦 数	1夫婦当り 出生児数	夫 婦 数	1夫婦当り 出生児数	夫 婦 数	1夫婦当り 出生児数
都 市 部	2,785	2.23	3,085	2.24	520	3.81	569	3.68
農 村 部	3,151	2.51	3,135	2.47	659	4.11	678	3.95
合 計	5,936	2.38	6,220	2.21	1,179	3.98	1,247	3.83

注) 資料は第4次(B)のみ。

東西は調査区を長野岐阜、静岡愛知の間で分つ。

表 11 夫婦の居住地域の性格別 1 夫婦当たり平均出生児数

地 域	性 格	全 夫 婦		結婚持続期間 10 ~ 14 年		同 20 年 以 上	
		夫 婦 数	1 夫 婦 当り 出 生 児 数	夫 婦 数	1 夫 婦 当り 出 生 児 数	夫 婦 数	1 夫 婦 当り 出 生 児 数
巨 大 都 市	A	440	1.75	81	2.10	74	3.27
	B	397	2.09	77	2.09	81	3.69
	小 計	837	1.91	158	2.09	155	3.49
大 都 市	A	468	2.13	101	2.18	94	3.43
	B	463	2.38	86	2.26	113	3.97
	小 計	931	2.26	187	2.21	207	3.72
中 都 市	A	411	2.22	95	2.62	60	3.77
	B	498	2.00	95	2.23	86	3.29
	小 計	909	2.10	190	2.43	146	3.49
小 都 市	A	446	1.86	100	2.26	63	3.11
	B	416	2.41	98	2.20	100	3.84
	小 計	862	2.12	198	2.23	163	3.56
工 業 的 都 市	製造業世帯やや多し	563	2.11	101	2.31	108	3.60
	" やや少し	423	1.99	72	2.07	84	3.35
	小 計	986	2.06	173	2.21	192	3.49
炭 鉱 都 市	鉱業世帯 5割以上	602	2.90	181	2.62	126	4.64
	" " 以下	743	2.57	205	2.65	100	4.15
	小 計	1,345	2.72	386	2.64	226	4.42
近 郊 農 村	非農業世帯 9割	425	1.99	75	2.24	48	3.67
	" 8割	561	2.31	117	2.44	110	3.95
	小 計	986	2.17	192	2.36	158	3.87
商 品 作 物 農 村	樹園割合 4割	228	2.57	52	2.76	52	4.03
	" 2割	900	2.39	205	2.41	216	3.50
	小 計	1,128	2.43	257	2.47	268	3.71
平 坦 地 穀 作 農 村	専業農家多し	989	2.47	246	2.42	217	4.12
	" 少し	1,194	2.56	247	2.68	243	4.18
	小 計	2,183	2.52	493	2.55	460	4.15
山 村	林家割合多し	585	3.12	170	2.89	129	4.83
	" 少し	386	2.55	82	2.40	92	3.91
	小 計	971	2.89	252	2.81	221	4.45
漁 村	漁業世帯少し	552	2.30	96	2.56	126	3.63
	" 多し	466	2.61	73	2.53	104	4.15
	小 計	1,018	2.44	169	2.55	230	3.87
合 計		12,156	2.37	2,655	2.46	2,426	3.90

注) (B) について。

A …… 人口増加率高

B …… " 低

選定市区町村および性格の詳細は参考表 (C) を参照。

多いので、製造業世帯および鉱業世帯の多い地域にくらべて、出生児数が少ない。

農村地域においては、非農業世帯の多い地域、果樹園の少ない地域、専業農家の多い地域、林家の少ない地域、漁業世帯の少ない地域において出生児数が少ない。

(5) 夫妻の出生地別 1夫婦当り出生児数

夫婦の出生地組合せ別に1夫婦当り平均出生児数を見れば、表12のとおりである。

表 12 夫妻の居住地域別、夫妻の出生地組合せ別 1夫婦当り平均出生児数

夫の出生地	妻の出生地	全 夫 婦		結婚持続期間10~14年		同 20 年 以 上	
		夫 婦 数	1夫婦当り 出生児数	夫 婦 数	1夫婦当り 出生児数	夫 婦 数	1夫婦当り 出生児数
現 在 市 部 居 住							
市 部	市 部	1,562	1.98	300	2.28	230	3.56
市 部	郡 部	820	2.12	166	2.30	135	3.61
郡 部	市 部	696	2.05	142	2.25	112	3.63
郡 部	郡 部	1,887	2.42	475	2.50	359	3.92
一 方 の 出 生 地 不 明		61	2.16	13	2.00	15	3.40
合 計		5,062	2.18	1,096	2.37	851	3.71
現 在 郡 部 居 住							
市 部	市 部	166	1.70	29	1.93	15	2.80
市 部	郡 部	154	1.79	31	1.90	13	3.77
郡 部	市 部	288	1.69	41	2.37	39	3.49
郡 部	郡 部	4,576	2.54	1,028	2.59	984	4.10
一 方 の 出 生 地 不 明		27	1.74	7	1.71	3	4.67
合 計		5,211	2.46	1,136	2.54	1,054	4.05
居 住 地 域 合 計							
市 部	市 部	1,728	1.95	329	2.25	245	3.52
市 部	郡 部	974	2.06	197	2.24	148	3.63
郡 部	市 部	984	1.94	183	2.27	151	3.59
郡 部	郡 部	6,463	2.50	1,503	2.56	1,343	4.05
一 方 の 出 生 地 不 明		88	2.03	20	1.90	18	3.61
合 計		10,237	2.32	2,232	2.46	1,905	3.90

注) (C) について。

これによれば、2、3の例外はあるが、おおむね、全夫婦、結婚持続期間10~14年の夫婦、および同20年以上の夫婦を通じて、夫婦とも市部出生の組合せにおいてもっとも1夫婦当り平均出生児数が少なく、夫婦とも郡部出生の組合せにおいてもっともそれが多く、夫婦の一方が市部、一方が郡部出生の組合せにおける児数が、これらの中間に位する。夫婦の一方が市部、一方が郡部出生の組合せにおいては、夫市部・妻郡部の組合せよりも、夫郡部・妻市部の組合せの方に出生児数が少ないので、妻に対する市部出生の影響がより強いことを想像させる。

なお、夫婦の現在居住地別に観察しても、上述のことはそのままあてはまるが、さらに少数観察による誤差を避けるため、夫婦数が両居住地域にわたって多い郡部・郡部の組合せを例にとると、いずれの結婚持続期間においても、同じ組合せでありながら現在市部居住夫婦の方が郡部居住夫婦よりも平均出生児数が低く、出生地の影響に加えて出生後の居住地環境の影響が存在することがうかがわれる。

(6) 夫の職業移動類型別1夫婦当り出生児数

IVにおいて既述したように、夫の職業別出生力の分析にあたっては、結婚当時と現在とにおいて、農林漁業と非農林漁業の間、あるいは同じ産業でも自営業と雇用者の間に移動があった夫婦を除外してあるが、いま、夫の職業分析をする前に、この大きな移動による出生力の差異を観察すれば、表13および14のとおりである。

まず、表13によれば、1、2の例外をのぞいて、結婚持続期間の如何を問わず、おおむね、結婚当時も農林漁業で現在も同じ農林漁業に従事するものにおいていちばん出生児数が高く、結婚当時も現在も非農林漁業のものにおいていちばん出生児が低く、結婚生活の中途で農林漁業と非農林漁業の間に職

表 13 夫の産業移動類型別1夫婦当り平均出生児数

夫 の 産 業		全 夫 婦		結婚持続期間10~14年		同 20 年 以 上	
結 婚 当 時	現 在	夫 婦 数	1夫婦当り 出 生 児 数	夫 婦 数	1夫婦当り 出 生 児 数	夫 婦 数	1夫婦当り 出 生 児 数
農林漁業	農林漁業	2,868	2.71	670	2.65	691	4.17
"	非農林漁業	646	2.60	164	2.52	132	4.13
非農林漁業	農林漁業	310	2.91	52	2.52	114	4.04
"	非農林漁業	8,129	2.21	1,729	2.38	1,443	3.73
その他の組合せ		203	2.36	40	2.45	46	4.15
合 計		12,156	2.37	2,655	2.46	2,426	3.90

注) (B)について.

表 14 夫の従業上の地位の移動類型別1夫婦当り平均出生児数

夫の従業上の地位		全 夫 婦		結婚持続期間10~14年		同 20 年 以 上	
結 婚 当 時	現 在	夫 婦 数	1夫婦当り 出 生 児 数	夫 婦 数	1夫婦当り 出 生 児 数	夫 婦 数	1夫婦当り 出 生 児 数
農林自営	農林自営	2,576	2.75	615	2.67	626	4.22
非農林自営	非農林自営	983	2.42	180	2.42	247	4.02
その他の自営組合せ		165	2.77	30	2.67	47	4.06
自 営 小 計		3,724	2.67	835	2.58	920	4.16
農林雇用	農林雇用	221	2.12	43	2.47	44	3.52
非農林雇用	非農林雇用	6,440	2.13	1,389	2.37	983	3.69
その他の雇用組合せ		154	2.60	33	2.48	36	4.11
雇 用 小 計		6,815	2.14	1,465	2.38	1,063	3.69
農林自営	農林雇用	10	2.50	2	2.50	2	3.50
非農林自営	非農林雇用	238	2.58	54	2.44	68	3.74
その他の自営雇用		44	2.43	14	2.00	68	4.37
自 営-雇 用 小 計		292	2.55	70	2.36	138	4.04
農林雇用	農林自営	61	2.83	10	2.60	19	4.16
非農林雇用	非農林自営	468	2.59	106	2.37	145	3.54
その他の雇用自営		593	2.73	139	2.55	95	3.88
雇 用-自 営 小 計		1,122	2.68	255	2.48	259	3.71
そ の 他		203	2.36	40	2.45	46	4.15
合 計		12,156	2.37	2,655	2.46	2,426	3.90

注) (B)について.

業移動があったものの出生児数が、これらの中間に位する。

また、表14によれば、平均出生児数は、結婚当時も現在も自営業のものにおいて高く、結婚当時も現在も雇用者のものにおいて低く、結婚中途で従業上の地位に変化のあったものはこれらの中間に位する。そしてこの傾向は、農林業と非農林業に分けても、また結婚持続期間別にみても、おおむね変わらない。

なお、結婚中途で従業上の地位に移動のあったものについては、同じ非農林間の例をとれば、自営から雇用に転落したグループより雇用から自営に昇格したものにおいて、平均出生児数がやや低い。

(7) 夫の職業別1夫婦当たり出生児数

結婚当時と現在とで、上述のような職業移動のなかったもののみについて、夫の職業別の平均出生児数を計算し、かつ既往の調査と比較したのが、表15および図2である。これによれば、各調査次と

表 15 調査次別、夫の職業別1夫婦当たり平均出生児数

夫の職業	第1次		第2次		第3次		第4次(C)	
	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数
農林漁業	24,344	4.20	4,947	3.88	6,928	3.34	2,576	2.75
非農林自営業	8,513	3.29	2,129	3.19	3,299	2.86	983	2.42
筋肉労働者	18,553	2.94	2,332	2.84	5,026	2.50	3,960	2.19
非筋肉労働者	15,415	2.53	2,631	2.66	5,254	2.35	2,481	2.01
その他	2,580	4.43	992	3.44	800	2.88	220	2.52
不詳	—	—	—	—	—	—	17	3.12
合計	71,606	3.39	13,031	3.30	21,307	2.81	10,237	2.32

注) 第1次、第2次は現在の職業により、第3次、第4次は平常の職業による。

また第3次、第4次は妻の結婚年齢30歳未満で、かつ結婚当時と現在とで夫の職業移動のないもの。

その他には、第1次(富有階級・カード階級)第2次(上項のいずれにも属さない職業)第3次、第4次(日やといおよび分類不能)を含む。

なお、第1次の非農林自営業は一般および農村在住中小商工業主を、筋肉労働者は一般(工場、鉱山、交通労働者)および農村在住賃金労働者を、また非筋肉労働者は一般(官吏、小学校教員、銀行会社員)および農村在住俸給生活者を含む集団である。

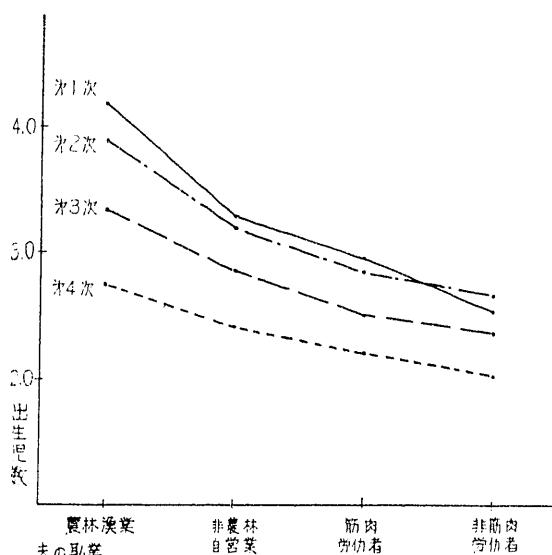


図 2 調査次別、夫の職業別1夫婦当たり平均出生児数

も、夫の職業が農林漁業、非農林自営業、筋肉労働者、非筋肉労働者の順に平均出生児数が低くなり、かつ一部の例外を除いて、調査次が新らしくなるにつれ、各職業とも出生児数が低くなる。つまり、既述の表1のような調査次ごとの低下は、各職業を通じてあてはまる。そしてもっとも出生児の多い農林漁業と、もっとも出生児の少ない非筋肉労働者との格差は、第1次1.67、第2次1.22、第3次0.99、第4次0.23というふうに、調査次が新らしくなるごとに収縮している。言葉をかえれば、農林漁業においてもっとも低下率がはげしいため、この平衡化が行なわれたといってよい。

表15および図2では、年齢構成が同一でないのでいま表16および図3のように、結婚持続期間20年以

上の夫婦に限って観察すれば、全夫婦におけるような傾向は、大局的にはここにおいても示されているが、2、3の独特的な動きをも見せる。

表 16 調査次別、夫の職業別、再生産期間経過後の夫婦の1夫婦当たり平均出生児数

夫の職業	第1次		第3次		第4次(C)	
	夫婦数	1夫婦当たり出生児数	夫婦数	1夫婦当たり出生児数	夫婦数	1夫婦当たり出生児数
農林漁業	12,130	5.30	1,843	5.43	626	4.22
非農林自営業	2,686	4.52	857	4.41	247	4.02
筋肉労働者	3,003	5.07	714	4.53	583	3.82
非筋肉労働者	1,946	4.33	889	4.08	403	3.37

注) 第4次は(C)について、すべての調査次は結婚持続期間20年以上の夫婦について。

第1次の20年以上は推計による。第2次は資料なし。

その他の注は前表に同じ。

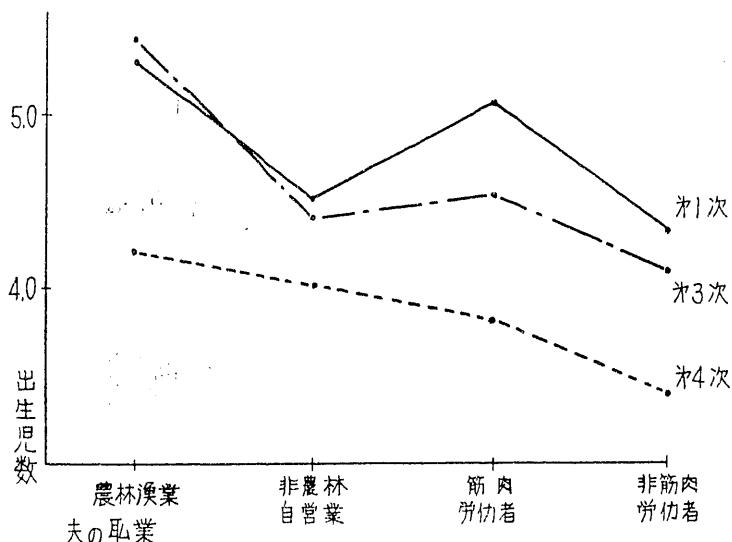


図3 調査次別、夫の職業別、再生産期間経過後の夫婦の1夫婦当たり平均出生児数

成が若いので、農林漁業、非農林自営業、筋肉労働者、非筋肉労働者の順に傾斜していたが、ここでは筋肉労働者が山を作っている。しかし、第4次になると、結婚持続期間20年以上の夫婦においても全夫婦と同じく非農林自営業に高く、筋肉労働者に低い傾斜をたどる。そして、戦前にくらべ、いちばん低下のひどかったのは、筋肉労働者、ついで農林漁業である。

さらに、結婚持続期間別に各調査次を比較すれば、表17および図4のとおりである。

これによれば、各職業とも、第1次と第3次の差異は、結婚持続期間10~14年および15~19年の層においていちじるしいこと、また、第1次・第3次に対する第4次の差異は、とくに結婚持続期間15~19年の層において強いことがうかがわれる。第3次の10~14年と第4次の15~19年はいずれも戦後のベビー・ブームの直後に結婚し、粗出生率の低下とともに歩んできた夫婦である。

なお、夫の職業を細かく分けて、第3次と比較すれば、表18のとおりである。同じ農林漁業でも、林業・漁業の出生児数低下がより強いが、まだ農業よりも高いこと、非農林自営業においては、商業自営がその他の自営よりも出生児数がやや少ないと、筋肉労働者では炭鉱労働者がいちばん多産で

まず、第1次と第3次の格差が少ない。これは、第3次における結婚持続期間20年以上の夫婦は、戦前に結婚し結婚生活の一部分は戦前において過されたため、両次の開きがつまっているのだろう。ただし、それはいうものの、筋肉労働者においては0.5人の開きを見せ、非筋肉労働者の差がこれに次ぎ、戦後いちはやくの出生児数低下が、自営業よりも労働者においてより強く行なわれたことを物語っている。次の特徴としては、第1次、第3次においては、非農林自営業よりも筋肉労働者の出生児数が高いことである。全夫婦においては、筋肉労働者の年齢構

表 17 調査次別、夫の職業別、結婚持続期間別
1夫婦当たり平均出生児数

夫の職業	結 婚 持 続 期 間				
	0~4年	5~9年	10~14年	15~19年	20年以上
第 1 次					
農林漁業	0.93	2.44	3.80	4.69	5.30
非農林自営業	1.04	2.25	3.25	3.95	4.52
筋肉労働者	0.88	2.20	3.91	4.27	5.07
非筋肉労働者	0.99	2.23	3.12	3.64	4.33
第 2 次					
農林漁業	1.02	2.42	3.27	4.07	5.43
非農林自営業	0.94	2.14	2.77	3.55	4.41
筋肉労働者	0.91	2.09	2.80	3.56	4.53
非筋肉労働者	0.82	1.92	2.53	3.23	4.08
第 4 次					
農林漁業	0.96	2.12	2.67	2.88	4.22
非農林自営業	0.85	2.05	2.42	2.74	4.02
筋肉労働者	0.86	1.89	2.35	2.91	3.82
非筋肉労働者	0.79	1.74	2.21	2.62	3.37

注) 前表に同じ。

あるが、戦前結婚と戦後結婚とでは、その他の筋肉労働者（工場労働者）の低下がいちじるしく、漁業労働者よりも低出生になっていること、などが示されている。

つぎに夫婦の出生地別に各職業間の差異を示したのが表19である。これによれば、少数観察の農林漁業を除き、すべての職業を通じて、夫婦とも郡部出生の夫婦よりも夫婦とも市部出生の夫婦において、出生児数が低い。とくに低いのは非筋肉労働者、これについて低いのは筋肉労働者である。

また、現在の居住地別に各職業間の差異を見れば表20のとおりで、少数観察の農林漁業を除き、非農林自営業および非筋肉労働者にあっては、市部居住夫婦の出生児数が少ない。筋肉労働者のみ、市部居住の方がかえって高いが、これは市部における炭礦労働者の比重が高いためで、工場労働者のみを比較すれば、市部3.61、郡部3.72と

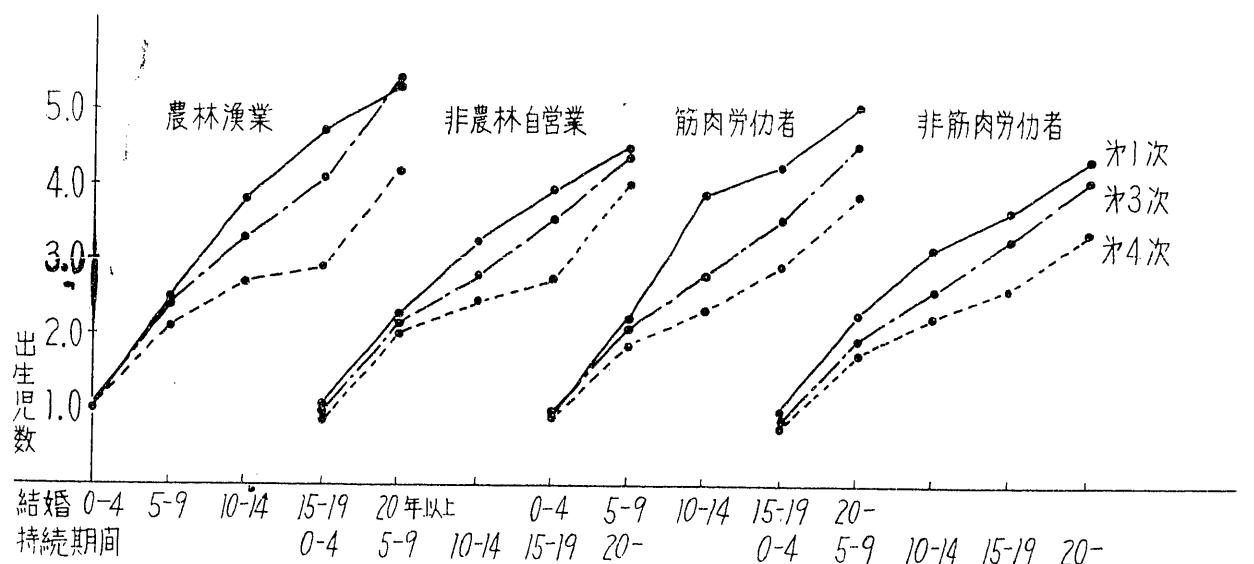


図 4 調査次別、夫の職業別、結婚持続期間別 1夫婦当たり平均出生児数

なり、他の職業と同じ傾向を示す。しかし、いずれにしろ、居住環境より出生環境の方がより強く影響するようと思われる。

参考のため参考表(W)に第1次調査における結果を掲げてあるが、戦前においては居住の影響はとくに強いとは考えられない。

表 18 夫の職業別 1夫婦当たり平均出生児数

夫の職業	全 夫 婦				結婚持続期間 10~14年			
	第 3 次		第 4 次 (C)		第 3 次		第 4 次 (C)	
	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数
農業	6,545	3.32	2,420	2.74	1,349	3.23	595	2.67
林業	72	3.78	13	2.92	17	3.59	3	2.67
漁業	311	2.73	143	2.92	61	3.98	17	2.82
商業自営業	1,369	2.81	341	2.37	244	2.74	75	2.31
その他の自営業	1,768	2.90	622	2.45	344	2.83	103	2.51
自営の知的専門職	162	2.88	20	2.45	31	2.35	2	1.50
漁業労働者	204	2.68	221	2.12	52	2.79	43	2.47
炭礦労働者	477	2.69	1,063	2.65	115	3.11	318	2.67
その他の筋肉労働者	4,345	2.46	2,676	2.01	912	2.88	522	2.34
非筋肉労働者	5,254	2.35	2,443	2.01	628	3.25	492	2.54
雇用の知的専門職			38	1.79			6	2.00
日雇い	660	2.98	220	2.52	148	2.93	51	2.41
その他	140	2.42	—	—	21	2.38	—	—
不詳	—	—	17	3.12	—	—	5	2.00
合 計	21,307	2.81	10,237	2.32	4,373	2.92	2,232	2.46
結婚持続期間20年以上								
夫の職業	結婚持続期間20年以上				第3次を100とした第4次の指数			
	第 3 次		第 4 次 (C)		全 夫 婦	結婚持続期間 10 ~ 14 年	同 20年以上	
	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数				
農業	1,737	5.42	594	4.21	83	83	78	78
林業	21	5.95	3	4.67	77	74	78	78
漁業	85	5.61	29	4.45	78	71	79	79
商業自営業	359	4.41	84	4.04	84	84	92	92
その他の自営業	446	4.48	160	4.02	84	89	90	90
自営の知的専門職	52	3.71	3	3.67	85	64	99	99
漁業労働者	25	4.03	44	3.52	79	89	87	87
炭礦労働者	65	4.77	146	4.39	99	86	92	92
その他の筋肉労働者	624	4.52	393	3.64	82	81	81	81
非筋肉労働者	889	4.08	397	3.38	85	78	83	83
雇用の知的専門職			6	3.33				
日雇い	138	4.49	20	4.66	85	82	104	104
その他	48	3.31	—	—	—	—	—	—
不詳	—	—	41	6.00	—	—	—	—
合 計	4,489	4.77	1,905	3.91	83	84	82	82

注) 両次とも妻の結婚年齢30歳未満、かつ夫の職業移動のないもの。

第3次の炭礦労働者は鉱山労働者を代用。

表 19 夫妻の出生地別、夫の職業別、再生産期間経過後の夫婦の1夫婦当たり平均出生児数

夫の職業	夫婦とも市部出生		夫婦とも郡部出生	
	夫婦数	1夫婦当たり出生児数	夫婦数	1夫婦当たり出生児数
農林漁業	2	4.50	612	4.22
非農林自営業	51	4.10	141	4.17
筋肉労働者	86	3.65	363	3.94
非筋肉労働者	103	3.05	196	3.52
その他、不詳	3	4.67	31	4.77
合 計	245	3.51	1,343	4.05

注) (C)について、夫婦の出生地が異なるもの、および一方の出生地不明のものを除く。結婚持続期間20年以上。

(8) 妻の職業別1夫婦当たり出生児数

妻の職業別に出生児数を見れば、表21のとおりである。これによれば、夫の職業別出生児数とまったく同じ順序をたどるが、夫と妻とで、たとえば夫が農林漁業の夫婦と、妻が農林漁業の夫婦のように同じ職業の間で比較すると、妻の有職の方がいずれの場合においても出生児数が少ない。そして、これは、とくに労働者において明瞭にみとめられ、一方、自営業は「なし」(無職の家庭の主婦、ただし夫が労働者の場合が多い)よりもむしろ出生児数が多いことが注目される。

表 21 妻の職業別、1夫婦当たり平均出生児数

妻の職業	全夫婦		結婚持続期間10~14年		20年以上	
	夫婦数	1夫婦当たり出生児数	夫婦数	1夫婦当たり出生児数	夫婦数	1夫婦当たり出生児数
農林漁業自営員	209	2.67	53	2.25	69	3.72
同上家族従業員	2,811	2.69	682	2.86	634	4.25
農林漁業小計	3,020	2.69	735	2.60	703	4.20
非農林自営員	144	2.21	33	2.30	29	3.21
同上家族従業員	459	2.45	89	2.12	112	4.04
非農林自営小計	603	2.39	122	2.36	141	3.87
筋肉労働者	125	1.97	28	2.29	18	3.44
非筋肉労働者	726	1.54	138	2.03	80	3.51
雇い職	159	2.61	45	2.24	24	4.42
なし	403	2.31	88	2.27	74	3.88
不詳	5,183	2.20	1,072	2.44	864	3.71
	18	1.72	4	2.25	1	5.00
合 計	10,237	2.32	2,232	2.44	1,905	3.91

注) 妻の職業は現在の職業による。

筋肉労働者は自営業に雇用されたもの、非筋肉労働者は個人経営を除く雇用者。日雇いには農林漁業労働者を含む。

表 20 夫妻の居住地別、夫の職業別、再生産期間経過後の夫婦の1夫婦当たり平均出生児数

夫の職業	市部居住		郡部居住	
	夫婦数	1夫婦当たり出生児数	夫婦数	1夫婦当たり出生児数
農林漁業	7	4.29	619	4.22
非農林自営業	141	3.91	106	4.17
筋肉労働者	414	3.88	169	3.67
非筋肉労働者	270	3.26	133	3.61
その他、不詳	19	5.37	27	4.41
合 計	851	3.71	1,054	4.05

注) (C)について。
結婚持続期間20年以上。

参考表 (W) 第1次調査における夫妻の居住地別、再生産期間経過後の夫婦の1夫婦当たり平均出生児数

夫の職業	都市居住		農村居住	
	夫婦数	1夫婦当たり出生児数	夫婦数	1夫婦当たり出生児数
非農林自営	1,183	4.17	1,305	4.00
筋肉労働者	1,603	4.10	810	4.36
非筋肉労働者	959	4.10	559	4.06

注) 妻の年齢45歳以上の夫婦について。

目次

なお、同じ自営でも、妻が自営業主の場合より家族従業員の場合は出生児数がやや高く示されている。

(9) 夫妻の教育程度別1夫婦当たり出生児数

夫あるいは妻の教育程度別に観察すれば、表22および図5のとおりである。

表22 調査次別、夫または妻の教育程度別1夫婦当たり平均出生児数

夫の教育程度	第1次		第2次		第4次(C)		第1次を100とした第4次の指數	第2次を100とした第4次の指數
	夫婦数	1夫婦当たり出生児数	夫婦数	1夫婦当たり出生児数	夫婦数	1夫婦当たり出生児数		
初	53,595	3.62	9,844	3.53	6,459	2.56	71	73
中	10,572	2.76	2,326	2.58	2,628	1.92	70	74
高	6,688	2.51	772	2.55	1,115	1.87	75	73
不詳	749	3.38	89	2.88	35	2.77	82	96
合計	71,606	3.39	13,031	3.30	10,237	2.32	68	70

妻の教育程度	第1次		第2次		第4次(C)		第1次を100とした第4次の指數	第2次を100とした第4次の指數
	夫婦数	1夫婦当たり出生児数	夫婦数	1夫婦当たり出生児数	夫婦数	1夫婦当たり出生児数		
初	55,300	3.63	10,462	3.51	6,714	2.54	70	72
中	14,131	2.54	2,338	2.41	3,170	1.89	74	78
高	1,368	2.39	125	2.24	314	1.82	76	81
不詳	807	3.37	106	3.13	39	2.56	76	82
合計	71,606	3.39	13,031	3.30	10,237	2.32	68	70

注) 第1次 無就学、小学修、小学卒 就学10年未満 新制中(旧制高小)卒
 第2次 中学修、中学卒 " 10~12年 新制高(旧制中)卒
 第3次 高専修、高専卒以上 " 13年以上 新制大(旧制高専大)卒
 なお、第4次のみは、(C)について。

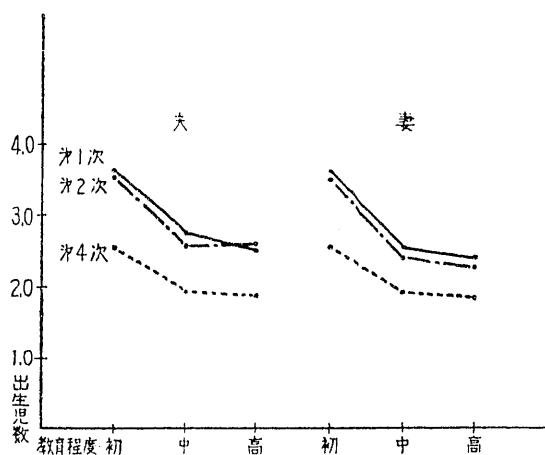


図5 調査次別、夫または妻の教育程度別1夫婦当たり平均出生児数

育程度「初」「中」「高」の順に出生児数が低下することは全夫婦の場合と変わらない。一方、全夫婦の場合と異なり、第1次と第2次の間の差の方が、第2次と第4次の間の差よりも大きい印象を

これによれば、各調査次とも、また夫の教育程度、妻の教育程度にかかわらず、おおむね教育程度が高まるにつれ、出生児数は低くなるが、第1次と第2次の差よりも第2次と第4次の差の方が開くこと、各調査次および夫妻を通じて、「初」と「中」の差の方が「中」と「高」の差より大きいこと、しかし第4次ではとくに「初」の出生児数低下がより大で、教育程度別の格差が収縮の方向にあることなどが観察される。

いま、再生産期間経過後の夫婦のみについて、同様に教育程度別の出生児数を見れば、表23および図6のとおりで、一部の例外を除いて、各教育程度とも第1次、第2次、第4次の順に、また教

表 23 調査次別、夫または妻の教育程度別、再生産期間経過後の夫婦の1夫婦当り平均出生児数

夫の教育程度	第1次		第2次		第4次(C)		第1次を 100とした第4次 の指數	第2次を 100とした第4次 の指數
	夫婦数	1夫婦当り 出生児数	夫婦数	1夫婦当り 出生児数	夫婦数	1夫婦当り 出生児数		
初	16,857	5.19	3,573	4.62	1,410	4.05	78	88
中	1,564	4.81	434	3.62	332	3.60	75	99
高	911	4.17	157	3.47	154	3.21	77	93
不詳	316	4.29	37	3.49	9	5.00	117	143
合計	19,648	5.10	4,201	4.47	1,905	3.91	77	87

妻の教育程度	第1次		第2次		第4次(C)		第1次を 100とした第4次 の指數	第2次を 100とした第4次 の指數
	夫婦数	1夫婦当り 出生児数	夫婦数	1夫婦当り 出生児数	夫婦数	1夫婦当り 出生児数		
初	17,487	5.19	3,774	4.57	1,468	4.04	78	88
中	1,647	4.39	354	3.58	383	3.47	79	97
高	184	4.74	24	3.13	44	3.09	65	99
不詳	330	4.24	49	3.86	10	4.80	113	124
合計	19,648	5.10	4,201	4.47	1,905	3.91	77	87

注) 第1次は結婚持続期間21年以上について、第4次は同20年以上について。

第2次は妻の年齢45歳以上を代用、第4次は(C)について。

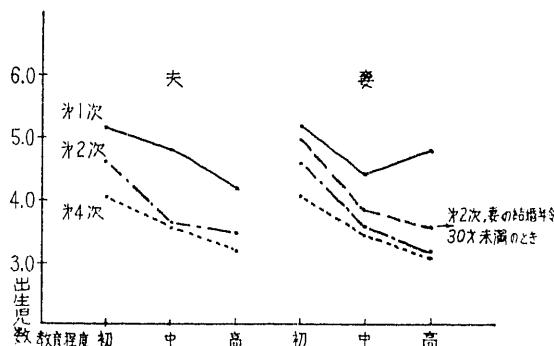


図 6 調査次別、夫または妻の教育程度別、再生産期間経過後の夫婦の1夫婦当り平均出生児数

受けけるが、第4次においては妻の結婚年齢30歳未満のみをとっているので、同一ベースにすれば、第2次・第4次間はもっと開くはずである。事実、図6に参考として描いたように、第2次でも妻の結婚年齢30歳未満をとれば、差が開く。

教育程度間の差異を、さらに夫の職業別に分けて観察すれば、表24のとおりである。

第2次、第4次とも、また夫の教育程度別にも妻の教育程度別にも、さらに各職業とも、ほぼ教育程度が上るにつれ出生児数が低くなる傾向が観察されるが、そのほかにも「初」と「中」の出生児数の差は農林漁業においてもっとも開くこと、第4次の労働者においてはわずかながら夫の「中」よりもむしろ「初」が出生抑制の度を強めていることなどが注目される。

表 24 夫または妻の教育程度別、夫の職業別、再生産期間経過後の夫婦の1夫婦当り平均出生児数
第2次

夫の職業	夫の教育程度				妻の教育程度			
	初	中	高	合計 (含不詳)	初	中	高	合計 (含不詳)
農林漁業	5.09	4.49	3.86	5.06	5.09	4.12	0.00*	5.06
非農林自営業	4.09	4.07	2.94*	4.08	4.09	4.06	5.33*	4.08
筋肉労働者	3.79	3.88*	4.00*	3.79	3.83	2.69*	—	3.79
非筋肉労働者	4.02	3.17*	3.35*	3.57	3.74	3.33	2.53*	3.57
合計(含その他)	4.62	3.62	3.47	4.47	4.57	3.58	3.13*	4.47

第 4 次 (C)

夫の職業	夫の教育程度				妻の教育程度			
	初	中	高	合計 (含不詳)	初	中	高	合計 (含不詳)
農林漁業	4.30	3.43	5.00*	4.19	4.28	3.93	4.00*	4.19
非農林自営業	4.12	3.59*	3.80*	4.02	4.08	3.76*	4.33*	4.02
筋肉労働者	3.83	3.89	2.80*	3.82	3.84	3.54*	2.50*	3.82
非筋肉労働者	3.45	3.48	3.19	3.37	3.57	3.28	3.06*	3.37
合計(含その他) 不詳	4.05	3.60	3.21	3.91	4.04	3.47	3.09	3.91

注) 第4次は(C)について、第2次・第4次とも妻の年齢45歳以上について。

* 印は夫婦数50未満の少數観察。

(10) 夫の職業別、生活階層別1夫婦当たり出生児数

各調査次において、夫の職業をさらに4つの生活階層に分けて、生活程度による平均出生児数を示したのが、表25および図7である。

前にも述べたように、第1次における夫の職業別は現在の職業によって分けているのに対し、第3次および第4次では結婚当時から職業移動のないもののみについて分類していること、また既存資料の制約上、生活階層分類の基準が、各調査次各職業によって異なること、さらに生活階層を夫婦数のバランスによって機械的に4つに分けていることなどの理由により、厳密な比較は危険であるが、まず第1次調査の農業においては、出生抑制はもっぱら生活のきびしさに比例して行なわれ、下層に低く上層に高いという鋭い傾斜を示している。非農業においては、農業ほどの明瞭な差別出生を示してい

表 25 調査次別、夫の職業別、生活階層別、再生産期間経過後の夫婦の1夫婦当たり平均出生児数

第 1 次

生活階層	夫の職業										農業を 100とした指 数	
	農業		非農林自営業		筋肉労働者		非筋肉労働者		非農業小計			
	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数		
下層	2,289	4.32	488	3.89	466	4.35	421	4.12	1,375	4.11	100	
中層の下	4,325	4.92	326	3.99	1,109	4.01	315	3.91	1,750	3.99	114	
中層の上	3,036	5.47	225	4.23	581	4.45	391	4.01	1,197	4.26	127	
上層	491	6.01	703	4.24	62	4.39	353	4.19	1,118	4.24	139	
合計	10,540	4.98	2,488	4.08	2,413	4.19	1,518	4.08	6,419	4.12	71	

第 3 次

生活階層	夫の職業										農業を 100とした指 数	
	農業		非農林自営業		筋肉労働者		非筋肉労働者		非農業小計			
	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数		
下層	273	5.23	173	4.17	237	4.63	82	4.07	492	4.38	100	
中層の下	656	5.35	420	4.65	170	4.96	257	4.32	847	4.61	102	
中層の上	487	5.55	139	4.45	210	4.30	361	4.06	710	4.20	106	
上層	321	5.51	69	3.97	83	4.53	183	3.73	335	3.98	105	
合計	1,737	5.42	805	4.45	714	4.53	889	4.08	2,408	4.34	72	

第 4 次 (C)

生活階層	夫の職業											
	農業		非農林自営業		筋肉労働者		非筋肉労働者		非農業小計		下層を100とした指数	農業を100とした非農業の指
	夫婦数	1夫婦当り出生児数	夫婦数	1夫婦当り出生児数	夫婦数	1夫婦当り出生児数	夫婦数	1夫婦当り出生児数	夫婦数	1夫婦当り出生児数	農業	非農業
下層	53	4.02	55	3.73	228	3.67	127	3.28	410	3.55	100	100
中層の下	173	4.25	127	4.03	135	3.75	76	3.47	341	3.76	106	106
中層の上	165	3.91	35	4.31	86	4.09	64	3.59	185	3.96	97	112
上層	203	4.45	25	4.12	134	3.98	125	3.32	284	3.70	111	104
合計	594	4.21	244	4.02	583	3.82	397	3.38	1,224	3.72		

注) 第1次は夫の現在の職業別、第3次、第4次は妻の結婚年齢30歳未満、かつ結婚当時と現在とで夫の職業に移動のないもの(C)について。

第1次は妻の年齢45歳以上、第3次、第4次は結婚持続期間20年以上について。

第1次からは富有階級、カード階級を、第3次からは日やとい、その他を、第4次からは日やとい、不詳を除く。

第3次、第4次の非農林自営業からは自営の知的専門職を、第4次の非筋肉労働者からは雇用の知的専門職を除く。また第1次、第3次、第4次の農業からは林業、漁業を除く。

第3次、第4次の合計には、生活階層不詳を含むから各階層の合計と一致しないことがある。

生活階層の分類は、下記のような指標にもとづいて、それぞれの調査次、それぞれの職業ごとに夫婦数の累積度数を求め、原集計結果表から可能なかぎり、第1、第2、第3、第4四分位に分けてある。

	生活階層	第1次	第3次	第4次
農業	下層	耕作面積~0.4町	耕作面積~0.4町	第3次に同じ
	中層の下	0.5~0.9	0.5~0.9	
	中層の上	1.0~1.9	1.0~1.4	
	上層	2.0町以上	1.5町以上	
非農林自営業	下層	国税営業収入税納額免稅	従業員数1人	第3次に同じ
	中層の下	~24円	2~4	
	中層の上	25~49	5~9	
	上層	50円以上	10人以上	
筋肉労働者	下層	年間平均月収~49円	最近の平均月収~1.4万	夫の年齢により スライド 参考表(I)参照
	中層の下	50~99	1.5~1.9	
	中層の上	100~149	2.0~2.9	
	上層	150円以上	3.0万以上	
非筋肉労働者	下層	年間平均月収~99円	最近の平均月収~1.4万	夫の年齢により スライド 参考表(I)参照
	中層の下	100~149	1.5~1.9(2.4)	
	中層の上	150~299	2.0(2.5)~2.9(3.9)	
	上層	300円以上	3.0(4.0)万以上	
		カッコ外…夫の年齢40歳未満		
		カッコ内… " "	以上	

ないが、自営業にゆるやかな傾斜が見られるし、また労働者にも中層の下から上に同様の形があらわれている。労働者、とくに筋肉労働者の最下層では、ひとりこの傾斜からとび出た高まりを見せていくが、これにしてもむしろ窮乏下の多産と考えられる。

ところが、第3次調査になると、結婚生活の後半は戦後においてすごされ、農業は第1次にくらべ階層差がかなり平均化されている。すなわち下層は戦時の出産奨励に即応し、また戦後のベビーブームを反映して、第1次よりも多産である反面、上層には弱いながらも近代的出生抑制のきざしが見えはじめた。非農業は、下層が戦前の上昇型(生活水準が上るにつれ出生児がふえる)、上層は筋肉労働

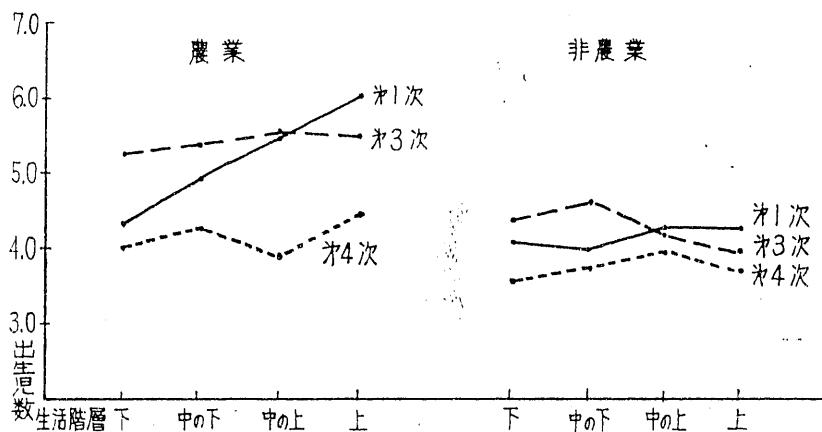


図 7 調査次別、農業、非農業別、生活階層別、再生産期間経過後の夫婦の1夫婦当り平均出生児数

者を除き戦後の下降型（生活が上ると出生児数が低くなる）をとり、しかも、最上層の下降傾斜が農業よりも急激である。

さらに第4次調査では、階層差の平均化ばかりでなく、農、非農の格差がちぢまった。すなわち農業において、5年前の第3次にくらべ、各階層とも出生児数が1人以上の減少を示すが、とくに階層分化の岐路に立ち合理化意欲の強い中堅層（耕作面積1.0～1.4町）でもっとも出生抑制をきびしく行なっていることが特筆される。非農業では、出生抑制の努力が下層まで拡がっているが、これはとくに筋肉労働者において著明である。

表 26 世帯の年間所得階級別、再生産期間経過後の夫婦の1夫婦当り平均出生児数 (1)

農業						
生活階層	耕作面積	夫婦数	1夫婦当り出生児数	世帯の年間所得	夫婦数	1夫婦当り出生児数
下層	～0.4町	53	4.02	～19万	130	4.44
中層の下	0.5～0.9	173	4.25	20～29	183	3.93
中層の上	1.0～1.4	165	3.91	30～39	108	4.16
上層	1.5町以上	203	4.45	40万以上	143	4.46
合計	合計	594	4.21	合計	594	4.21

非農林自営業

生活階層	従業員数	夫婦数	1夫婦当り出生児数	世帯の年間所得	夫婦数	1夫婦当り出生児数
下層	1人	55	3.73	19万	55	3.78
中層の下	2～4	127	4.03	20～29	49	3.94
中層の上	5～9	35	4.31	30～49	53	4.02
上層	10人以上	25	4.12	50万以上	51	4.29
合計	合計	244	4.02	合計	244	4.02

注) 妻の結婚年齢30歳未満、かつ結婚当時と現在とで夫の職業に移動のないもの(C)のうち結婚持続期間20年以上について。

農業には林業、漁業を、また非農林自営業には自営の知的専門職を含まない。

合計には生活階層不明を含む。

世帯の年間所得は調査前年度(昭和36年度)の課税台帳による。

なお、歴上の生活階層別出生児数の比較において、生活階層分類を農業は耕作面積別に、また非農林自営業は従業員規模別に行なっているが、改めて世帯の年間所得階級別に示せば、表26のとおりである。しかし農業における中堅層の出生抑制が一段ずれていること、また非農林自営業の最上層の傾向が若干異なることなどを除けば、大勢は変わらない。

また、表27のように農林業を農業と漁業に別掲しても、非農林自営業を商業自営とその他の自営に分けても、同様の傾向を示す。

表 27 世帯の年間所得階級別、再生産期間経過後の夫婦の1夫婦当たり平均出生児数(2)

世帯の年間所得	農業		漁業		商業自営業		その他の自営業	
	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数
~ 29万	335	4.16	22	4.41	32	3.91	72	3.83
30万以上	251	4.33	6	4.67	40	4.18	64	4.14
合計(含不明)	594	4.21	29	4.45	84	4.04	160	4.02

注) (C) の結婚持続期間20年以上について。

世帯の年間所得資料は前表に同じ。

つぎに、夫が農業の夫婦において、耕作面積をやや細かく分けて出生児数を比較すれば表28のとおりで、表25における4生活階層別の差異をさらに引きのばした形を示すことはもちろんだが、たとえば結婚持続期間20年以上の夫婦において、出生児数の少ない零細農家と出生児の多い大経営農家の間では、差別出生力がさらに開いて1児以上の差をつけること、また3.0町以上の大農では出生児数の上昇がわずかながら峠を越し、ふたたび下降線をたどることが看取される。

表 28 夫が農業の夫婦の耕作面積別1夫婦当たり平均出生児数

耕作面積	全夫婦		結婚持続期間 5～9年		同10～14年		同20年以上	
	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数	夫婦数	1夫婦当たり 出生児数
~ 0.2町	38	2.68	9	2.44	12	2.17	11	3.55
0.3～0.5	133	2.88	23	1.91	25	2.48	42	4.14
0.5～0.9	694	2.83	111	2.05	174	2.70	173	4.25
(再掲) 専業	617	2.65	94	2.02	151	2.57	164	4.20
兼業	248	2.88	49	2.10	60	2.82	62	4.21
1.0～1.4	730	2.58	125	2.23	193	2.51	161	4.01
1.5～1.9	390	2.73	82	2.15	94	2.86	88	4.28
2.0～2.9	273	2.80	50	2.08	61	2.75	69	4.71
3.0町以上	162	2.95	29	2.14	36	2.89	46	4.39
合計	2,420	2.74	429	2.13	595	2.66	594	4.21

注) (C) について。

結婚持続期間10～14年、すなわち戦後に結婚した夫婦においてはさらに、経営面積1町以下の農家のうち、生活水準維持の困難な専業農家の出生児数が、副業収入を得ている兼業農家のそれよりも明らかに低いこと（地域においても前述の表11に見られるように専業農家の多い農村はやや低い）、また期間5～9年、すなわち昭和30年以降の結婚を含む夫婦においては、もっともきびしく出生抑制を行なっている層が、1.0～1.5町よりむしろ1.5～2.9町のより上層に移動していることが注目される。

夫が労働者（雇用者）の夫婦において、さらに漁業労働者、炭礦労働者、その他の労働者（工場労働者ほか）および非筋肉労働者（事務労働者）に分類して、生活階層別の比較をすれば、表29および図8のとおりである。

表 29 夫が雇用者の職業別、生活階層別 1夫婦当り平均出生児数

生活階層	全夫婦		結婚持続期間 10～14年		20年以上	
	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数
漁業労働者						
下層	90	2.20	18	2.44	20	3.05
中層の下	43	2.12	13	2.85	6	3.50
中層の上	23	1.96	3	2.67	5	4.02
上層	65	2.06	9	1.89	13	3.23
合計	221	2.12	43	2.47	44	3.52
炭礦労働者						
下層	266	2.89	88	2.67	50	3.98
中層の下	294	2.86	89	2.56	52	4.38
中層の上	270	2.57	101	2.75	18	4.72
上層	233	2.20	40	2.70	26	4.96
合計	1,063	2.65	318	2.67	146	4.39
その他の筋肉労働者						
下層	822	2.33	206	2.49	158	3.58
中層の下	645	1.93	152	2.22	77	3.34
中層の上	558	1.81	79	2.23	63	3.90
上層	647	1.87	84	2.26	95	3.80
合計(含不明)	2,676	2.01	522	2.34	393	3.64
筋肉労働者小計						
下層	1,178	2.44	312	2.54	228	3.67
中層の下	982	2.22	254	2.39	135	3.75
中層の上	851	2.06	183	2.52	86	4.09
上層	945	1.96	133	2.37	134	3.98
合計(含不明)	3,960	2.19	883	2.47	583	3.82
非筋肉労働者						
下層	915	2.12	223	2.21	127	3.28
中層の下	606	2.01	144	2.28	76	3.47
中層の上	442	1.78	63	2.22	64	3.59
上層	462	1.78	61	2.07	125	3.32
合計(含不明)	2,443	2.01	492	2.21	397	3.38

注) 妻の結婚年齢30歳未満、職業移動なし(C)について、階層分類は表25と同じ、非筋肉労働者には雇用の知的専門職を含まず。

いていっそう出生力の差別が明らかなことがうかがわれる。

結婚持続期間20年以上の夫婦（戦前結婚）にあっては、炭礦労働者がひとり各階層で多産かつ戦前の傾斜を示すが、10～14年（戦後結婚）では傾斜が平均化され、他の職業に近接した値を示す。工場労働者と事務労働者は、近い出生児数を示すが、工場労働者の中層において出生抑制による合理化意欲が見られること、一方事務労働者、とくに戦後結婚の10～14年において戦前と逆に上層に低い傾斜が見られはじめていることが注目される。そして、最近の結婚グループを含む全夫婦においては、筋肉労働者も非筋肉労働者も一様に戦前とは逆の下に高く上に低い人為的傾斜をたどる。漁業労働者は、期間20年以上および10～14年においては少数観察の誤差を考慮しなければならないが、全夫婦で見るとき、炭礦労働者と工場労働者の間にはさまれる。

また、労働者（雇用者）の出生児数を夫の年齢階級別に見ると表30のとおりで、どの年齢においても、ほぼ炭礦労働者、漁業労働者、他の筋肉労働者、非筋肉労働者の順に出児生数が少なくなること、ただし漁業労働者の35才以上においては、工場労働者よりも低い出生数を示す場合があり、これが漁業労働者を炭礦労働者よりも工場労働者に近づける要因になっていることなどが見られる。そして、筋肉労働者と非筋肉労働者を比較すれば、若い世代にお

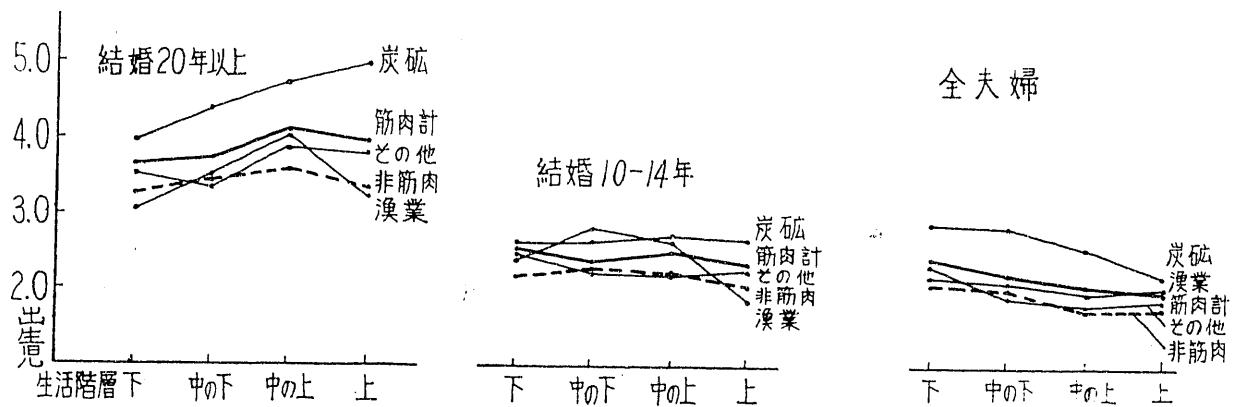


図 8 夫が雇用者の職業別、生活階層別 1 夫婦当たり平均出生児数

表 30 夫が雇用者の職業別、夫の年齢階級別 1 夫婦当たり平均出生児数

夫の年齢	漁業労働者		炭礦労働者		その他の筋肉労働者		筋肉労働者小計		非筋肉労働者		筋肉労働者を 100 とした非筋肉労働者 者の指数
	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	夫婦数	1夫婦 当たり出 生児数	
20~24歳	4	0.25	10	1.00	78	0.55	92	0.59	28	0.36	61
25 ~ 29	44	0.84	104	1.21	507	0.82	655	0.89	320	0.76	85
30 ~ 34	53	1.66	255	2.08	672	1.57	980	1.70	589	1.49	88
35 ~ 39	42	2.14	264	2.61	533	2.29	839	2.38	551	2.05	86
40 ~ 44	26	2.96	222	3.02	336	2.47	584	2.70	360	2.43	90
45 ~ 49	23	2.82	140	3.47	366	3.13	529	3.21	355	2.92	91
50歳以上	29	3.79	68	4.49	182	3.69	279	3.89	230	3.18	82
合計 (含不明)	221	2.12	1,063	2.65	2,676	2.01	3,960	2.19	2,443	2.01	

注) (C) について、非筋肉労働者には雇用の知的専門職を含ます。

(B) 1夫婦当たり生涯出生児数

(A) でのべた 1夫婦当たり平均出生児数の計算は、ある年次における多数の異なった世代についての既往の出生力を観察するものであって、たしかにその時期の静態的な断面図を示すものではあるが各時期における出生力の一時的上昇低下を説明するだけにとどまり、これをこのまま将来に延長して今後の予測を行なうには不便である。また出生児数の最終規模を見るためには、妻の年齢45歳以上あるいは結婚持続期間20年以上の再生産期間経過後の夫婦について計算し、いわば一世代前の夫婦集団における出生力を明らかにするという方法にすぎないため、最近の出生傾向を観察できない。

このように、各調査年次といふ「時期」 period を軸として、そこに発生する多数世代の出生の平均を求めるといふ「横断的」 transversal の方法のほか、戦後には同じ出生あるいは結婚世代といふ「同時集団」 cohort について時間的経過とともに累積出生力を測定するといふ「従断的」 longitudinal の分析方法が強調されている¹⁾。もちろん、ここにおいても出生児数の最終規模は、再生産期間を経過してしまった世代夫婦をとらなければ正確には決定されないが、異なる世代の同じ結婚持続期間の比較は可能となる。

1) 館 稔、形式人口学、古今書院、1960年。

厚生省人口問題研究所、出生力構造変動と再生産人口学の発展、研究資料第152号、昭和37年10月。

コー ホートには出生 コー ホート と 結婚 コー ホート が 考えられるが、ここでは 結婚 コー ホート を とることにする。また 同じ 結婚 コー ホート にも、 実際 コー ホート actual cohort と 仮設ないし 合成 コー ホート hypothetical or synthetic cohort があるが、 実際 コー ホート による 結婚 の 出生力 測定と、 この 結婚 コー ホート を 基礎 して 計算される 家族 規模 拡大 確率 parity progression ratio の 観察は、 次回の 「昭和37年第4次出産力調査結果の概要(その二)」 以降に譲り、 ここでは 仮設 コー ホート による 結果を 表示する。それは、 最近の 時点 における 最終 家族 規模 を ひとまず 推察 しておこう という 意図 に 他ならない。

なお 仮設 コー ホート の 補助 変数 には、 第3次調査との 比較 の 都合 上、 再生産率 計算 の 場合 の ような 年齢 階級 を 用い ず、 結婚 持続期間 を 用い いる。

この よう に、 ここ で は 最近 における 結婚 持続期間 別 出生児 数 を 計算 し、 この 連続 を 同一 コー ホート の 経過 と 仮定 し、 これを 合計 して 生涯 出生力 を 表章 するところ の annual marital fertility あるいは total marital fertility の 方法 を とる。言葉 を かえれば、 昭和37年（正確には 調査時 を さかのばる 最近 1年間、 すなわち 昭和36年7月1日より37年6月末日まで）の 夫婦 の 出生力 を 結婚 持続期間 別 に 編成 し、 その よう な 結婚 持続期間 別 の 出生率（1夫婦 当り の 年間 出生数）を 積 積 合計 すること によつて 最近 の わが国 の 夫婦 の 出生力 を 生涯 出生児 数 の 形 で とらえること、 つまり 最近 の それぞれ 結婚 持続期間 の 異なる 夫婦 の それぞれ の 子供 の 生み方 を、 仮りに 同一 の 夫婦 が その 一生涯 に たどること になるであろう 子供 の 生み方 だと 仮定 した場合、 その 夫婦 は 生涯 に どのくらい の 速度 で 何人 の 子供 を 生むこと になるか を 計算 したもの である。

(1) 1夫婦 当り 生涯 出生児 数 の 推移

戦前との 比較。第4次と 戦前（第3次出産力調査における昭和3～7年結婚 コー ホート 1,979組の 出産歴 を もつて 戦前 夫婦 の それを 代表 させる）を 比較 すれば、 表31のとおり である。

表 31 結婚 持続期間 別 1夫婦 当り 年間 出生児 数（戦前および第4次）

結婚 持続期間	1夫婦 当り 年間 出生児 数			1夫婦 当り 積 積 出生児 数		
	戦 前	第4次(A)	戦前を100とした第4次の指數	戦 前	第4次(A)	戦前を100とした第4次の指數
0年	不明	0.05	—	—	0.05	—
1	不明	0.55	—	0.55	0.60	109
2	0.31	0.31	100	0.86	0.91	106
3	0.35	0.30	86	1.21	1.21	100
4	0.32	0.28	88	1.53	1.49	97
5～9	0.28	0.13	46	2.91	2.14	73
10～14	0.24	0.02	8	4.09	2.24	55
15～19	0.17	0.01	6	4.92	2.27	46
20～24	0.04	0.001	2	5.12	2.27	44
25年以上	0.00	—	—	5.14	2.27	44
夫婦数	1,979	12,720				

注) 戦前は 第3次出産力調査における昭和3～7年に結婚して昭和32年に現存した結婚 コー ホート の 出生力。

これによれば、 生涯 出生児 数 は 第4次 が 約 2.3 人 で、 戦前 の 5.1 人 に くらべ、 半数 以下 の 大きな 収縮 を 示す。 (A) において のべた よう に、 1夫婦 当り 既往 出生児 数 の 場合、 第1次 に 対する 第4次 の 収縮 が、 再生産期間 経過 後 の 夫婦 では 77%， 妻 の 年齢 45歳 未満 の 夫婦 では 72% であったこと と 対照 すれれば、 なおいっそ うの 低下 に なる。

そしてこの収縮を、結婚持続期間の経過にそって見ると、5年未満のうちはまだほとんど差異がなく、5年をすぎてからはじめて顕著な収縮の実を示し、10年に達するころは戦前の約7割、15年に近くころ約5割、そして15年をすぎると及んで半数を割る状況である。戦前結婚コーホートの出生経歴も、結婚持続期間20年をすぎる部分は戦後の事実に属するわけであるが、昭和32年までにその再生産期を完了したこの結婚コーホートが、戦後にもなお強力に戦前夫婦らしい生み方を固持していたため、戦前と第4次で同じ結婚持続期間20~24年を比較すると、結婚開始がわずか10年ほどちがい（第4次における結婚持続期間20~24年の夫婦は、昭和12~17年の結婚）で大きな差異を見せるのである。

いずれにしても、第4次の仮設コーホートのような生み方をつづけるとすれば、生涯の出生力は、2.27人となり、戦前規模の半数にさえも達していない。

なお、全国動態統計から計算された女子人口の総再生産率は、昭和5年の2.30に対し、昭和36年には0.94で、41%に収縮している。

第2次との比較。第4次と第2次（昭和27年、すなわち10年前）とを比較すれば、表32のとおりである。第2次調査の再集計が妻の結婚年齢30歳未満にかぎっているので、第4次もこれに統一してくらべてある。

表32 結婚持続期間別1夫婦当たり年間出生児数（第2次および第4次）

結婚持続期間	1夫婦当たり年間出生児数			1夫婦当たり累積出生児数		
	第2次	第4次(B)	第2次を100とした第4次の指数	第2次	第4次(B)	第2次を100とした第4次の指数
0年	0.02	0.05	250	0.02	0.05	250
1	0.53	0.57	108	0.55	0.62	113
2	0.27	0.32	119	0.81	0.94	116
3	0.28	0.31	111	1.09	1.25	115
4	0.27	0.30	111	1.36	1.55	114
5~9	0.22	0.14	64	2.05	2.25	110
10~14	0.13	0.03	23	2.81	2.40	85
15~19	0.06	0.01	17	3.28	2.54	77
20~24	0.03	0.00	—	3.45	2.57	74
25年以上	0.01	—	—	3.63	2.57	71
夫婦数	12,276	12,156				

注) 第2次、第4次ともに妻の結婚年齢30歳未満の夫婦について。

第2次の計算は、第3次調査に際しての再集計結果を引用。

これによれば、結婚後5年未満の期間には、第4次の方がむしろ高い出生力を示している。そして、あとでのべるように、新婚期の一括出生傾向は、すでに昭和32年の第3次調査においてみられていた。

だが、結婚持続期間5年を越え、1人半以上の子供を持っている夫婦においては、この10年間に出生抑制はきびしくなり、かつ結婚持続期間を増すにつれその抑制は強化され、結婚当初がむしろ高い出生力にもかかわらず、生涯出生児数は約7割に縮小するのである。

第2次よりはじめ高かった出生力が、逆転して下廻るようになるのは、結婚後10年をすぎることで、このころは低下速度が急激をきわめ、戦前に対しては1割以下、第2次対でさえ2割強である。子供を2人生んだとの出生抑制は、第2次以降もその度合いをあまり落としていないわけである。

第3次との比較。第4次と第3次（昭和32年、すなわち5年前）とを比較すれば表33のとおりである。第3次の生涯出生児数2.9に対し、第4次は2.6であるから、約9割に収縮している。

表33 結婚持続期間別1夫婦当たり年間出生児数（第3次および第4次）

結婚持続期間	1夫婦当たり年間出生児数			1夫婦当たり累積出生児数		
	第3次	第4次(B)	第3次を100とした第4次の指数	第3次	第4次(B)	第3次を100とした第4次の指数
0年	0.08	0.05	63	0.08	0.05	63
1	0.69	0.57	83	0.96	0.62	90
2	0.30	0.32	107	0.99	0.94	95
3	0.31	0.31	100	1.30	1.25	96
4	0.28	0.30	107	1.58	1.55	99
5～9	0.17	0.14	82	2.43	2.25	93
10～14	0.07	0.03	43	2.78	2.40	86
15～19	0.02	0.01	50	2.88	2.54	88
20～24	0.01	0.00	—	2.93	2.57	88
25年以上	0.00	—	—	2.93	2.57	88
夫婦数	23,879	12,156				

注) 第3次、第4次とも妻の結婚年齢30歳未満の夫婦について。

この収縮は、結婚後2～4年において弱く、結婚後0年および10年以降において強い。第3次、第4次調査とともに、結婚の時期を実際に夫婦生活に入った時期として記録させ、これを結婚持続期間始の起点としているのだから、結婚後0年における約6割までの収縮は、戦後、第3次のころ一時に高まった結婚に先立つ肉体的交渉による高出生も峠を越して、新婚期の受胎調節が効を奏す方向に進みつつあると見るべきであろう。また、2～4年の一括出生も、戦前および第2次にくらべればまだ高まりを残しているが、第3次を境にやや下り坂に向い高出生を修正はじめているように思われる。

る。

一方、結婚5年以降、とくに10年以降は、第3次以後もいっそう抑制がきびしく行なわれ、これが戦後結婚の10～14年においてもっとも抑制度が高いという事実に示されている。

これを要するに、戦前および第2次にくらべ、第3次および第4次においては図9に示したように、結婚後0～4年のわずかな出生児数増加も、それ以降の結婚期間における出生抑制に消去されて、生涯出生児という差引き計算が縮少の結果になっている。結婚持続期間にして5～9年以降、出生児数にしてほぼ2.3～2.4人以降のこのきびしい出生制限は、もちろん近年の受胎調節法の普及におうところ少くないが、参考表(X)に示し

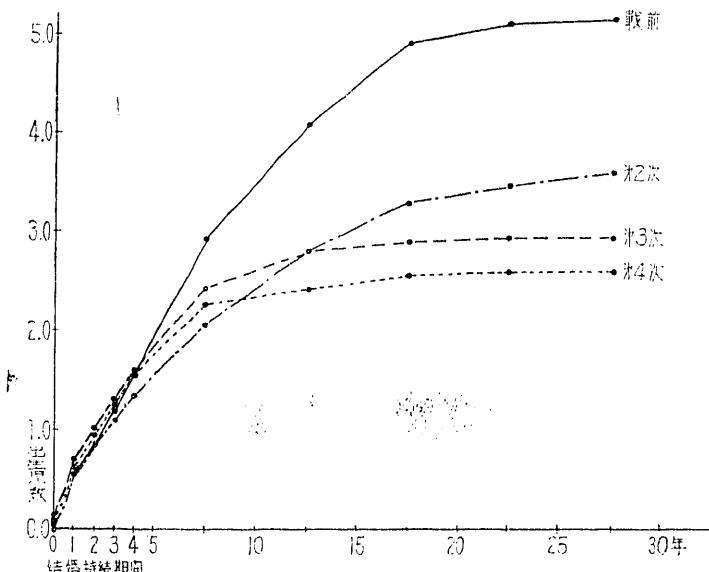


図9 結婚持続期間別1夫婦当たり累積出生児数

戦前は第3次調査における昭和3～7年に結婚して昭和32年に現存した結婚コードホート。戦前を除き、第2次、第3次、第4次ともに妻の結婚年齢30歳未満の夫婦について

参考表(X) 母の年齢別届出人工妊娠中絶件数

母の年齢	出生数 (昭和36年)	届出人工妊娠中絶件数 (昭和37年)	同左割合 (%)	出生100対 人工妊娠 中絶率
20歳未満	19,162	14,386	1.5	75.1
20～24	429,303	158,319	16.1	36.9
25～29	757,023	285,282	29.0	37.7
30～34	299,582	267,877	27.2	89.4
35～39	70,849	177,162	18.0	250.1
40～44	12,670	73,181	7.4	577.5
45～49	730	7,840	0.8	1,073.1
50歳以上	46	214	0.0	465.1
不詳	7	1,090	0.1	15,571.4
合計	1,589,372	985,351	100.0	62.0

注) 届出中絶数は人工妊娠中絶報告による。

たように、妻の年齢30歳以上の夫婦が届出人工妊娠中絶の半数以上を行ない、かつ中年以降の中絶数は出生数よりはるかに多い事実と対照するとき、この抑制は中絶によるところもまた少くないことを推察させる。

結婚持続期間0～4年における出生増加、とくに第2次に対する第3次のそれは、参考表(Y)のようにほぼ同時代において欧米諸国にも共通して見られた事実で、参考表(Z)に示したように、これが1950年ごろからのオランダ・イタリーを除く

参考表(Y) 欧米諸国における結婚持続期間別1夫婦当たり出生児数

国名	結婚持続期間 0～4年		1954年に對 する1958年 の増減率	10～14年		1954年に對 する1958年 の増減率	15年以上		1954年に對 する1958年 の増減率
	1954	1958		1954	1958		1954	1958	
西ドイツ	0.91	1.17	+28.4%	0.14	0.14	-1.4%			
ベルギー	1.18	1.25	+5.8	0.31	0.30	-2.6			
スイス	1.34	1.43	+7.4	0.19	0.20	+4.2	0.08	0.07	-14.5%
スウェーデン	1.09	1.11	+1.6	0.20	0.20	+2.6	0.09	0.09	-3.2
日本	1.36	1.58	+16.2	0.65	0.33	-50.4	0.30	0.11	-65.4

注) 西欧諸国の分は、人口問題研究所研究資料152号「出生力の構造変動と再生産人口学の発展」昭和37年、所載のJean-Noël Biraben作成資料による。スイスは10～14年、15年以上の代りに11～15年、16年以上を代用、スウェーデンは1954年、1958年の代りに、1955、1957年を用いている。したがってスウェーデンの増減率は1955年に對する1957年の率である。

日本は、第2次(1952年)と第3次(1957年)の比較、15年以上には15～19年を代用。

参考表(Z) 欧米諸国の1夫婦当たり生涯出生児数

国名	1952(昭27)	1957(昭32)	反騰時期
オランダ	2.82	2.66	—
アメリカ(白人)	2.50	2.80	1950
イタリア	2.46	2.46	—
フランス	2.32	2.41	1952
ノルウェー	2.26	2.31	1952
スイス	2.18	2.26	1952
ベルギー	2.03	2.15	1952
スウェーデン	1.74	1.77	1952
イギリス	1.73	1.92	1952
西ドイツ	1.64	1.79	1954

注) 人口問題研究所研究資料152号「出生力の構造変動と再生産人口学の発展」昭和37年、所載のJean-Noël Biraben作成資料による。

各西欧諸国の生涯出生児反騰の一因となっているのであるが、第3次と第4次を比較するとき、わが国では、イタリーのような停滞さえもなく依然として各結婚持続期間とも出生児数の低下をつけ、反騰のきざしは明らかでない。そして、生活水準の高い国の出生力回復が早いことが注目される。

ただし、これらの資料における異なった結婚持続期間は、それぞれ異なった結婚コホートに関するものであり、したがって結婚初期において高出生力を示した結婚コホートが生涯を通じてその水準を示すかどうかの予測は困難である。

(2) 妻の結婚年齢別1夫婦当たり生涯出生児数

結婚時の妻の年齢30歳以上の夫婦について生涯出生児数を見ると表34のとおりである。

表 34 妻の結婚年齢30歳以上の夫婦の結婚持続期間別1夫婦当たり年間出生児数

結婚持続期間	1夫婦当たり年間出生児数		1夫婦当たり累積出生児数		第4次の妻の結婚年齢30歳未満の夫婦の累積出生数に対する同30歳以上の指數	第3次の妻の結婚年齢30歳以上の夫婦の累積出生数に対する第4次のそれの指數
	第3次	第4次	第3次	第4次		
0年	0.07	0.05	0.07	0.05	100	71
1	0.34	0.31	0.41	0.36	58	88
2	0.09	0.17	0.50	0.48	51	96
3	0.18	0.11	0.68	0.59	47	87
4	0.05	0.09	0.73	0.68	44	93
5～9	0.01	0.04	0.79	0.89	40	113
10～14	0.00	—	0.81	0.89	37	110
15～19	—	—	0.81	0.89	35	110
20～24	—	—	0.81	0.89	35	110
25年以上	—	—	0.81	—	—	—
夫婦数	1,111	564				

これによると、妻の結婚年齢30歳以上の晩婚夫婦における生涯出生数は0.9で、第3次にくらべ0.1だけ高く示されている。そしてこの高まりは、結婚後0～4年ではむしろ低いのに、5年以降において逆転する結果生じたものである。東大分院産婦人科の調査によれば、妻の年齢30歳以上のいわゆる高年齢初産婦の割合は、昭和25年10.7、昭和30年13.7、昭和35年15.7と増加傾向にあるが、婦人の職場進出に伴い、今後も高年出生の増加は注目される。

それにしても、妻の年齢30歳以上の夫婦における生涯出生児数はきわめて低く、妻の年齢30歳未満の夫婦のそれの約1/3で、1人に満たないが、妻の年齢30歳以上の夫婦における結婚0～4年の年間出生数は0.15弱で、妻の結婚年齢30歳未満の夫婦の結婚後5～9年における0.14と匹敵し、また前者の5～9年の0.03が後者の10～14年における0.04と近いというように、5年階級ずつずれて一致するところを見れば、年齢による出生力の低下はほぼ妥当であって、とくに高いとはいえない。

(3) 妻の年齢別1夫婦当たり生涯出生児数

妻の年齢別の年間出生児数を見ると、表35のとおりで、第4次は第3次にくらべ、25～29歳のみが

わずかに上昇しているだけで、30～34歳では7割に、35～39歳では半減以下に低下する。20歳代で出生間隔をつめて生んでしまって、30歳以上では出生抑制する形が、ここにもあらわれている。

この傾向は、昭和30年(全国)、昭和32年(第3次)、昭和35年(全国)、昭和37年(第4次)と、2～3年おきの系列をつなぎ合わせれば、一貫した様子を示す。20歳未満では第3次、第4次ともに少數観察(それぞ

表 35 妻の年齢別1夫婦当たり年間出生児数

妻の年齢	第3次	第4次(C)	全 国 昭和30年	全 国 昭和35年
20歳未満	0.16	0.13	0.34	0.34
20～24	0.32	0.29	0.34	0.34
25～29	0.25	0.26	0.24	0.24
30～34	0.11	0.08	0.13	0.09
35～39	0.05	0.02	0.06	0.03
40～44	0.01	0.00	0.02	0.01
45～49	0.00	0.00	0.00	0.00
夫婦数	21,307	10,237		

注) 第3次、第4次とも妻の結婚年齢30歳未満でかつ夫が結婚當時と現在とで職業移動のないもの。夫婦数には年齢不詳を含む。全国は、センサスによる有配偶女子の年齢別特殊出生率。

れ夫婦数50および16) なので、全国との開きがあるが、いまもし最近の平均初婚年齢に合わせ、24歳で結婚するとなれば、生涯出生児数は30年2.5, 32年2.4, 35年2.1, 37年2.0となる。32年および37年においては妻の結婚年齢30歳未満の夫婦にかぎって計算しているが、全夫婦について累積すれば、ほぼ2~3年に0.2ずつの低下とみなされる。

表 36 妻の年齢別、結婚持続期間別 1夫婦当たり年間出生児数

妻の年齢	夫婦数	結婚持続期間		
		0~4年	5~9年	10~14年
20~24歳	901	0.29	0.16	—
25~29	2,331	0.34	0.17	0.11
30~34	2,397	0.28	0.11	0.03
35~39	1,934	—	0.09	0.01

注) (C) について。

もうといった印象を受ける。

(4) 居住地域別 1夫婦当たり生涯出生児数

夫婦の居住地域による生涯出生児数の差異を見れば、表37のとおりである。

表 37 結婚持続期間別、居住地域別 1夫婦当たり累積出生児数

居住地域	夫婦数	結婚持続期間			
		4年	9年	14年	19年
巨大都市	884	1.31	1.86	2.01	2.01
大都市	989	1.82	2.32	2.42	2.42
中都市	943	1.22	1.77	1.87	1.92
小都市	916	1.30	1.90	2.00	2.00
工業的都市	1,058	1.47	2.12	2.12	2.12
炭礦都市	1,405	1.52	1.97	2.07	2.07
都市部小計	6,195	1.31	1.86	2.01	2.01
近郊農村	1,049	1.65	2.55	2.60	2.70
商品作物農村	1,161	1.52	1.97	2.12	2.17
平坦地穀作農村	2,283	1.23	1.98	2.08	2.08
山村	995	1.68	2.43	2.72	2.81
漁村	1,037	1.26	2.06	2.31	2.36
農村部小計	6,526	1.43	2.13	2.29	2.33
合計	12,720	1.49	2.14	2.24	2.27

注) 全夫婦について

居住地域の分類は、参考表(C)を参照。

なお、25~29歳における例外的高出生の維持は、表36に示すように、これをさらに結婚持続期間別に分解すれば、ますますはっきりする。25~29歳の年間出生児数は、各結婚持続期間を通じてむしろ20~24歳よりも高く、かつその格差は結婚後0~4年においていちじるしい。30歳までに急いで希望子供数まで生んでしまうといった印象を受ける。

これによれば、都市部居住夫婦の生涯出生児数は、農村部居住夫婦のそれよりおよそ0.3だけ低い。そしてこの低さは、結婚早々の時期よりすでに示されているが、格差が開くのは結婚後5~9年の期間においてである。言葉をかえれば、この辺から、2児を持つか3児をもつかの分岐点が生じる。

都市部居住夫婦について、さらに居住地域の性格別に分析すれば、生涯出生児数は、大都市において高く、中都市において低く、その他の都市はこの中間を占める。大都市においては、結婚後4年までに集中して生むことがその高さを維持するもので、10年以降の増加はほとんどない。ほかの都市においても、結婚0~4年の出生力が格差を決定する。

ただし炭礦都市においては、はじめはかなり高い出生力が、5年をすぎて強い抑制を受け、最終的には工業的都市よりもむしろ低くなる。

農村部においては、山村と近郊農村が高く、平坦地穀作農村と商品作物農村が低い。山村と農村は地域の性格が両極端なのに、すでにその高出生が4年までに現われていることについては、まったく同様である。一方、商品作物農村と平坦地穀作農村は、生活水準維持の努力を反映して、生涯出生児数

がともに低いが、前者が4年までに一括出生的態度をとるに反し、後者は結婚当初から抑制を行い、むしろ都市型に近い。平坦地穀作農村の既往出生児数は山村に次いで多かったのだから、この最近の低下傾向は、格段の変化といえる。

(5) 夫妻の出生地別1夫婦当たり生涯出生児数

夫妻の出生地組合せ別に1夫婦当たりの累積出生児数を見れば表38のとおりである。

表38 結婚持続期間別、夫妻の居住地域別、夫妻の出生地組合せ別、1夫婦当たり累積出生児数
現在市部居住

夫の出生地	妻の出生地	夫婦数	結 婚 持 続 期 間				
			4年	9年	14年	19年	29年
市 部	市 部	1,562	1.47	2.07	2.17	2.22	2.22
市 部	郡 郡	820	1.56	2.06	2.11	2.11	2.11
郡 部	市 部	696	1.63	2.33	2.38	2.38	2.38
郡 部	郡 郡	1,887	1.53	2.08	2.18	2.24	2.24
合 計		5,026	1.55	2.15	2.25	2.30	2.30

現在郡部居住

夫の出生地	妻の出生地	夫婦数	結 婚 持 続 期 間				
			4年	9年	14年	19年	29年
市 部	市 部	166	1.13	1.83	2.00	2.00	2.00
市 部	郡 郡	154	1.74	2.59	2.59	2.59	2.59
郡 部	市 部	288	1.76	2.66	2.76	2.76	2.76
郡 部	郡 郡	4,576	1.60	2.35	2.55	2.60	2.60
合 計		5,211	1.59	2.34	2.54	2.63	2.63

注) (C)について

合計には組合せ不詳を含む。

これによれば、出生地が市部・市部の夫婦は、郡部・郡部の夫婦よりも、また少数観察ではあるが、夫市部、妻郡部の組合せが夫郡部、妻市部の組合せよりも、累積出生児数の少ないことが観察される。そして、居住地の差異による累積出生数の高低は、10~14年がその分岐点となっているのに對し、出生地の場合は、5~9年のところで差が開く。つまり出生地の影響は居住地の影響よりも早目にあらわれることが特徴である。

だが、出生地の影響を、さらに居住地別に分けると、郡部居住夫婦においては、出生地の影響をそのまま、というよりも一層鋭く反映するのに対し、市部居住夫婦においては、現在居住する市部環境の影響を受け、郡部出生夫婦も低出生の方向へ鞘寄せをする結果、出生地別の格差が収縮している。

(6) 夫の職業別1夫婦当たり生涯出生児数

各調査次について、妻の結婚年齢30歳未満の夫婦のうち、さらに結婚当時と現在とで夫の職業移動のない夫婦の累積出生児数を、夫の職業別に見れば表39のとおりである。

これによれば、累積出生児数が農業、非農林自営、筋肉労働、非筋肉労働の順に低くなる順序は戦前と変わらないが、いちばん高い農業といちばん低い非筋肉労働との差は、戦前の1.2および第3次の1.4にくらべ、第4次には0.5に収縮して、職業間の格差を平均化している様相がうかがわれる。第3次を100とする第4次の指數を見れば、農業および筋肉労働が低く、非農林自営および非筋肉労働が

表 39 調査次別、夫の職業別1夫婦当り累積出生児数

夫の職業	戦 前	第 3 次	第4次(C)	戦前を100とした第4次の指數	第3次を100とした第4次の指數
				49	80
農林漁業	5.7	3.5	2.8	49	80
非農林自営業	4.9	2.8	2.6	53	93
筋肉労働者	4.8	2.9	2.5	52	86
非筋肉労働者	4.5	2.1	2.1	47	100
合 計	5.2	2.9	2.3	44	79
最高と最低の差	1.2	1.4	0.5		

注) 戦前は表31に同じ。

第3次、第4次は、妻の結婚年齢30歳未満、かつ結婚当時と現在とで夫の職業移動のない夫婦について。

労働、炭礦労働、その他の筋肉労働の間の格差は、第3次とちがい、第4次ではまったく消えている。ただし炭礦労働者において結婚後4年までの出発点が高いことは、第3次に一致し、既往出生児数が高いという特徴のおもかげをここにとどめている。

表 40 結婚持続期間別、夫の職業別1夫婦当り累積出生児数

夫の職業	第 3 次					第 4 次 (C)						
	夫婦数	結婚持続期間				夫婦数	結婚持続期間					
		4年	9年	14年	19年		4年	9年	14年	29年		
農業	6,545	1.8	2.8	3.3	3.4	3.5	2,420	1.5	2.3	2.4	2.5	2.5
林業	72	0.8	1.9	2.8	3.2	3.2	13					
漁業	311	2.1	3.5	4.6	4.8	5.2	143	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0
商業自営業	1,369	1.7	2.5	2.7	2.8	2.8	341	1.9	2.5	2.5	2.7	2.7
その他の自営業	1,768	1.6	2.5	2.8	2.8	2.8	622	1.9	2.5	2.5	2.5	2.5
自営の知的専門職	162	0.9	1.8	2.2	2.5	2.5	20					
漁業労働者	204	1.6	2.8	3.1	3.3	3.3	221	0.8	1.4	2.4	2.5	2.5
炭礦労働者	477	1.9	2.7	3.1	3.3	3.5	1,063	1.9	2.4	2.5	2.5	2.5
その他の筋肉労働者	4,345	1.6	2.4	2.7	2.8	2.9	2,676	1.6	2.4	2.5	2.5	2.5
非筋肉労働者	5,254	1.4	1.9	2.1	2.1	2.1	2,443	1.4	2.0	2.1	2.1	2.1
雇用の知的専門職 (再掲)	1.4	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	38	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
日雇い	660	1.8	2.5	2.8	3.1	3.2	220	2.2	2.4	2.8	2.8	2.8
合 計	21,307	1.6	2.4	2.8	2.9	2.9	10,237	1.6	2.2	2.4	2.4	2.4

注) 両次とも夫婦の範囲は前表に同じ。

合計には、その他および不詳を含む。空らんは累積計算不能。

第3次の雇用の知的専門職は、非筋肉労働者からの再掲、また炭礦労働者には石炭以外の鉱山労働者を含む。

なお、妻の年齢別に年間出生児数を見れば、表41のとおりで、農業においては、25~29、および30~34歳の出生力が非筋肉労働者よりもかえって低く、その結果、妻が20歳で結婚した場合の累積出生児数は、非農林自営業および筋肉労働者よりも低くなる。

また、市郡別に各職業間の差別を見れば、表42のとおりで、労働者については、市部、郡部とも、筋肉労働者よりも非筋肉労働者に累積出生児数が低くなっていること、および同じ職業では郡部よりも市部居住夫婦において累積出生児数が低いことは常識どおりだが、郡部居住の非農林自営業および農林漁業が市部居住のそれよりも低い（ただし市部居住農林漁業は少数観察）ことが注目される。郡

高い。つまり、農業が非農林自営業に、また筋肉労働が非筋肉労働に近づきつつある。

夫の職業別を細かくして、第3次と比較すれば、表40のとおりである。これによれば、農業より漁業（ただし少数観察）の出生が高いことおよび商業自営とその他の自営の出生力がほぼ同様なことは両調査次とも一致するが、農業と非農林自営は逆転し、また漁業労働、炭礦労働、その他の筋肉労働の間の格差は、第3次とちがい、第4次ではまったく消えている。

表 41 夫の職業別、妻の年齢別 1夫婦当たり年間出生児数

妻の年齢	夫の職業				
	農業	非農林自営業	筋肉労働者	非筋肉労働者	
20歳未満*	—	—	0.11	0.25	
20～24	0.29	0.35	0.29	0.19	
25～29	0.23	0.26	0.28	0.25	
30～34	0.05	0.07	0.08	0.11	
35～39	0.01	0.03	0.03	0.01	
40～44	0.01	0.00	0.00	0.00	
45～49	0.00	0.00	0.00	0.00	
妻が20歳で結婚したときの累積出生数	2.95	3.55	3.40	2.80	
夫婦数	2,420	983	3,960	2,481	

注) 夫婦の範囲は前表と同じ。

*印は少數観察。

部居住農林漁業が、むしろ郡部居住筋肉労働者よりも低い出生力を示すことは、最近の農業県の粗出生率が低下していることと符合して、興味ある事実と言える。

(7) 妻の職業別 1夫婦当たり生涯出生児数

妻の現在の職業別に累積出生児数を見れば、表43のとおりである。

これによれば、妻の職業なし(主婦専門)において生涯出生児数がもっとも高く、妻が農林漁業を担当する家庭、妻が農林漁業以外の自営業に従事する家庭、妻が雇用者の家庭

表 42 結婚持続期間別、夫婦の居住地域別、夫の職業別 1夫婦当たり累積出生児数

夫の職業	夫婦数	結婚持続期間				夫婦数	結婚持続期間			
		4年	9年	14年	19年		4年	9年	14年	19年
農林漁業	47	1.75	3.00	3.85	3.85	2,529	1.50	2.25	2.40	2.43
非農林自営業	561	1.78	2.33	2.43	2.61	422	1.79	2.39	2.39	2.39
筋肉労働者	2,784	1.56	2.11	2.21	2.23	1,176	1.74	2.69	2.99	3.08
非筋肉労働者	1,561	1.41	2.02	2.10	2.10	920	1.33	1.93	2.08	2.14

注) (C)について。

表 43 結婚持続期間別、妻の職業別 1夫婦当たり累積出生児数

妻の職業	夫婦数	結婚持続期間					
		4年	9年	14年	19年	29年	
農林業自営	209	1.7	2.4	2.6	2.6	2.6	2.6
同上家族從業員	2,811	1.6	2.3	2.5	2.6	2.6	2.6
農林漁業小計	3,020	1.6	2.3	2.5	2.6	2.6	2.6
非農林自営	144	0.8	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8
同上家族從業員	459	1.6	2.2	2.3	2.3	2.3	2.3
非農林自営小計	603	1.5	2.2	2.3	2.3	2.3	2.3
筋肉労働者	125	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
非筋肉労働者	726	1.0	1.8	1.9	1.9	1.9	1.9
内職	159	1.0	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
なし	403	1.3	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6
合計	5,183	1.8	2.2	2.6	2.7	2.7	2.7
	10,237	1.6	2.2	2.4	2.4	2.4	2.4

注) (C)について、合計には不詳を含む。

妻の職業分類は表21に同じ。

の順に低くなる。この順序は、夫の職業あるいは社会階層別の順序に一致する。そしていま、職業なしと非筋肉労働者とを結婚持続期間別に比較すれば、累積出生児数の差は、結婚後4年までに早くもあらわれ、婦人の職場進出が、出生数の低減と強い相関性を持つことを示す。

(8) 夫妻の教育程度別 1 夫婦当たり生涯出生児数

夫あるいは妻の教育程度別に観察すれば表44のとおりである。

表 44 結婚持続期間別、夫または妻の教育程度別 1 夫婦当たり累積出生児数

夫の教育程度	夫婦数	結 婚 持 続 期 間				
		4 年	9 年	14 年	19 年	29 年
初	6,459	1.64	2.29	2.44	2.49	2.49
中	2,628	1.44	2.09	2.19	2.19	2.19
高	1,115	1.52	2.22	2.37	2.42	2.42
合 計	10,237	1.55	2.20	2.35	2.40	2.40

妻の教育程度	夫婦数	結 婦 持 続 期 間				
		4 年	9 年	14 年	19 年	29 年
初	6,714	1.57	2.22	2.37	2.42	2.42
中	3,170	1.60	2.25	2.35	2.36	2.36
高	314	1.46	2.26	2.41	2.56	2.56
合 計	10,237	1.55	2.20	2.35	2.40	2.40

注) (C) について、合計には不詳を含む。

教育程度の分類は表22を参照。

夫妻の教育程度別とも、「中」においてもっとも抑制度が高い。この層は、言葉をかえれば社会階層別には中間階層であって、生活意識の緊張度がもっとも強い階級である。そして、全体として、既往出生児数に見られるような教育程度の上昇に応じて出生児数の低くなる傾向は示されていない。

これをさらに夫の職業別に分析すれば、表45のとおりで、筋肉労働者を除き、教育程度の高まるにつれ、かならずしも累積出生児数が低くならない。むしろ、非農林自営業および非筋肉労働者では、「中」が低いこと、「高」がもっとも高いことなどが印象的である。

表 45 結婚持続期間別、夫の教育程度別 1 夫婦当たり累積出生児数

教育程度	夫婦数	結 婚 持 続 期 間				教育程度	夫婦数	結 婦 持 続 期 間			
		4 年	9 年	14 年	19 年			4 年	9 年	14 年	19 年
農林漁業											
初	2,079	1.60	2.25	2.40	2.43	初	3,050	1.58	2.31	2.46	2.51
中	476	1.29	2.42	2.64	2.71	中	803	1.65	2.22	2.26	2.26
高	11	1.00	1.00	1.00	1.00	高	93	1.43	1.43	1.48	1.48
非農林自営業											
初	608	1.82	2.47	2.52	2.62	初	499	1.65	2.15	2.30	2.35
中	284	1.68	2.03	2.11	2.11	中	1,053	1.22	1.72	1.84	1.80
高	89	1.64	2.14	2.14	2.64	高	921	1.48	2.49	2.63	2.63

注) (C) について。教育程度の分類は前表に同じ。

(9) 夫の職業別、生活階層別1夫婦当り生涯出生児数

夫の職業をさらに4つの生活階層に分けて、生活程度による生涯出生児数の差別を見たのが、表46

表 46 調査次別、夫の職業別、生活階層別1夫婦当り生涯出生児数

生活階層	大正年代	第3次	第4次(C)	大正年代を100とした第3次の指數	第4次を100とした第4次の指數
農業					
下層	4.3	4.0	2.5	98	63
中層の下	4.9	3.6	2.3	73	64
中層の上	5.5	3.2	2.3	58	72
上層	6.0	3.5	2.3	53	66
非農林自営業					
下層	3.9	2.6	2.5	67	96
中層の下	4.0	2.8	2.5	70	89
中層の上	4.2	3.2	1.8	76	56
上層	4.2	3.2	2.9	76	91
筋肉労働者					
下層	4.4	3.2	2.3	73	72
中層の下	4.0	3.0	2.7	75	90
中層の上	4.5	2.8	2.6	62	93
上層	4.4	2.8	2.6	64	93
非筋肉労働者					
下層	4.1	2.4	2.2	59	92
中層の下	3.9	2.3	2.2	59	96
中層の上	4.0	2.1	2.4	53	114
上層	4.2	2.0	1.8	48	90

注) 夫婦の範囲、職業分類、生活階層分類等は表25と同じ。

大正時代は第1次の再生産期間経過後の夫婦の既往出生児数を代用。

および図10である。

(A) の(5)にものべたように各調査次・各職業によって生活階層分類の基準が異なるため、厳密な比較は危険であるが、まず農業においては、戦前は出生力が下層に低く上層に高い鋭い傾斜を示していたものが、第3次には、階層分化の岐路にさらされている中層において、出生抑制が強くあらわれ、さらに第4次になると、この抑制は上層にまで波及し、戦前とは逆の傾向、すなわち下層にやや高く上層にやや低い傾斜を見せはじめている。

傾斜の変化ばかりでなく、農業における最近の出生低下は、各職業のうちで、もっともいちじるしい。表46において見られるように、第3次の生涯出生児数を100とした第4次の指数が63乃至72と、各職業・各階層を通じて最低であるばかりでなく、表47に示したように、最近の出生傾向から判断すれば、1,2の階層における例外を除き、農業各階層の

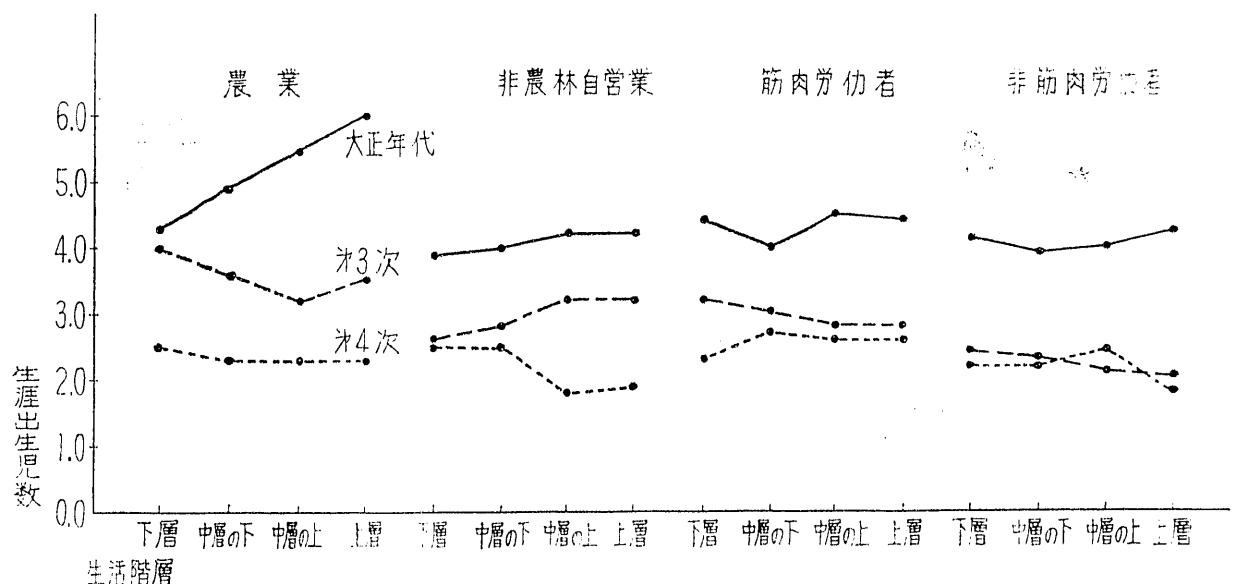


図 10 調査次別、夫の職業別、生活階層別1夫婦当り生涯出生児数

表 47 夫の職業別、生活階層別 1夫婦当たり生涯出生児数

夫の職業	1夫婦当たり生涯出生児数					農業を 100 とした指数				
	農業	非農林自営業	筋肉労働者	非筋肉労働者	農業	非農林自営業	筋肉労働者	非筋肉労働者	農業	
生活階層										
下層	2.5	2.5	2.3	2.2	100	100	92	88		
中層の下	2.3	2.5	2.7	2.2	100	109	117	96		
中層の上	2.3	1.8	2.6	2.4	100	78	113	104		
上層	2.3	2.9	2.6	1.8	100	126	113	78		

注) 夫婦の範囲、職業分類、生活階層分類等は表25に同じ。

出生力は非農林自営業および筋肉労働者の各階層をも下廻るに至っている。もちろん、この調査における農家の選択が、発展的で生産性の高い地域にかたよっていることを考慮に入れなければならないが、下層においてすら非農林自営業に匹敵する出生低下を示していることを見ると、程度の差こそあれ農業者の出生力の低下と他職業への近接は明らかであると思われる。

非農林自営業においては、戦前ばかりでなく、第3次までも戦前の古いパターン、すなわち上層ほど多産で、出生抑制がもっぱら社会的に下層に強制される形を残していたが、第4次になると、企業の近代化とそれにともなう危機感のもっともきびしい中層の上において、強い出生抑制が行なわれはじめている姿を示す。

しかし、表47に見られるように、この抑制は、中層の上を除いては、農業に対し立ち遅れの感がある。

筋肉労働者にあっては、これと反対に、戦前からすでに中層の下における出生抑制のきざしが見られたものが、第3次にはさらに戦前とは逆のパターン、すなわち下層に高く上層に低い傾斜をはっきり示している。そして第4次もおおむねその傾向を踏襲しているが、第3次では対戦前の出生低下が中上層に強かったに対し、第4次では下層にこの抑制が波及し、下層における生活意識が緊張はじめていることを物語る。

非筋肉労働者においても、戦前、第3次ともに筋肉労働者と同じ傾向、というよりもむしろ筋肉労働者よりもはっきりした近代化の傾向をたどり、各階層を通じて出生力が筋肉労働者より低かった。そして第4次においてもこの傾向はほぼ変わらないが、ただ中層の上においてわずかながらの反騰を見せている。表46には最終家族規模しか示していないが、結婚持続期間別に分析すると、この中層の上は第3次も第4次も0~4年まではほとんど同一傾向をたどるのに、10~14年に至って第4次の方が上廻るようになる。そしてこの上昇の主体は、夫の年齢30~34歳の夫婦である。おそらく、この階層では、最近、2児目に対する出生抑制を解除する態度を示し始めたのであろう。

なお、表46および47における第4次調査の生活階層分類は、農業では耕作面積、非農林自営業では從業員規模を基準としているが、表48のように、年間世帯所得額を基準としても、同じく農業はほぼ下層に高く上層に低い戦後型傾斜、また非農林自営は戦前型傾斜ながら中層の上において出生抑制が見られ、傾向は変わらない。ただ、農業の下層においては、耕作面積別の場合と異なり、低く示されているが、5反未満の農業のうち、最近1年間の夫婦100組対出生率は、専業農家5.6、兼業農家8.5で副業収入のない零細専業農家では、出生抑制という自衛策を講じていることがこの低下の原因になっているのだろう。

これを要するに、第4次調査における出生力のパターンは、大局的に見て、第3次調査にすでに示されているところの上層により低く、下層はやや出生数低下に立ち遅れるという戦後の、近代化のた

表 48 結婚持続期間別、世帯の年間所得階級別、自営業の夫婦の1夫婦当たり累積出生児数

農業の 年間所得	夫婦数	結婚持続期間				非農林自営業 の年間所得	夫婦数	結婚持続期間			
		4年	9年	14年	19年			4年	9年	14年	19年
~ 19万	130	1.47	2.12	2.32	2.37	~ 19万	55	1.71	1.79	1.79	1.79
20 ~ 29	183	1.74	2.64	2.74	2.74	20 ~ 29	49	2.01	2.41	2.56	2.56
30 ~ 39	108	1.53	2.18	2.33	2.38	30 ~ 49	53	1.21	1.81	1.81	1.96
40万以上	143	1.32	1.97	2.02	2.02	50万以上	51	1.79	2.29	2.44	2.64
合 計	594	1.50	2.15	2.30	2.35	合 計	244	1.78	2.33	2.43	2.53

注) (C) について、合計には不詳を含む。

世帯の年間所得は昭和36年度課税台帳による。

めの苦悩形態をいっそう強めているように思われる。各職業間において、それらの生活構造の差異により、一段階ずつの出生抑制のずれがあり、非農林自営業（中層低下）、農業（上層低下）、筋肉労働者（ふたたび下層低下）、非筋肉労働者（中層やや回復）の順の変化はあるが、それぞれ一段階より近代的の職業を追いかながら変貌をとげている。そして、職業別格差が収縮するのみならず、同一職業内の階層差もますます平均化しつつあるように見うけられる。

Report of the Fourth Fertility Survey in 1962 (1)

HISAO AOKI

A fertility survey was conducted in July 1962 by the Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare. This is the fourth of fertility surveys by the Institute, the first of which was done in 1940. Since the second survey in 1952 we have been conducting the surveys at five-year intervals.

The method of selection of areas for the fourth survey was rather complicated. As for urban areas we selected three wards as parts of great metropolitan cities, two cities as large size cities, two as medium size cities, also two as small size cities, a city and a ward of a big city as parts of an industrial conurbation, two cities and a village as parts of coal mining urban areas.

As for rural areas we selected seven towns as rural areas locating in the suburbs of big cities, three towns as commercial crop producing areas, a city and four towns as grain producing areas on plains, three towns in hill regions and finally a city and two towns as fishing communities.

In total, 35 cities, wards, towns and villages were selected from 12 prefectures. The selection of these 35 areas was made by a principle to include such areas as representing major kinds of regional patterns found in present Japan with regard to demographic and socio-economic characteristics. These regional patterns cover, as described above, a dozen different kinds ranging from megalopolis to mountain and fishing villages.

We, then, examined carefully our selected areas and excluded some exceptional districts found in each area which did not seem to show their typical patterns which we thought to be able to attributed to respective areas.

After the exclusion of such inadequate parts, we drew census enumeration districts out of each area by random sampling. The number of enumeration districts drawn differed among areas, but, in result 30 or 31 districts were drawn for each of 12 regions.

We, then, distributed our schedules to all presently married couples residing in each sampled district whose wives were under 50 years old. The schedules were to be filled up by the surveyed couples.

The total number of schedules distributed was 12,893, and the total returned numbered 12,729 out of which 12,720 were able to be used for tabulation.

The average age of wives surveyed was 34.5 years, the duration of marriage was 13.0 years on average, and the proportion of husbands whose occupation were agriculture and forestry showed 23.6 percent.

The average number of children ever born per couple was found to be 2.31. The comparable figures from the past three fertility showed 3.39 in 1940, 3.30 in 1952, 2.79 in 1957. The same kind of figures obtained from both 1950 and 1960 National Population Censuses were 3.17 and 2.50. There has been a steady decline of fertility in Japan contracting to 68% of the family size in 1940.

There were 2,427 couples whose duration of marriage were more than 20 years, and their average issues were 3.90 which correspond to 77% of the figure in 1940. Classifying by husbands' occupations, the average number of children ever born among those couples shows a clear differential fertility, that is, 4.22 in agricultural and forestry workers, 4.02 in workers on own account in non-primary industries, 3.82 in manual laborers and 3.37 in non-manual workers.

When we compute cumulative number of births using figures of average number of births occurred in the past one year before the survey for each group of couples having different durations of marriage, we can obtain a figure of number of children born alive of a hypothetical marriage cohort.

Comparing figures of the same kind between the fourth surveys, there comes out more exaggerated tendency of fertility decline from 5.14 in 1940 to 2.57 in 1962 through 3.63 in 1952 and 2.93 in 1957. The figure of 1962 is as low as 44% of that of 1940.

Breaking down the above figure for 1962 into occupational groups of husband, we find such a differential fertility as ranging from 2.8 for agricultural and forestry workers, 2.6 for workers on own account in non-primary industries, 2.5 for manual laborers to 2.1 for non-manual workers. The range of these fertility differences is somewhat narrower than in the case of actual marriage cohorts mentioned already.

The present article, Part 1 of the Report of the Fourth Fertility Survey, includes some analyses of just basic figures, and further analytical works on more detailed data will be written in continued articles.

資料

人骨の推定死亡年齢に基づく寿命研究の状況

小林和正

1はじめに

文字にかかれた記録によって過去の事象を研究するかぎりにおいて、その時代的逆行にはいちじるしい限度がある。それはいわゆる文献史学において扱いうる時代的範囲に属するものである。一方、地質学、地理学、生物学、そして人類のからだと生活の発展史を扱う人類学など、即物的な研究を主とする諸科学においては、研究対象となりうる過去の物財が、現代まで保存せられ発見されるかぎりにおいて、逆行しうる時代的対象がはるかに広大であることはいうまでもない。

人口学は、人口問題の解決という時代的要請に解答を与えるべき研究と相即不離な関係に立つ科学として、いまだきたらざる将来を予測するという仕事を重要な分野としてうちに含むという点で特殊性をもつ科学であるが、しかしそのような将来予測も、過去の人口現象についての十分な探究に基づく理解を前提とすることは云うをまたない。

人口現象は人類の歴史とともに古いものであり、人口学が人口現象の全体をその研究対象とすることを理想とするかぎり、人類の歩んできた全時間を範囲のうちにひき入れる必要がある。近代的人口統計機構の揺籃期以前の人口現象を主として対象とするいわゆる人口史研究は、しかしこれまでほとんどもっぱら、文字に記録された資料にその源泉をあおいできた。このこと自体は正当な研究手段であり、このような資料の収集とその上に立った研究とは今後もますます拡大することは大いに望まれる。しかしこの種の記録・文献依存の研究は文字文化発生以来という時代的制約をうける。基碑銘やミイラに記された記録から西暦紀元前の古代ギリシャあるいは古代エジプトの住民の死亡年齢を研究した V.G. VALAORAS¹⁾ および K. PEARSON²⁾ の研究は、文明民族の記録類に基づく人口史的研究としては、もっとも古い時代をあつかったものに属するが、近代まで文字をもたない生活をしてきた諸民族にいたっては、彼等と接触した文明民族によって何等かの記録が残されていないかぎり、文献依存の研究に終始する以上は、彼等のごく近い過去についてさえ研究を放てきしなければならないであろう。

人間自体についてその数や生物学的・社会経済的属性を調査し、その静態と動態についての統計資

1) VALAORAS, V. G., 1938: The expectation of life in ancient Greece. *Pratica de l'Academie d'Athenes*, Vol. 13.

2) PEARSON, K., 1901~1902: On the change in expectation of life in man during a period of circa 2000 years. *Biometrika*, 1: 261~264.

下記の研究も記録類によるものとしては、上につぐ古い時代についてのものである。

MACDONNEL, W. R., 1913: On the expectation of life in ancient Rome and the provinces of Hispania and Lusitania, *Biometrika*, 9: 366~380.

料を作成することは、人口研究の基礎的手段である。すでに過ぎ去った時代、ことに当時の生存者が現在1人も生残していないような過去の時代についての人口現象を研究しようとする場合、その過去の人口現象を再構成することは、当時において記録された人口統計、あるいはそれに関連しうる間接的な統計さえ全く存在しないならば、およそ不可能に近いことのように考えられるが、しかし、それでもなお、その再構成の道がふさがれてしまっているわけではない。それは人間自身のからだの残存部分である骨格や、人間の居住や生活の痕跡物である住居址や諸種の遺物などの物的証拠にもとづく研究の道である。住居址や遺物を手がかりとして過去の時代の人口現象を再構成する問題は、先史学・考古学の方面で近時次第に注目されて来ているように見受けられる³⁾。この方面的研究では人口の大きさとその増減、地域分布、人口密度、人口移動などの問題が主としてあつかわれる。このような過去の物的証拠の physical research による人口現象の再構成は、たんに先史時代や古代だけがその対象とされる必要はない。るべき文献的資料のないかぎり、きわめて近い過去の時代についてもこの方法は大いに適用されるべきものであろう。

発掘される人間の遺骨は、それが人間自身の一部であるだけに、人口学的研究の材料にする価値は一層大きいものがあると考えられる。人骨の発見される頻度は、その埋没されていた周囲の土質や埋葬の方法、さらに目的的発掘や偶然的発見の行なわれる機会の寡多によって地域的に大きな影響をうけるので、人骨の発見数にもとづいて人口を推測することは勿論多大の危険性をもっている。人口学的研究に対して人骨のもつ大きな意義はむしろ、これによって過去の死亡年齢がある程度推定され、死亡現象や寿命の再構成の手がかりが提供されることにある。骨は、また、生体や軟部の保存されている死体にくらべれば、その個体のからだの特性について解明しうる範囲は大いに制約されることはやむを得ないが、死亡年齢のあらましを知ることができる以外にも、生前の体格、栄養状態、習慣的肉体労働、骨疾患、外傷、女性についてはさらに妊娠出産の経験⁴⁾についてなど、その推定の難易には種々の相異はあるが、過去の人口の質的解明にとって、少なからぬ材料を提供しうるものである。

3) この方面的最近のおもな特殊研究にはつきのようなものがある。

SCHWARTZ, D. W., 1956: Demographic changes in the early periods of Cohonina prehistory. In Prehistoric Settlement Patterns in the New World, Viking Fund Publications in Anthropology, No. 23: 26~31.

BIRDSSELL, J. B., 1957: Some population problems involving pleistocene man. Cold Spring Harbor Symposia on Quantitative Biology, 22: 47~69.

_____, 1958: On population structure in generalized hunting and collecting populations. Evolution, 12: 191~205.

ASCHER, R., 1959: A prehistoric population estimate using midden analysis and two population models. Southern Journ. Anthropol., 15: 168~178.

つきの論文は欧米の考古人口学的諸研究を総説したものである。

HOWELLS, W. W., 1960: Estimating population numbers through archaeological and skeletal remains. In The Application of Quantitative Methods in Archaeology, Viking Fund Publications in Anthropology, No. 28: 158~185.

4) 妊娠出産の影響が骨に何等かの形でその痕跡を残すか否かについて、T. W. TODD(1921)*は否定的な聲明をしているが、T. D. STEWART(1957)**はエスキモーの女子人骨の恥骨結合面の研究において、成年以上と思われる個体の多くの場合にある種の不規則な変形をみとめ、これが妊娠出産の影響と関係があると考えている。現代白人女子においては、この変形が目立たず、エスキモー女子において顕著であり、これはエスキモーの多産が原因であるとしている。

* TODD, T. W., 1921: Age changes in the pubic bone. Amer. Journ. Phys. Anthropol., 4(1): 39~40.

** STEWART, T. D., 1957: Distortion of the pubic symphseal surface in females and its effect on age determination, ibid, 15(1): 9~18.

2 人骨による死亡年齢の推定の問題点

この稿は発掘人骨にもとづく死亡年齢の分布、ひいては寿命についての諸研究の要約的紹介を目的とするものであるが、その前に、人骨による死亡年齢の推定方法それ自体について一言しておかなければならぬ。骨は人体の他の組織・器官と同様に、個体の発育・成長・老化の過程で年齢的変化をあらわすことはいうまでもない。骨の年齢的変化の研究は、死亡年齢の判明している一連の標本の検査や生体の骨のレ線検査によって進めることができるが、骨の年齢的変化そのものの研究と、骨による年齢推定の研究との間には勿論相異するものがある。前者においては、どんな微細な特徴的変化もあるいは個体的変異のいちじるしい変化も研究対象として不足するものではないが、骨をもって年齢を推定する仕事にとっては、指標的価値のある骨部位はかなり制約されてくる。すなわちつぎの二つの条件をそなえた部位であることが望まれる。(1) 年齢的変化が比較的著大で変化段階の区分がある程度設定されうること。(2) その変化の各段階における個体的変異の幅がなるべく小さいこと。これらの条件に理想的にかなう骨部位はまだ見出されていないが、骨の組織学的および成分の化学的な面における年齢変化よりは、むしろ肉眼的に観察しうる表面的な形態変化あるいはレ線撮影による内部的な形態変化のうちに、上記の条件をより大きく満たすものがあると思われる。とくに人骨の大規模観察を必要とし、しかも標本の損傷をできうるかぎり避けねばならない場合は、肉眼的形態の検査がやはり適当である。

骨の特定の部位だけで全年齢にわたって段階的変化が把握されるならば、年齢推定の作業は比較的容易であろうが、そのような好都合のものは存在しないといってよい。しかし、かぎられた年齢範囲に対してならば、かなり役立つ指標が存在する。そのおもなものとしては、(1) 歯の崩出の状態……少年期までの年齢推定にとって有用。(2) 骨端の癒合の状態……青年期における年齢をかなり細分して推定しうる。(3) 耻骨結合面の形態変化……18歳あたりから50歳あたりまでの年齢の推定にとって比較的すぐれた指標となる。(4) 頭蓋縫合の閉鎖の状態……成年期以降の年齢推定に從来頻繁に用いられてきた、などがあげられる。

四肢骨および軀幹骨の骨端軟骨の骨化が完了する20歳台までの成長期に対する年齢推定にくらべて、それ以後の時期に該当する骨の年齢推定は、老年性変化が明らかに現われるようになる時期以降は別として、困難性がいちじるしく増大する。成長が完了した時期以降の骨の年齢推定は、広い意味の老年性変化をとらえて行なうことになるが、それは緩慢に進行し、しかも一般にその老化の速度は個体間の変異が大きい。上にのべた頭蓋縫合や耻骨結合面のほかにも、関節包、韌帯、腱などの骨化の状態、あるいはまた骨吸収および骨増殖の状態などがこの時期の骨の年齢推定の際、参考として観察する必要は大いにあるわけで、限られた部位だけの観察に依存するのは年齢推定上危険であり、全身的所見による判断が常に加味されなければならないが、耻骨以外の部位については、満足すべき年齢推定上の条件に不足するものが多いようである。

3 人骨の推定年齢に基づく死亡傾向の諸研究

発掘された人骨の人類学的検査において、それぞれの個体のおおよその死亡年齢の推定がその一環として行なわれるのは常であるが、出土した一群の人骨について、統計的に死亡年齢の分布を明らかにし、当時の死亡傾向や寿命を計量的に知ろうとする関心をもって試みられた研究も、今日までにはかなりの数のぼっている。

この方面の主要な研究論文は稿末に掲載してあるが、この方面への関心は大体1930年代から注目されはじめ、とくに1950年代に入ってから多くの研究がなされるようになった。総じて新しい研究分野

ということができる。研究対象は先史時代および歴史時代初期についてのものが多いが、未開民族については1700年頃までの骨を含むアメリカ・インディアンについての研究もある。統計的分析の目的からは観察例の大きいことが望ましいが、発掘人骨では数にいちぢるしい制限があることは止むを得ない。墓碑銘の死亡記録を材料にした MACDONNEL (1913) (注2参照) による古代ローマ時代人の寿命の研究では13,000以上にのぼる死亡例が用いられたが、人骨を材料とした研究では、KIDDER (1958) による Pecos Indians (1300A.D.~1700A.D.) の研究における 1,722 例が最も対象例数の大きいものである。

さて、人骨の死亡年齢推定によって死亡年齢の分布傾向がとくに検討された主な例をほぼ材料の時代順にあげると以下のとくである（カッコ内は報告者）。

(1) 旧石器時代——中石器時代

シナントロプス (WEIDENREICH), ガンドン人 (同), ネアンデルタール人 (VALLOIS), 後期旧石器時代人 (同), 中石器時代人 (同)

(2) 新石器時代以降

東部スペイン新石器時代人 (FUSTÉ), フランス新石器時代人 (RIQUET), スイス新石器時代人 (SAUTER), デンマーク新石器時代人 (BRÖSTE & JÖRGENSEN), フランス新石器時代——青銅器時代人, 2000B.C.~800B.C. (RIQUET), オーストリア青銅器時代人, 1700B.C.~1500B.C. (FRANZ & WINKLER), フランス鉄器時代人 (GIOT), 北東スペインローマ時代人 (PONS), ギリシャ, 3500B.C.~1300A.D. (ANGEL), 古代アナトリア, 銅器時代よりビザンチン時代 (11世紀) まで (SENYÜREK), 古代イラン, 4200B.C.~900B.C. (VALLOIS), ケンタッキーのインディアン・ノウル, 500 B.C.~500 A.D. (SNOW), ニューメキシコのペコス・インディアン, 1300 A.D.~1700A.D. (KIDDER), テキサス・インディアン, 850A.D.~1700A.D. (GOLDSTEIN)

4 人骨に基づく死亡傾向の人口学的研究の問題点

死亡傾向を求める材料として人骨を用いる以上、最も重要なことは、やはり人骨の死亡年齢の推定そのものである。人骨からみちびき出された死亡傾向に関する人口学的データの信頼性をもし評価するすれば、それはいつにかかって、人骨の死亡年齢をいかに推定したかというその技術の問題に帰着する。前記の諸研究を通覧するとき、そこには推定技術そのものの進歩が時代的にみられる。年齢推定が比較的困難な成人骨においては、従来、頭蓋縫合の閉鎖状態が年齢推定の指標として実際に最もしばしば用いられてきた。しかし、この頭蓋縫合の年齢推定指標としての信頼性については以前から問題視されており、とくに1950年代になってからのこれに関して続出した諸研究⁵⁾においては、この頭蓋縫合に対する信頼性はするどく批判されている。そのために以前に年齢の推定された人骨群に対して再推定の仕事もなされている。たとえば JOHNSTON & SNOW (1961) は Indian Knoll 出土

5) BROOKS, S. T., 1955: Skeletal age at death: the reliability of cranial and pubic age indicators. Amer. Journ. Phys. Anthropol., 13: 567~598.

COBB, W. M., 1955: The age incidence of suture closure. Amer. Journ. Phys. Anthropol., 13: 394.

ERÄNKÖ, O. & J. KIHLBERG, 1955: Closure of cranial sutures and age. Ann. Acad. Scient. Fennicae. Ser. A. V. Medica-Anth., 43: 1~31.

POWERS, ROSEMARY., 1962: The disparity between known age and age as estimated by cranial suture closure. Man 52: 52~54.

SINGER, R., 1953: Estimation of age from cranial suture closure. A report on its unreliability. J. Forens. Med., 1: 52~59.

人骨群について1948年に行なった年齢推定をやりなおしている。1948年の推定では成人人骨に対しては頭蓋縫合に主として依存した方法がとられたが、再推定においては恥骨結合面の形態変化、第3臼歯の崩出状態などを加えてより全身的な総合判断がとられた。その結果、1941年の推定の結果による平均死亡年齢26.1歳に対し、1959年の再推定の結果は30.7年となった。

年齢推定の方法に関して最近、NEMESKÉRI (1960) は頭蓋縫合、恥骨結合面および上腕骨と大腿骨の近位骨端内部の海綿質の構造を指標にとり、年齢推定における各指標による的中率にもとづいて、この4指標を統計的に組み合わせて指定年齢の数字を算出する方法を考案した。

年齢推定技術の進歩は、当然、年齢推定における年齢区分の幅をせまくしてゆくことができるが、稿末にかかげた諸研究のうちで、年齢推定を5歳階級程度の細分で行なっているものは、一部の最近のものに属しており、多くのものは大区分によるもので、人口学的な統計的処理には不都合なものが多い。

人骨の推定年齢による過去の人々の死亡傾向の調査において人口学的に問題となるものに、材料の代表性の問題がある。もっとも議論せられる問題は乳幼児の骨が比較的保存されにくいために、発見人骨のなかで占める乳幼児期の死亡例の割合が不当に小さく出ることである。このため、VALLOIS (1960) は諸家の研究結果による死亡年齢分布を比較するのに子供の骨を除いた分について行なっている。しかし、遺跡によってはそのような問題がほとんどないような出土状況を示しているところもあるようである。

代表性の問題として、もう一つの点がある。発掘された人骨は一般にいすれの標本も類似した良好な保存状態にあるというわけではなく、望ましい精度の年齢推定に耐えうる出土人骨の数は全体のうちでかなり限られてしまうことが多い。とくに年齢推定上重要な指標である恥骨の部分は望ましい状態で保存されている場合は一般にひどく限られたものである。ANGEL (1947) の古代ギリシャ人骨の研究では、年齢推定に用いられた頭骨の数は384に上っているが、恥骨結合部の年齢推定に使用できたものはわずか38例を数えるだけであった。また同程度に保存状態の良好でない断片的な骨標本でも子供や骨端癒合の進行期の若い骨については、成年期以上の骨にくらべて年齢推定が行ない易い場合が多いから、年齢推定上の標本選択において、若年の人骨がより多く選択される危険も考えなければならない。

5歳階級別の区分で死亡年齢を推定した資料にもとづいて、人口学的分析を発展させたものとして、つきの三つの論文に言及しておきたい。

一つは ANGEL (1947) による古代ギリシャ住民の死亡年齢の研究で、5歳階級別死亡分布にもとづき平均余命を算出した。

第二は ACSÁDI & NEMESKÉRI (1957) によるハンガリーの10~11世紀の出土人骨932体についての

ハンガリー Halimba 出土人骨の平均余命
(単位 年)

時 代	0歳(男女計)	15 歳	
		男	女
900~1120 A.D.	30.6	32.9	26.9
900~960	32.6	35.2	33.9
960~1010	29.6	38.5	26.3
1010~1050	30.6	32.6	26.1
1050~1100	30.9	30.0	25.2
1100~1120	25.8	30.1	24.7

年齢推定にもとづく研究で、彼等もまた、年齢5歳階級別死亡数の分布表から生命表を作成したが、さらにその e_0 の数値を利用して、総人口およびその推移を推計するという、きわめて人口学的関心の高い試みを示している。参考までに平均余命の数字を示すと左表の如くである。

第三に、HOWELLS (1960) (注3参照) もまた年齢5歳階級別に推定された人骨の

死亡統計を基礎にして人口学的推計を若干試みている。彼は SNOW (1948) による Indian Knoll 出土の人骨および ANGEL (1947) による青銅時代中期のギリシャの出土人骨から推定された5歳階級別死亡数分布の表から静止人口を求め、これを基礎にして総人口に対する死亡率の算出を試みた。

5 結 語

先史時代や古代あるいはもっと近い過去についての人骨による死亡年齢の研究は、文献記録類によるそれを補う意味で、人口学的意義は大きい。しかし、人口学的立場からいえば、出来うれば、多くの場合において5歳階級別程度の細分による死亡年齢の推定が望ましいわけで、従来の研究の多くはもつとも大まかな年齢区分にとどまっているために、平均余命はもちろん、平均死亡年齢さえ容易には算出できず、死亡傾向の相互の比較はきわめて困難である。したがって今後のことばれることはよりも人骨の死亡年齢の推定方法の一層の発達である。しかし前述したように最近 HOWELLS や NEMESKÉRI のような人類学者が現状でもっとも信頼すべき年齢推定の下された発掘人骨にもとづいて過去の人口状態の再構成に積極的な関心を示しはじめていることは、人口学の分野の研究者にとっても注目をはらうべきであろう。

なお、人骨による死亡傾向の研究は、単に死亡率 (mortality) の数字を提供するばかりでなく、人骨の表現するあらゆる要因が人口現象の、とくに質的な局面に関する情報を提供することは重要であり、このことは文字に残された死亡記録に依存しては得難いものである。このことについてはすでに若干言及したが、なお付言するならば、成長・老化の速度の時代的変化が人骨に基づく観察によってある程度知られる可能性があり、この問題は現代人との比較において、十分な現代的意義を有するものである。ただ、このことは同時に年齢推定上の一つの厄介な問題を含んでいる。それは成長老化の速度や型に時代的変化が存在するとすれば、骨の死亡年齢の推定基準として現代人骨の観察からみちびかれたものを使用するかぎり、過去の人骨の年齢推定をそれだけ困難にするということで、このことは人骨の年齢推定方法上の今後の重要な課題である。

終りにのぞんで、この小稿でとりあげた人骨による過去の時代の死亡傾向の研究状況についていささかの知見をひろめえたことについては、筆者が日下進行中の日本の先史時代および歴史時代にわたる出土人骨の死亡年齢の推定の研究に対して終始御指導を賜っている東京大学理学部人類学教室鈴木 尚教授に深く感謝の意を表するものである。

出土人骨による過去の時代の死亡傾向に関する主要文献

- ACSÁDI, G. u. J. NEMESKÉRI, 1957: Paläodemographische Probleme am Beispiel des frühmittelalterlichen Graberfeldes von Halimba-Cseres Kom. Veszprém/Ungarn. *Homo* 8 (3): 133~148.
- ANGEL, J. LAWRENCE, 1946: Skeletal change in ancient Greece. *Amer. Journ. Phys. Anthrop.*, n. s. 4: 69~97.
- _____, 1947: The length of life in ancient Greece. *Journ. of Gerontology*, 2: 18~24.
- _____, 1954: Human biology, health and history in Greece from first settlement until now. *Year Book Amer. Philos. Soc.*, pp. 168~174.
- BRÖSTE, K. & J. B. JÖRGENSEN, 1956: Prehistoric man in Denmark, a study in physical anthropology: I, "Stone and Bronze Ages". E. Munksgaard, Copenhagen.
- DRENNAN, M. R., 1939: The duration of life in the Bushman as determined by the suture

- closure of his skull. Arquivos do Inst. Benjamin Baptista, Rio de Janeiro, 5 : 27~33.
 FRANZ, L. u. W. WINKLER, 1936 : Die Sterblichkeit in der frühen Bronzezeit Niederösterreichs. Zeitschrift für Rassenkunde, 4 : 157~163.
 FUSTÉ, M., 1954 : La duración de la vida en la población española desde la prehistoria hasta nuestros días. Trabajo del Inst. Bernardino de Sahagún de Antropol. y Etnol., 14(3) : 81~104.
 GENOVES, SANTIAGO T., 1960 : Revaluation of age, stature and sex of the Tepexpan remains, Mexico. Amer. Journ. Phys. Anthropol., n. s. 18(3) : 205~217.
 GENOVES, SANTIAGO T. & M. MESSMACHER, 1959 : Valor de los patrones tradicionales para la determinación del edad medio de las suturas en cráneos Mexicanos. Cuadernas del Instituto de Historia, Series 7 : 7~53.
 GIOT, P. R., 1951 : Armoricans et Britons, étude anthropologique. Trav. Inst. d'Anthrop., Gén. Faculté des Sci. de Rennes, No. 1.
 GOLDSTEIN, M., 1953 : Some vital statistics based on skeletal material. Human Biology, 25 (1) : 3~12.
 GRIMM, H., 1956 : Altern, Lebensdauer, Krankheit und Tod bei vorgeschichtlichen und frügeschichtlichen Bevölkerungsgruppen. Wissenschaftliche Annalen, 3 : 171~180.
 HOOTON, E. A., 1930 : The Indians of Pecos Pueblo. A study of their skeletal remains. New Haven.
 JOHNSTON, FRANCIS E. & CHARLES E. SNOW, 1961 : The reassessment of the age and sex of the Indian Knoll skeletal population. Demographic and methodological aspects. Amer. Journ. Phys. Anthropol., n. s. 19(3) : 237~244.
 KIDDER, A. V., 1958 : Pecos, New Mexico : Archaeological Notes. Pap. R. S. Peabody Foundation for Archaeology, Vol. 5, Andover, Mass.
 KURTH, GOTTFRIED, 1962 : Altersgliederung und Typenbestand des Fundgutes aus drei chalkolithischen Grossgräbern der Jerichograbung, 1955, Homo, 13(1/2) : 59~69.
 NEMESKÉRI, J., 1956 : Paleodemography as a basis for biological and social reconstruction of ancient populations. V. Internat. Congr. Anthropol. and Ethnol. Sci.
 NEMESKÉRI, J. u. L. HARSÁNYI, 1959 : Die Bedeutung paläopathologischer Untersuchungen für die historische Anthropologie. Homo, 10(4) : 203~226.
 _____, 1962 : Das Lebensalter des Skelettes aus dem Neandertal (1856). Anthropol. Anz., 25(4) : 292~297.
 NEMESKÉRI, J., L. HARSÁNYI u. G. ACSÁDI, 1960 : Methoden zur Diagnose des Lebensalters von Skelettfunden. Anthropol. Anz., 24 : 70~95.
 PONS, J., 1949 : Restos humanos procedentes de las necrópolis de época romana de Tarragona y Ampurias, Gerona. Trabajo del Inst. Bernardino de Sahagún de Antropol. y Etnol., 7 : 19~206.
 RIQUET, R., 1943 : Les néolithiques d'Aulnay-aux-Planches. Thèse de Médecine, Paris.
 _____, 1953 : La population des Grottes de Bays. Bull. et Mém. Soc. d'Anthrop. Paris, ser. 10, 4 : 45~67

- SCHAFER, ULRICH, 1955: Demographische Beobachtungen an der vikingerzeitlichen Bevölkerung von Haithabu. *Zeitschr. f. Morph. u. Anthropol.*, 47: 221~228.
- SCHWIDETZKY, ILSE, 1957: In welchem Alter starben die alten Kanarier? I. Die Guanchen von Teneriffa. *Homo*, 8(2): 98~102.
- _____, 1958: In welchem Alter starben die Altkanarier? II. Gran Canaria. *Homo*, 9(1): 31~33.
- SENYÜREK, M. S., 1947: A note on the duration of life of the ancient inhabitants of Anatolia. *Amer. Journ. Phys. Anthropol.*, n. s. 5: 55~66.
- _____, 1951: The longevity of the Chalcolitic and Copper Age inhabitants of Anatolia. *Belleoten*, 15: 447~468.
- SNOW, CHARLES E., 1948: Indian Knoll skeletons of site OH 2, Ohio County, Kentucky. *Reports Anthropol. Univ. Kentucky*, 4(3, II): 367~555.
- STEWART, T. D., 1935: Skeletal remains from Southwestern Texas. *Amer. Journ. Phys. Anthropol.*, 20: 213~231.
- SWINDLER, D. R., 1956: A study of the cranial and skeletal material excavated at Nippur. *Museum Monographs*, the Univ. Museum, Philadelphia, 40 pp.
- TODD, T. WINGATE, 1927: Skeletal records of mortality. *The Scientific Monthly*, 24: 481~496.
- VALLOIS, H. V., 1937: La durée de la vie chez l'homme fossile. *L'Anthropologie*, 47: 499~532.
- _____, 1941~46: Nouvelles recherches sur le squelette de Chancelade. *L'Anthrop.*, 50: 165~202.
- _____, 1960: Vital statistics in prehistoric population as determined from archaeological data. In *The Application of Quantitative Methods in Archaeology*, Viking Fund Publications in Anthropology, No. 28: 186~222.
- WEIDENREICH, F., 1939: The duration of life of fossil man in China and pathological lesions found in his skeleton. *Chinese Medical Journal*, 55: 34~44.
- _____, 1951: Morphology of Solo Man. *Amer. Mus. Nat. Hist., Anthropol. Pap.*, 43(3): 205~290.

Recent Studies on the Length of Life Based on Human Skeletal Remains

KAZUMASA KOBAYASHI

The study of population is needed to be extended in its time span to as far past a period as possible since the beginning of human life. Most of the studies in the field of population history done by demographers and historical scientists so far belong to works based on documents or inscriptions recorded in the past periods. As the literal culture has relatively young history in the whole human history differing its length among various regions and peoples, the study depending solely on documented materials is to be largely restricted in its time aspect.

Anthropologists have been showing increasing interest in mortality observed from the estimated age at death of human skeletal remains excavated from various prehistoric and ancient sites. It is found that some of their recent works show a gradual application of demographic techniques, for instance, construction of life tables, or computation of death rates per population estimated on some imaginative assumptions.

The increasing concern with the demographic analysis of the results of skeletal study is backed by the recent technical development of estimating skeletal age. The demographic study of skeletal populations makes a great contribution not only to anthropological knowledge of ancient human life but also to widening the time perspective of the study of population phenomena. In this paper the writer describes the present situation of the demographic study of skeletal populations and makes some discussions on the technical problems related to both demographic and anthropological fields.

年月日：1964年2月26日

用務：日本の人口の動向と将来人口に関する事情聴取ならびに意見交換

日本人口学会記要の刊行

『日本人口学会記要』は、昭和27年8月に第1号が刊行され、つづいて第2号は昭和29年3月に、第3号は昭和30年3月に刊行されたが、その後予算の関係上、続刊が遅延していた。しかし、今回ようやく第4号の和文版が去る昭和38年1月に刊行されたのにについて、同号英文版が昭和39年1月をもって刊行されるに至った。今回第4号の発行が可能となったのは、和文版についてはその印刷発行の経費として財団法人矢野恒太記念会からの寄付金によるものであり、英文版については、その翻訳、印刷発行の経費として米国ニューヨークの The Population Council, Inc. から受けた寄付金に負うものである。この記要第4号の編集は、本研究所資料課山口喜一技官が中心となって担当した。

第4号の論文（和文版）目次は次のとおりである。

<論文題名>	<執筆者>
日本人男子の簡速労働力生命表：昭和5年・昭和25年・昭和30年	河野 稔 果
大人口集團における家族計画プログラム——日本国有鉄道の場合——	古屋 芳 雄
わが国戦後における出生率変動の一分析	黒田 俊 夫
1955年府県別人口の再生産率と自然増加率——最近日本の人口学上の一問題——	水島 治 夫
人口統計における年齢の誤り	森田 優 三
家族計画未指導地域における受胎調節、人工妊娠中絶、不妊手術の連関普及状況	篠崎 信 男
大都市地域における人口の樹構造	
——東京都を中心とする大都市地域における1950年、1955年および1960年面積、	
人口、人口密度および1950年～1960年人口増加率	館 浜 英 稔
後進経済の発展と人口要因	寺 尾 琢 磨
国内移動と移動人口の年齢構造に関する研究	上 田 正 夫
動物個体群の人口論的研究	吉 原 友 吉

第5回日本老年社会科学会総会の開催

昭和38年11月4日～5日、京都府において第3回日本老年学会総会、第5回日本老年医学会総会ならびに第5回日本老年社会科学会総会が開催された。人口問題関係の報告としては、日本老年学会総会のシンポジウムの「環境と老人」において、本研究所上田正夫部長による「大都市の人口の高齢化」の報告があった。従来、人口問題関係の報告がなされる老年社会科学会総会では、今回は、とくに直接人口問題に関係するものはなかったが、そのプログラムの全体を掲げると次のとくである。

第1日（11月4日）

○一般演題

- 1 老人の自殺
 - 2 老人法学
- 大谷大学 中 久郎
京都大学 西 原 富雄

3	住宅開発と老人のすまい	大阪市立大学	栗原嘉一郎 多胡進 溝神広至郎
4	要介護老人の実態	大阪養老院	岩田克夫
5	有料老人ホームの入寮希望理由	浩風園	芦沢威夫
6	老人の健康状態について	厚生省	村井隆重
7	北欧における社会保障の哲学と経済性の原則	厚生省	森幹郎
8	北海道に於ける長寿村を訪ねて	北方老人病研究会	高橋皓 高橋仁 木村るみ子
9	カナダにおける日系第一世の老年問題	同朋大学	大間知千代
10	老人クラブについて	日本社会事業大学	木田徹郎
11	石油化学コンビナートの都市における老人問題(第2報告) ——四日市市における老人の生態について——	四日市市老人福祉問題研究会	上井久雄 松井銀伍 吉田正吉

第2日(11月5日)

○一般演題

12	老年期の心理学的研究	慶應義塾大学 横浜市保健診療所 千葉大学	荒井保男 堀井徹 青木孝悦
13	精神病院の慢性老人病棟における社会復帰への努力	東京都立梅ヶ丘病院	岸信子
14	東京都(区部)における老人の生活とその意識について ——主として老人クラブの老人を対象として—		
(1)	老人の生活	東洋大学	山下製姿男
(2)	老人の生活状況	〃	林千代
(3)	老人の意識	〃	福田吉子
(4)	総括	〃	塚本哲

○特別講演

1	老人世代論	中央大学	那須宗一
2	夫婦中心家族と老人	東京都立大学	小山隆

○特別報告

1	国際老年学会	寿命学研究会	渡辺定
2	世界老人会議	相愛女子大学	楠覚勝

○シンポジウム

1	老人福祉法をめぐる諸問題	司会・大阪市立大学	池川清 宮田尚之
(1)	老人の健康管理	京都大学	矢内正一
(2)	家庭奉仕員	大阪市社会福祉協会	岡村重夫
(3)	老人福祉法の居住施設について	大阪市立大学	小林文成
(4)	老人のレクリエーションと教育	楽生学園	佐藤幸治
2	老年と信仰	司会・京都大学	森岡清美 白井二尚
(1)	葡萄作農村における老人と信仰	東京教育大学	楠覚勝
(2)	実態調査による老若の宗教的態度の比較	大谷大学	
(3)	辞世に現われた老人の人生観	相愛女子大学	

ア ジ ア 人 口 会 議 の 開 催

国連の各機関が協力し、インド共和国政府の援助を得て、1958年12月10日から20日までインド・ニューデリーにおいてアジア人口会議(Asian Population Conference)が開催され、人口問題研究所からは館 総所長、黒田俊夫人口移動部移動科長および河野稠果移動科員がこれに出席した。地域を主体として開催されたこの種の人口会議は今回が初めてである。1955年インドネシア・バンドンで開催された United Nations Seminar on Population in Asia and the Far East とは、その性格が著しく異なっていることはいうまでもない。

アジア人口会議開催の提案は、1957年の国連人口訓練センター(在ボンベイ)の開所式においてインド側から行なわれ、じらい、ECAFE の総会(1959年および1960年)、人口委員会(1961年および1963年)の審議を経て行なわれるに至ったものである。

今回の会議の参加者は約220名に達し、日本からも8名が参加した。すなわち、日本政府代表として伊部英男厚生省大臣官房企画室長、代表代理として丸山俊一インド駐在大使館員、および国連専門家としては森田俊三(一橋大学教授)、古屋芳雄(日本家族計画連盟会長)、村松 稔(国立公衆衛生院衛生人口学部人口衛生室長)各博士、ならびに館 稔、黒田俊夫、河野稠果の計6名である。

この会議の一つの特色は、多数の専門家が国連専門家として招へいされたことで、54名に上った。

議題の進行ならびに議題の内容についての特色は次の点にある。この会議の議題の選択に当たっての基本方針は、action プログラムの審議ということであって、理論的研究を目的としたものではないということである。したがって議題の編成も、人口の実状を明らかにすることから始まって、問題の対象を討議するために、人口と社会経済の両面からのアプローチを行なうという方針がとられている。

議題の進行の特色は、いずれの議題も総会と専門家グループのセッションの二つに分かれていることである。総会において広く取り上げられ、討議の結果問題となるような点については、専門家の会合で検討を加えるというたて前である。

以上のような方針に従って、議題は次のように編成された。

第1の議題：アジア・極東地域における人口の現状と将来

第2の議題：人口増加の経済的、社会的影响

第3の議題：人口資源のより充分な利用を目的とする経済的、社会的政策

第4の議題：人口傾向に影響を与えることを目的とした諸政策

第5の議題：人口研究、訓練の促進と人口問題に関する知識の普及

以上の審議の内容については別途に報告される予定なので、ここでは採択された勧告の内容の一端について触れておくにとどめておく。

(1) 人口と社会的・経済的開発の諸問題は相互に関連しており、社会的・経済的進歩の加速化は人口の高増加率による障害の除去にきわめて重要であることを確認し、個々の国の必要と地域の一般的必要に関連する積極的な人口政策の緊急性を考慮に入れ、さらに、一般諸政策ならびに社会経済開発計画の樹立・実行において国の人口政策に関する本会議の勧告を考慮に入れることを各國に勧告した。

(2) 第2は、ECAFE 事務当局に対し、人口ならびに社会経済成長に関しての政府の間での情報交換の促進、各国に対する人口の領域における技術援助の拡大、人口の分野におけるサービスの增大を要請するとともに、会議の勧告に対し完全な支持を与えることを強く要請した。

(黒田俊夫記)

館所長国際キリスト教会議に出席

1964年2月20～25日、バンコクから15マイル東南海岸バクナムの Swanganivas (赤十字会館)において、国連協力非政府機関B類に登録されている Commission of the Churches on International Affairs, The World Council of Churches (プロテスタンント) の地域組織、East Asia Christian Conference が開催せられ、館所長は、国立公衆衛生院の村松 稔博士とともにスピーカーとして招かれて出席した。会議の概況は次のとおりである。

「東アジアキリスト教教会会議」の概況

この会議には、E C A F E 地域13か国から、National Christian Council の代表約70名が参加した。日本のN C C からは山田忠蔵総幹事、大村 勇日本キリスト教団総会議長、原田正枝夫人および鈴木和子夫人が代表として出席された。アジアでただ一つのカトリック文化の国、フィリピンのN C C が8名という多くの代表を送ったこと、セイロンの Mrs. S. Fernando、マレーシアの Mrs. Goh Kok Kee をはじめ地域の国際家族連盟 I P P F の指導的地位にある人々が多数に参加したこと、I P P F が Mrs. Butcher を observer として出席させたこと等が注目をひいた。

今回の会議は、Mrs. Fernando を議長とし、フィリピンの Dr. J. S. Quiambo が secretary と speaker とをつとめた。Consultant および speaker として Commission of the Churches on International Affairs の常任理事 Dr. Richard M. Fagley とカナダの Bishop H. G. Werner が出席した。Speaker としては、館とインドネシアの Prof. T. G. Tieng、村松 稔博士およびセイロンで家族計画の実地指導と研究を行なっているスウェーデンの Dr. A. Kinch が参加した。なお、E C A F E 駐在の国連地域人口 adviser、Dr. Carle Friesen が special speaker として参加した。会議の convener は E A C C の理事長ビルマの U. Kyaw Than であった。

1958年以来、この Commission は “Responsible Parenthood” を課題として取り上げてきたが、これまでの討議がおもに神学的領域であることに対して、今回は、“The Churches in Asia and Responsible Parenthood” を課題とし、いよいよ実践面が討議の中心課題として取り上げられた。議題はさらに（1）Responsible Parenthood の人口および国の発展との関係、（2）Responsible Parenthood の意義、および（3）Responsible Parenthood の運動の推進強化の戦略の三つに分けられ、総会においてそれぞれの課題についての speaker の発題講演があり、三つの working group に分かれて、討議と報告書の原案を作成し、総会に提出してさらに討議が行なわれた。館は第1議題を担当し、村松博士は第3議題を担当された。

アジアの大部分の国はキリスト教国ではない。アジアの人口のわずかに3%がキリスト教徒であるといわれている。しかし、この Commission の方針に従って、その地域組織としての E A C C が、この運動をいよいよ実際に展開しようとしてきたことは、一つのキリスト教的教理に立脚するモデルの運動として非常に重要な意味をもつものと考えられる。

なお、この機会を利用して、エカフェ総会直前の E C A F E 事務局において、Dr. C. Friesen、社会部長 Miss D. Moses、Mr. Richard Paw-u、Mr. Aromin らと一緒にアジア人口会議の反省を中心とする話をし、さらに去る1月発足した Chulalongkorn 大学の構内の The Asian Institute for Economic Development and Planning を視察し、所長 Dr. P. S. N. Prasad をはじめ、教官と研修生の多くに会って話す機会を得たことは幸いであった。

なおまた、家族計画普及政策の pilot project を行なっているタイ国保健省の所管局長および担当課長に面会し討議する機会を得たことならびに最近機構改革を行なったタイ国統計局の統計監 Mr. Jin Jaiprabha と会い観察するとともに人口統計について話し合う機会を得たことは幸いであった。

(概況：館 稔記)